平成30年度熊本県計画に関する 事後評価

令和2年1月 熊本県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項 について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

✓ 行った

(実施状況)

【医療分】

- ・令和元年7月8日に第5回熊本県地域医療構想調整会議で意見聴取
- ・令和元年7月~8月に各地域の第7回地域医療構想調整会議で意見聴取

【介護分】

・熊本県社会福祉審議会高齢者福祉専門部会保健福祉部会(R1.10/8 開催)で 審議

□ 行わなかった(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

【医療分】

特に指摘された事項等はなかった。

【介護分】

特に指摘された事項等はなかった。

2. 目標の達成状況

平成30年度熊本県計画に規定する目標を再掲し、平成30年度終了時における目標の達成 状況について記載。

○熊本県全体

1. 目標

【医療機能の分化・連携に関する目標】

- ○<u>高度急性期から在宅医療まで、患者の状態に応じた適切な医療を、限られた資源を</u> 有効に活用しながら、効果的かつ効率的に提供できる。
 - ⇒ 医療機能の更なる分化・連携を進める。
 - ⇒ 地域における医療・介護・福祉・行政などの関係機関で医療と介護情報の共有化 と連携を図る情報ネットワークの構築を進める。

【定量的な目標値】

指標名	計画 (※) 策定時		目標
2025 年に不足が見込まれる病床機能が増	_	\Rightarrow	10 構想区域
加した構想区域数	(H29年)		(R7 年度)
地域医療ネットワークの構築施設数	0	\Rightarrow	1,068 施設
	(H26 年)		(H30 年度末)
年齢調整死亡率(脳血管疾患)	男性 33.9%	\Rightarrow	低下
(人口 10 万対)	女性 19.2%		(H30 年度末)
	(H27年)		
年齢調整死亡率 (急性心筋梗塞)	男性 16.2%	\Rightarrow	低下または現状維持
(人口 10 万対)	女性 6.3%		(H30 年度末)
	(H27年)		

[※]第7次熊本県保健医療計画(平成29年度~令和5年度)(以下同様)

【在宅医療に関する目標】

- ○<u>医療や介護が必要となっても住み慣れた地域(自宅等)で安心して自分らしく療養</u> 生活を送ることができる。
 - ⇒ 医療・介護・福祉・行政などの様々な関係機関が協力しながら、各圏域の医療資源や地域の実情等に応じて、在宅医療提供体制の整備と関係機関相互の連携体制の構築を進める。
 - ⇒ 在宅医療を支援する病院、診療所、訪問看護ステーション及び薬局等における 先進的な活動事例を広く県民に紹介するなど、在宅医療に係る普及啓発を進め る。

【定量的な目標値】

指標名	計画策定時		目標
在宅療養支援病院数	42 施設	\Rightarrow	50 施設
	(H29年10月)		(R5 年 10 月)
在宅療養支援歯科診療所数	226 施設	\Rightarrow	250 施設
	(H29年10月)		(R5 年 10 月)
県内における薬局に占める薬剤訪問指導	29%	\Rightarrow	40%
を実施している薬局の割合	(H29年3月)		(R5年3月)
居宅介護サービス利用者に占める訪問看	9.7%	\Rightarrow	12.2%
護利用者の割合	(H29年4月)		(R5 年 4 月)
	ĺ	ı	ĺ

【介護施設等の整備に関する目標】

・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定 している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・広域型老人福祉施設 7,458 床 (138 カ所) →7,518 床 (139 カ所)
 ※施設開設準備経費のみ
 - ※計画無し⇒7,458 床 (138 カ所) →7,518 床 (139 カ所) へ計画変更予定
- ・地域密着型介護老人福祉施設 2,246 床 (91 カ所) →2,275 床 (92 カ所)
 ※施設開設準備経費のみ
- ・認知症高齢者グループホーム 3,351 床 (257 カ所) →3,441 床 (259 カ所) ※81 床 (1 カ所) は、施設等の開設・設置に必要な準備経費のみの補助 ※3,351 床 (257 カ所) →3,423 床 (262 カ所) へ計画変更予定
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 152 カ所→154 カ所(2 カ所 54 人増) ※152 カ所→153 カ所(1 カ所 29 人増)へ計画変更予定
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 10カ所→11カ所(1カ所29人増)
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護事業所 1カ所(50人) ※計画無し→1カ所(50人)へ計画変更予定
- ・介護療養型医療施設等転換整備 100 床 (4 カ所) ※計画無し⇒100 床 (4 カ所) へ計画変更予定
- 介護予防拠点 61 カ所※59ヵ所へ計画変更予定

【医療従事者の確保に関する目標】

(医師)

- ○<u>医師の地域的な偏在を解消し、医師不足地域で医師が確保されることで、安心安全で質の高い医療サービスが提供できる。</u>
 - ⇒ 熊本市内と地域の医療機関で連携した医師のキャリア形成を支援できる体制や 医師不足地域の医療機関への医師派遣体制を構築する。
 - ⇒ 人材が不足する診療科の医師確保対策、女性医師の就業継続支援、初期臨床研修医確保対策などを推進する。

(看護職員)

- ○<u>看護職員の県内定着が促進され、人材不足が解消されるとともに、看護職員の資質</u> が向上することで、安心安全で質の高い看護サービスが提供できる。
 - ⇒ 県内定着の促進のための取組みや離職防止対策などを推進する。
 - ⇒ 看護師等学校・養成所などにおける看護教育環境の質の向上や入院時から在宅への移行を見据えた看護サービスが提供できる人材の育成など、看護職員の資質の向上に向けた対策を推進する。

(職種間の連携)

- ○<u>各分野の職種が機能的に連携することで、高度急性期から在宅における療養まで、</u> 患者の状態に応じた適切なサービスが提供できる。
 - ⇒ 医科、歯科、薬科、看護、介護などの各分野で、連携を図る人材育成を進める。

(勤務環境改善)

- ○<u>医療従事者等の勤務環境が改善することで、医師・看護師等の確保や医療安全の確</u> 保が図られ、患者の安全と健康が守られる。
 - ⇒ 医師、看護師をはじめとした医療従事者等の勤務環境改善を進める。

【定量的な目標値】

(医師)

指標名	計画策定時		目標
自治医科大学卒業医師及び医師修学資金 貸与医師の地域の医療機関への配置人数	15 人 (H29 年 4 月)	\Rightarrow	46 人 (R5 年度)
初期臨床研修医の募集定員の充足率	79.1% (H29年10月)	\Rightarrow	90.0%以上 (R5 年度)
勤務環境改善計画の策定病院数	14 施設 (H29 年度)	\Rightarrow	120 施設 (R5 年度)

(看護師)

指標名	計画策定時		目標
県内出身看護学生の県内就業率	71.4% (H28 年度)	\Rightarrow	80.0% (R5 年度末)
病院新卒常勤看護職員の離職率	6.9% (H27 年度)	\Rightarrow	6.3% (R5 年度)
ナースセンターの支援による再就業者数	384 人 (H28 年度)	\Rightarrow	624 人 (R5 年度)

(歯科医師)

指標名	計画策定時		目標
がん連携医科歯科連携紹介患者数	1,140人 (H29年)	\Rightarrow	2,000 人 (R4 年度)

(薬剤師)

指標名	計画策定時		目標
県内における薬局に占める薬剤訪問指導	29%	\Rightarrow	40%
を実施している薬局の割合(再掲)	(H29年3月)		(R5年3月)

(医療従事者の勤務環境改善)

指標名	計画策定時		目標
勤務環境改善計画の策定病院数 (再掲)	14 施設 (H29 年度)	\Rightarrow	120 施設 (R5 年度)

【介護従事者の確保に関する目標】

- ・本県においては、平成37年度において1,492人の介護職員の不足が見込まれており、当該不足を解消するため、広報・啓発、多様な人材の参入促進、職員の定着促進、の3つの観点から総合的に介護人材の確保・定着に向けた取組みを進めていく。
- ・広報・啓発 広く県民に対し介護職の魅力や専門性等を PR するための各種広報・啓発実施
- ・多様な人材の参入促進 将来的な介護人材となる若者への重点的働きかけ 就労希望者や潜在的有資格者の就労促進のための研修等の実施
- ・職員の定着促進 職員のキャリアアップ支援 事業者に対する主体的取組みの必要性についての意識啓発等

【定量的な目標値】

・介護職員の不足の解消に向けた取組みを進めるとともに、併せて介護人材の資質 の確保・向上、環境整備等を図っていく。

2. 計画期間

平成 30 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日

3. 達成状況

【地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標】

- ●地域医療等情報ネットワークの構築施設数
 - 1) 目標の達成状況

ネットワーク構築施設数 0施設 ⇒ 430施設 (H30年度末)

2) 見解

目標(1,068 施設)には届かなかったが、着実に増加しており更なる構築を進める。

- ●年齢調整死亡率 (脳血管疾患)
 - 1) 目標の達成状況

年齢調整死亡率(脳血管疾患)の現状 男性33.9%、女性19.2% (H27年) ⇒男性33.4%、女性17.4% (H29年)

2) 見解

脳血管疾患の年齢調整死亡率低下という目標が達成されつつある。

- ●年齢調整死亡率(急性心筋梗塞)
 - 1) 目標の達成状況

年齢調整死亡率(急性心筋梗塞)の現状 男性16.2%、女性6.3%(H27年) ⇒男性16.2%、女性6.3%(H29年)

2) 見解

急性心筋梗塞の年齢調整死亡率低下または現状維持という目標が達成されつつある。

※上記目標の継続状況

- ✓ 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- □ 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

【居宅等における医療の提供に関する目標】

- ●在宅療養支援病院数
 - 1) 目標の達成状況

計画策定時の42施設から6施設増加し、48施設となった(H30年10月)

2) 見解

在宅療養支援病数の増加により、在宅医療提供体制の整備が一定程度進んだが、今後も関連の取組みを加速化する必要がある。

- ●在宅療養支援歯科診療所数
 - 1) 目標の達成状況

計画策定時の226施設から26施設増加し、252施設となった(H30年10月)

2) 見解

在宅療養支援歯科診療所数の増加により、在宅医療提供体制の整備が一定程度 進んだが、今後も取組みを加速化する必要がある。

- ●県内における薬局に占める薬剤訪問指導を実施している薬局の割合
 - 1) 目標の達成状況

現状の29%から4.1ポイント上昇し、33.1%となった(H30年度末)

2) 見解

当該目標に対する実施割合は増加しており、引き続き薬剤訪問指導を実施する薬局の増加を図る。

- ●居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用者の割合
 - 1) 目標の達成状況

計画策定時の9.7%から10.7% (H30年10月) となり、目標達成に向け推進している。

2) 見解

居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用者の割合の上昇により、在宅医療提供体制の整備が一定程度進んだが、今後も取組みを加速化する必要がある。

※上記目標の継続状況

- ✓ 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- □ 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

【介護施設等の整備に関する達成状況】

- 1) 目標の達成状況
 - ・広域型介護老人福祉施設 60床 (1カ所)
 - ※施設開設準備経費のみ
- ・地域密着型介護老人福祉施設 29床 (1カ所)
- ・認知症高齢者グループホーム 72床(5カ所)※63床(4カ所)は施設開設準備経費のみ
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所(29人)
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所 (29人)
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1カ所 (50人) ※施設開設準備経費のみ
- ・介護療養型医療施設等転換整備 100床(4カ所)
- ・介護予防拠点 59カ所

2) 見解

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において 予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。

【医療従事者の確保に関する目標】

- ●自治医科大学卒業医師及び医師修学資金貸与医師の地域の医療機関への配置人数
 - 1)目標の達成状況

計画策定時の15人から3人増加し、18人となった(H30年度末)

2) 見解

県が実施している医師確保対策事業などの効果により、増加したと考えられる。今後もこの取組みを推進する。

- ●初期臨床研修医の募集定員の充足率
 - 1) 目標の達成状況

計画策定時の79.1%からが1.0ポイント増加し、80.1%となった(H30年10月)

2) 見解

県が実施している臨床研修指導医の育成支援や全国の医学生等を対象とした、 県内の臨床研修病院が一堂に会した県主催の臨床研修病院合同説明会の開催など の取組みにより、充足率の増加を図ることができた。今後もこの取り組みを推進 する。

- ●勤務環境改善計画の策定病院数
 - 1) 目標の達成状況

計画策定時の14施設から57施設増加し、71施設へ増加した(H30年度)。

2) 見解

医療勤務環境改善支援センターにおける医業経営アドバイザー及び医療労務管

理アドバイザーの継続的な支援により、引き続き、改善計画の策定等、勤務環境改善の取組みを検討する医療機関の増加を図る必要がある。

●がん診療医科歯科連携紹介患者数

1) 目標の達成状況

計画策定時の1,140人から1,567人へ増加した(H30年度末)

2) 見解

県内すべての指定がん診療連携拠点病院と協力をし、各関連事業に取り組んだ 結果、がん連携登録歯科医師数が増加した。今後も取組みを進めていく。

●県内における薬局に占める薬剤訪問指導を実施している薬局の割合(再掲)

1) 目標の達成状況

現状の29%から4.1ポイント上昇し、33.1%となった(H30年度末)

2) 見解

当該目標に対する実施割合は増加しており、引き続き薬剤訪問指導を実施する薬局の増加を図る。

●県内出身看護学生の県内就業率

1) 目標の達成状況

計画策定時点の71.4%から0.8ポイント上昇し、74.2%となった(H30年度末)

2) 見解

本基金事業の取組み等により、県内就業率は上昇したが、今後も県内における看護職員の安定的な確保に向けた取組みを継続していく必要がある。

●病院新卒常勤看護職員の離職率

1) 目標の達成状況

計画策定時点の6.9%から2.7ポイント悪化し、9.6%となった(H29年度)

2) 見解

平成27年度まで減少傾向が続いていた離職率が、平成28年熊本地震の影響等により、平成28年度が上昇(悪化)に転じたため、今後も県内における看護職員の安定的な確保に向け、勤務環境改善等、離職者の減少に資する取組みを継続する必要がある。

●ナースセンターの支援による再就業者数

1)目標の達成状況

現状384人から62人増加し、446人となった(H30年度)

2) 見解

再就業を希望する求職者数と就業施設側の求人者数はいずれも増加傾向にある ものの、更なるマッチング強化により、再就業者数の増加を図る必要がある。

●勤務環境改善計画の策定病院数

1) 目標の達成状況

計画策定時の14施設から71施設へ増加した(H30年度)

2) 見解

医療勤務環境改善支援センターにおける医業経営アドバイザー及び医療労務管理アドバイザーの継続的な支援により、引き続き、改善計画の策定等、勤務環境改善の取組みを検討する医療機関の増加を図る必要がある。

※上記目標の継続状況

- ☑ 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- □ 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

1 熊本医療介護総合確保区域

1. 目標

【居宅等における医療の提供に関する目標】

- ○<u>医療や介護が必要となっても住み慣れた地域(自宅等)で安心して自分らしく療養</u> 生活を送ることができる。
 - ⇒ 入院患者の在宅移行時に入院医療機関と在宅療養に係る機関が患者情報を共有 し、切れ目のない継続的な医療体制を確保するための取組みを支援する。
 - ⇒ 在宅療養に係る多職種の「顔の見える」関係づくりをすすめ、地域ごとに包括的 かつ継続的な在宅医療提供体制を構築するための取組みを推進する。
 - ⇒ 市内のいずれの地域においても多職種連携による充実した連携体制のもと、市 民が安心して質の高い在宅医療を受けられるように取り組む。
 - ⇒ 患者や家族だけでなく、在宅療養提供者にとって安心で負担の少ない在宅医療 が継続的に提供される体制作りを支援する。
 - ⇒ 市民一人ひとりが、人生の最期をどのように迎えたいのかということについて 考えるきっかけづくりを支援する。

指標名	計画策定時		目標
居宅介護サービス利用率に占める訪問看	9.8%	\Rightarrow	12.2%
護利用率	(H29年4月)		(H35 年度末)
在宅療養歯科診療所数	90 箇所		100 箇所
	(H28 年度)	\Rightarrow	(R5 年度末)
在宅訪問に参画する薬局の割合	30.5%	\Rightarrow	40.0%
	(H28年度)		(H35 年度末)

【介護施設等の整備に関する目標】

・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予 定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・広域型老人福祉施設 7,458 床 (138 カ所) →7,518 床 (139 カ所)
 - ※施設開設準備経費のみ
 - ※計画無し⇒7,458 床 (138 カ所) →7,518 床 (139 カ所) へ計画変更予定
- ・地域密着型介護老人福祉施設 431 床(17 カ所)→460 床(18 カ所)
 - ※施設開設準備経費のみ
 - ※計画無し→431 床 (17 カ所) →460 床 (18 カ所) へ計画変更予定
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 7カ所→8ヵ所(1カ所29人増)
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1カ所
- ・介護療養型医療施設等転換整備 66 床 (3ヵ所) ※計画無しへ計画変更予定
- ※<u>以下の目標は平成30年度については、区域に特化した取組みを実施しないことから、熊本県(全</u>県)と同様の目標とする(以下の区域も同様)。

【地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標】

【医療従事者の確保に関する目標】

【介護従事者の確保に関する目標】

2. 計画期間

平成30年4月1日~平成31年3月31日

3. 達成狀況

【継続中(平成30年度の状況)】

【居宅等における医療の提供に関する目標】

- ●居宅介護サービス利用率に占める訪問看護利用率
 - 1) 目標の達成状況

計画策定時の9.8%から1.5ポイント増加し、11.3%となった(H30年8月)

2) 見解

訪問看護利用率は増加しており、在宅医療の提供体制の整備は進んでいる。

- ●在宅療養歯科診療所数
 - 1) 目標の達成状況

計画策定時の90箇所から13箇所増加し、103箇所となった(H30年12月)

2) 見解

在宅療養歯科診療所数は増加しており、在宅医療の提供体制の整備は進んでいる。

●在宅訪問に参画する薬局の割合

1) 目標の達成状況

計画策定時の30.5%から2.7ポイント増加し、33.2%となった(H30.12月)

2) 見解

当該目標に対する実施割合は増加しており、引き続き薬剤訪問指導を実施する薬局の増加を図る。

※上記目標の継続状況

- ✓ 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- □ 令和元稔度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

【介護施設等の整備に関する達成状況】

1) 目標の達成状況

- ・広域型介護老人福祉施設 60 床 (1 カ所)
 - ※R1 へ繰越 (整備中) (R1.11 時点)
 - ※施設開設準備経費のみ
- ・地域密着型介護老人福祉施設 29 床 (1 カ所)
 - ※R1 へ繰越後、開設済み(R1.11 時点)
- ・認知症高齢者グループホーム 63 床 (4 カ所)
 - ※R1 へ繰越後、開設済み (R1.11 時点)
 - ※施設開設準備経費のみ
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所(7人)
 - ※R1 へ繰越後、開設済み (R1.11 時点)
- ・定期巡回・対応型訪問介護事業所 1カ所(50人)

2) 見解

・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において 予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。

※上記目標の継続状況

- ☑ 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- □ 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

2 宇城医療介護総合確保区域

1. 目標

【居宅等における医療の提供に関する目標】

- ○<u>医療や介護が必要となっても住み慣れた地域(自宅等)で安心して自分らしく療養</u> 生活を送ることができる。
 - ⇒ 在宅医療を担う医療機関の機能分化を推進する。
 - ⇒ 保健・医療・福祉の連携強化を進める。
 - ⇒ 圏域全体で訪問看護が利用できるような体制を検討する。
 - ⇒ 在宅医療に関する情報の提供、機運醸成を図る。

指標名	計画策定時		目標
在宅療養支援診療所・病院数	9 施設	\Rightarrow	増(R5 年度)
	(H29年10月)		
退院加算を届出ている診療所・病院数	8 施設	\Rightarrow	9 施設
	(H29年10月)		(R5年10月)
訪問診療を受ける患者数(推計値)	501 人	\Rightarrow	595 人
	(H29年)		(R5年)
訪問診療を実施する病院・診療所数(推計	22 施設	\Rightarrow	26 施設
値)	(H29 年度)		(R5年)
訪問看護利用率	9.0%	\Rightarrow	12.0%
	(H29.4月)		(R5年4月)
往診を実施する病院・診療所数	38 施設	\Rightarrow	増
	(H27年度)		(R3 年度)
自宅や施設で最期を迎えた方の割合	22.7%	\Rightarrow	25.0%
	(H28 年度)		(R4 年)

【介護施設等の整備に関する目標】

・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予 定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・介護予防拠点 5カ所
- ※1 カ所に計画変更予定。

2. 計画期間

平成 30 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日

3. 達成状況

【継続中(平成30年度の状況)】

【居宅等における医療の提供に関する達成状況】

- ●在宅療養支援診療所・病院数について
 - 1)目標の達成状況

計画策定時の9施設から3施設増加し、計12施設となった(H30.10月)

2) 見解

在宅療養支援診療所・病院数の増加により、在宅医療を担う医療機関の機能分 化の推進するための体制の整備が一定程度進んだ。

- ●退院加算を届出ている診療所・病院数
 - 1) 目標の達成状況

計画策定時の8施設から1施設増加し、計9箇所となった(H30.10月)

2) 見解

退院加算を届出ている診療所・病院数の増加により、在宅医療提供体制の整備が一定程度進んだが、今後も取組みを加速化する必要がある。

- ●訪問診療を受ける患者数(推計値)
 - 1) 目標の達成状況

未観察

2) 見解

未観察

- ●訪問診療を実施する病院・診療所数(推計値)
 - 1) 目標の達成状況

計画策定時の22施設から7施設増加し、29施設となった(H27年度~H30年度)

2) 見解

訪問診療を実施する病院・診療所数の増加により、在宅医療提供体制の整備が 一定程度進んだが、今後も取組みを加速化する必要がある。

- ●訪問看護利用率
 - 1) 目標の達成状況

計画策定時の9.0%から0.5ポイント増加し、9.5%となった(H30.4月)

2) 見解

居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用者の割合の上昇により、在宅医療提供体制の整備が一定程度進んだが、今後も取組みを加速化する必要がある。

- ●往診を実施する病院・診療所数
 - 1)目標の達成状況

計画策定時の38施設から6施設増加し、44施設となった(H27年度~H30年度)

2) 見解

往診を実施する病院・診療所数の増加により、在宅医療提供体制の整備が一定 程度進んだが、今後も取組みを加速化する必要がある

●自宅や施設で最期を迎えた方の割合

1) 目標の達成状況

計画策定時の22.7%から1.5ポイント低下し、21.2%となった。

2) 見解

当該指標に係る割合は低下しているが、引き続き、自宅や施設等の多様な住まいの場で最期を迎えた方の割合を上昇させる。

※上記目標の継続状況

- ✓ 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- □ 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

【介護施設等の整備に関する達成状況】

1) 目標の達成状況

・介護予防拠点 1カ所

2) 見解

・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において 予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。

3) 目標の継続状況

- ✓ 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- □ 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3 有明医療介護総合確保区域

1. 目標

【居宅等における医療の提供に関する目標】

- ○<u>医療や介護が必要となっても住み慣れた地域(自宅等)で安心して自分らしく療養</u> 生活を送ることができる。
- ⇒ 在宅療養支援医療機関の拡充を図る。
- ⇒ 在宅医療の従事者の研修を通じ、訪問看護等在宅サービスの質の向上を図る。
- ⇒ 医療・保健・福祉・介護系の在宅サービス担当者、介護支援専門員などが相互に 役割を確認し連携強化を図る。
- ⇒ 在宅療養者や家族が安心して生活できるよう、地域の関係機関が連携してインフォーマルな支援や家族の介護負担の軽減を図る。

指標名	計画策定時		目標
県民意識調査結果による「在宅医療・介護	31.7%	\Rightarrow	43%
サービスを受けることができる」と思う割	(H29年)		(R5 年)
合			
退院支援加算を届け出ている診療所・病院	10 機関	\Rightarrow	11 機関
数	(H29年10月)		(R5 年度)
訪問診療を受ける患者	741 人	\Rightarrow	981 人
	(H29 年度)		(R5 年度)
訪問診療を実施する病院・診療所数	病院4、診療所35	\Rightarrow	増加
	(H29年)		(R5 年)
居宅介護サービス利用者に占める訪問看	9.1%	\Rightarrow	12.2%
護利用率	(H29年4月)		(R5 年)
在宅療養支援歯科診療所数	20 施設	\Rightarrow	22 施設
	(H29年12月末)		(R5年12月末)
在宅訪問に参画(届出)している薬局の割	72.9%	\Rightarrow	82. 2%
合	(H29.3月)		(R5.3月)
自宅や施設で最期を迎えた方の割合	17.9%	\Rightarrow	25%
	(H28年)		(R5 年)

【介護施設等の整備に関する目標】

・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予 定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

介護予防拠点 20 カ所※20 カ所→19 カ所へ計画変更予定

2. 計画期間

平成 30 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日

3. 達成状況

【継続中(平成30年度の状況)】

【居宅等における医療の提供に関する目標】

- ●県民意識調査結果による「在宅医療・介護サービスを受けることができる」と思う 割合
 - 1) 目標の達成状況

未観察

2) 見解

未観察

- ●退院支援加算を届出ている診療所・病院数
 - 1) 目標の達成状況

計画策定時の10機関から1機関減少し、計9機関となった(H31.4月)

2) 見解

退院支援加算を届出ている診療所・病院数は減少したが、在宅医療提供体制の整備を進めるため、引き続き、取組みを加速化する必要がある。

- ●訪問診療を受ける患者数
 - 1) 目標の達成状況

未観察

2) 見解

未観察

- ●訪問診療を実施する病院・診療所数(推計値)
 - 1) 目標の達成状況

未観察

2) 見解

未観察

- ●居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用率
 - 1) 目標の達成状況

計画策定時の9.1%から0.7ポイント増加し、9.8%となった(H30年4月)

2) 見解

居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用者の割合の上昇により、在宅医療提供体制の整備が一定程度進んだが、今後も取組みを加速化する必要がある。

- ●在宅療養支援歯科診療所数
 - 1) 目標の達成状況

計画策定時の20施設から5施設増加し、25施設となった(H31年4月)

2) 見解

在宅療養歯科診療所数は増加しており、在宅医療の提供体制の整備は進んでいる

- ●在宅訪問に参画(届出)している薬局の割合
 - 1) 目標の達成状況

未観察

2) 見解

未観察

- ●自宅や施設で最期を迎えた方の割合
 - 1) 目標の達成状況

未観察

2) 見解

未観察

※上記目標の継続状況

- ✓ 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- □ 今和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない

【介護施設等の整備に関する達成状況】

- 1) 目標の達成状況
 - ・介護予防拠点 19カ所
- 2) 見解
 - ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において 予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。
- 3) 目標の継続状況
 - ☑ 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 - □ 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

4 鹿本医療介護総合確保区域

1. 目標

【居宅等における医療の提供に関する目標】

- ○<u>医療や介護が必要となっても住み慣れた地域(自宅等)で安心して自分らしく療養</u> 生活を送ることができる。
 - ⇒ 様々な関係機関と協力しながら、多職種・関係機関相互のネットワークの充実 を図る。
 - ⇒ 在宅医療提供体制の充実、整備を図る。
 - ⇒ 在宅医療・介護に関する住民への普及啓発を図る。

指標名	計画策定時		目標
自宅や施設等で最期を迎えた方の割合	19.6%	\Rightarrow	増加
	(H28年)		(R5 年度)
居宅介護サービス利用者に占める訪問看	5.8%	\Rightarrow	12.2%
護利用率	(H29.4月)		(R5 年度)
県民意識調査結果による「在宅医療・介護	19.9%	\Rightarrow	29.9%
サービスを受けることができると思う」割	(H29.3月)		(R5 年度)
合			

[※]介護保険の居宅介護サービス受給者に占める訪問看護利用者の割合。

【介護施設等の整備に関する目標】

・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予 定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 12 カ所→13 カ所 (1 カ所 25 人増) ※計画無しへ計画変更予定
- 介護予防拠点 1カ所※計画無しへ計画変更予定

2. 計画期間

平成 30 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日

3. 達成状況

【継続中(平成30年度の状況)】

【居宅等における医療の提供に関する目標】

- ●自宅や施設等で最期を迎えた方の割合
 - 1) 目標の達成状況

計画策定時の19.6%から2.1ポイント低下し、17.5%となった(H29年)

2) 見解

当該指標に係る割合は低下しているが、引き続き、自宅や施設等の多様な住まいの場で最期を迎えた方の割合を上昇させる。

- ●居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用率
 - 1) 目標の達成状況

計画策定時の5.8%から0.1ポイント低下し、5.7%となった(H30.4月)

2) 見解

訪問看護の利用率は低下したが、引き続き、訪問看護の利用を促進する。

- ●県民意識調査結果による「在宅医療・介護サービスを受けることができると思う」 割合
 - 1) 目標の達成状況

未観察

2) 見解

未観察

※上記目標の継続状況

- ✓ 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- □ 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

【介護施設等の整備に関する達成状況】

- 1) 目標の達成状況
 - 小規模多機能型居宅介護事業所 整備無し
 - ・介護予防拠点 整備無し

2) 見解

・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において 予定している地域密着型サービス施設等の整備を平成29年度に実施する。

3) 目標の継続状況

- ☑ 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- □ 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

5 菊池医療介護総合確保区域

1. 目標

【居宅等における医療の提供に関する目標】

- ○<u>医療や介護が必要となっても住み慣れた地域(自宅等)で安心して自分らしく療養生活を送ることができる</u>。
 - ⇒ 地域の医療福祉機関との連携強化を図る。
 - ⇒ 在宅医療に関する普及啓発を行う。
 - ⇒ 在宅医療提供体制の整備・推進を図る。

指標名	計画策定時		目標
在宅療養支援診療所数	11 施設	\Rightarrow	19 施設
	(H30年3月末)		(R5年10月)
在宅療養支援病院数	0	\Rightarrow	3 施設
	(H24 年度)		(R5年10月)
24 時間体制の訪問看護ステーションの従	42.2 人	\Rightarrow	45 人
業者割合(10万人当たり)	(H29年10月)		(R5年10月)
在宅患者訪問薬剤管理指導実施薬局割合	7.7%	\Rightarrow	12.0%
	(H28年)		(R4年)
退院支援加算届出病院・診療所数	6 箇所	\Rightarrow	7 箇所
	(H29年10月)		(R5年10月)
居宅介護サービス利用者に占める訪問看	10.2%	\Rightarrow	12.2%
護利用率	(H29年4月)		(R5年4月)
在宅療養支援歯科診療所	20 箇所	\Rightarrow	24 箇所
	(H29年10月)		(R5年10月)
居宅療養管理指導実施薬局割合	15.0%	\Rightarrow	20.0%
	(H28年)		(R4年)
自宅や施設等で最期を迎えた方の割合	18.0%	\Rightarrow	25.0%
	(H28年)		(H34年)
24 時間対応の訪問看護ステーション数	14 事業所	\Rightarrow	16 事業所
	(H29年10月)		(H35年10月)

【介護施設等の整備に関する目標】

・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予 定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

・介護予防拠点 1カ所

2. 計画期間

平成 30 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日

3. 達成状況

【継続中(平成30年度の状況)】

- ●在宅療養支援診療所数
 - 1) 目標の達成状況

計画策定時の11か所から2か所増加し、13か所となった(H30年10月)

2) 見解

計画策定時から増加したものの、医療機関からは「往診・訪問診療を行っていても、加算の届出には24時間体制の対応等が求められるため届出できない」という声も上がっている。

- ●在宅療養支援病院数について
 - 1) 目標の達成状況

計画策定時の2か所から変更なし。

2) 見解

在宅療養病院数は平成24年度に1施設、平成28年度に1施設増加。在宅療養支援診療所と同じく、往診・訪問診療を行っていても、加算の届出には24時間体制の対応等が求められるため届出数が伸び悩んでいる。

- ●24時間体制の訪問看護ステーションの従業者割合(10万人当たり)について
 - 1) 目標の達成状況

計画策定時:42.2人、H29:47.2人(H30.10月)と5ポイント増加し、目標地45人(R5年10月)を達成した。

2) 見解

24時間体制の訪問看護ステーションの従業者割合(10万人当たり)の増加により、在宅医療提供体制の整備が進んだ。

●在宅患者訪問薬剤管理指導実施薬局割合について

1) 目標の達成状況

計画策定時:7.7%、H29:12.2%となり、4.5ポイント増加した

2) 見解

在宅患者訪問薬剤管理指導は医療保険の請求であるが、同内容で介護保険の「居宅療養管理指導」がある。介護保険の給付が優先されること等を踏まえると居宅療養管理指導の状況も併せて把握すべきと考え、平成28年度に国保連合会に調査を依頼したところ、居宅療養管理指導実施薬局数は8施設、延べ請求件数は1,129件だった。

●退院支援加算届出病院・診療所数

1) 目標の達成状況

計画策定時:6箇所、H30.10月:6箇所と横ばいになっている。

2) 見解

退院支援加算を届出ている診療所・病院数は横ばいになっているが、在宅医療 提供体制の整備を進めるため、引き続き、取組みを加速化する必要がある。

●居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用率

1) 目標の達成状況

計画策定時の10.2%から0.4ポイント低下し、9.8%となった(H30年4月)

2) 見解

在宅医療提供体制の整備を進めるため、居宅介護サービス利用者に占める訪問 看護利用者の割合を上昇させる。

- ●在宅療養支援歯科診療所数
 - 1)目標の達成状況

計画策定時の20箇所から3箇所増加し、23箇所となった(H30年10月)

2) 見解

在宅療養歯科診療所数は増加しており、在宅医療の提供体制の整備は進んでいる

- ●居宅療養管理指導実施薬局割合
 - 1)目標の達成状況

計画策定時の15.0%から16.9ポイント増加し、31.9%とった(H29年)

2) 見解

居宅療養管理指導実施薬局割合は増加しており、在宅医療の提供体制の整備は 進んでいる

- ●自宅や施設等で最期を迎えた方の割合
 - 1) 目標の達成状況

計画策定時の18.0%から0.8ポイント増加し、18.8%となった(H29年)

2) 見解

当該指標に係る割合は増加しているが、引き続き、自宅や施設等の多様な住まいの場で最期を迎えた方の割合を上昇させる。

- ●24時間対応の訪問看護ステーション数
 - 1) 目標の達成状況

計画策定時の14事業所から1事業所増加し、15事業所となった(H30年10月)

2) 見解

4時間対応の訪問看護ステーション数が増加し、在宅医療の提供体制の整備は 進んでいる。

※上記目標の継続状況

- ✓ 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- □ 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

【介護施設等の整備に関する達成状況】

- 1) 目標の達成状況
 - ・介護予防拠点 1カ所

2) 見解

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において 予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。
- 3) 目標の継続状況
 - ☑ 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 - □ 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

6 阿蘇医療介護総合確保区域

1. 目標

【居宅等における医療の提供に関する目標】

- ○<u>医療や介護が必要となっても住み慣れた地域(自宅等)で安心して自分らしく療養</u> 生活を送ることができる。
 - ⇒ 住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らせるよう、訪問診療や訪問看護など の在宅医療を圏域で利用できる体制の整備を進める。

指標名	計画策定時		目標
県民意識調査による在宅医療・介護サービ	25.2%	\Rightarrow	35.2%
スを受けることができると思う人の割合	(H29年度)		(R5 年度末)

【介護施設等の整備に関する達成状況】

① 本区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

本区域では、県民一人ひとりが、生涯を通じて、住み慣れた地域で、健康で楽しく、 安心安全に暮らせる保健医療を推進することにより、「いつまでも健康で、安心して暮 らせるくまもと」を目指し、以下のとおり目標を設定する。

【介護施設等の整備に関する目標】

・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予 定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

計画無し

2. 計画期間

平成 30 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日

3. 達成状況

【継続中(平成30年度の状況)】

【居宅等における医療の提供に関する目標】

- ●県民意識調査による在宅医療・介護サービスを受けることができると思う人の割合
 - 1) 目標の達成状況

未観察

2) 見解

未観察

※上記目標の継続状況

- ☑ 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- □ 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

【介護施設等の整備に関する達成状況】

1) 目標の達成状況

整備無し

2) 見解

・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。

3) 目標の継続状況

- ✓ 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- □ 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

7 上益城医療介護総合確保区域

1. 目標

【居宅等における医療の提供に関する目標】

- ○<u>医療や介護が必要となっても住み慣れた地域(自宅等)で安心して自分らしく療養</u> 生活を送ることができる。
 - ⇒ 2025 年を目途とする地域包括ケアシステムの構築に向け、地域の多職種や関係機関の顔の見える関係づくりを推進し、身近な在宅療養等の提供体制の充実を図り、一人でも多くの住民が少しでも長い期間、身近な地域で安心して暮らすことのできる体制を目指す。

指標名	計画策定時		目標
訪問診療を受ける患者数(推計値)	248 人	\Rightarrow	384 人
	(H29年)		(R5 年度末)
訪問診療を実施する病院、診療所数計(推	16 施設	\Rightarrow	22 施設
計値)	(H29年)		(R5 年度末)
居宅介護サービス利用者に占める訪問看	11.1%	\Rightarrow	12.2%
護利用率	(H29年4月)		(R5 年度末)

【介護施設等の整備に関する目標】

・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予 定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・介護予防拠点 3カ所※3カ所→2カ所へ計画変更予定
- ・介護療養型医療施設等転換整備 38 床 (2ヵ所)

2. 計画期間

平成30年4月1日~平成31年3月31日

3. 達成状況

【継続中(平成30年度の状況)】

【居宅等における医療の提供に関する目標】

- ●訪問診療を受ける患者数(推計値)
 - 1) 目標の達成状況

未観察

2) 見解

未観察

- ●訪問診療を実施する病院、診療所数(推計値)
 - 1) 目標の達成状況

未観察

2) 見解

未観察

- ●居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用率
 - 1) 目標の達成状況

計画策定時の11.1%から1.4ポイント増加し、12.5%となった(平成30年10月)。

2) 見解

訪問看護の利用率は増加しており、訪問看護を圏域で利用できる体制の整備が 一定程度進んだ。

※上記目標の継続状況

- ✓ 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- □ 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

【介護施設等の整備に関する達成状況】

- 1) 目標の達成状況
 - ・介護予防拠点 2カ所
 - ・介護療養型医療施設等の転換整備 38床 (2ヵ所)

2) 見解

・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において 予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。

3) 目標の継続状況

- ☑ 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- □ 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

8 八代医療介護総合確保区域

1. 目標

【居宅等における医療の提供に関する目標】

- ○<u>医療や介護が必要となっても住み慣れた地域(自宅等)で安心して自分らしく療養</u> 生活を送ることができる。
 - ⇒ 県民が、住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らせるよう、訪問診療や訪問 看護などの在宅医療を利用しやすい体制の整備を進める。

0

指標名	計画策定時		目標
在宅療養支援病院数	1 施設	\Rightarrow	1 施設
	(H29 年度)		(R5 年度)
在宅療養支援診療所数	18 施設	\Rightarrow	21 箇所
	(H29 年度)		(R5 年度)
在宅療養支援歯科診療所数	16 施設	\Rightarrow	17 箇所
	(H29 年度末)		(R5 年度)
在宅療養に関する相談窓口数	0 箇所	\Rightarrow	2 箇所
	(H29 年度)		(R5 年度)
在宅療養後方支援病院数	0 箇所	\Rightarrow	1 箇所
	(H29 年度)		
居宅介護サービス利用者に占める訪問看	9.0%	\Rightarrow	12.2%
護利用率	(H29 年度)		(H35 年度)
自宅や施設で最期を迎えた方の割合	21.2%	\Rightarrow	増加
	(H29 年度)		(H35 年度)

【介護施設等の整備に関する目標】

・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予 定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

計画無し

2. 計画期間

平成30年4月1日~平成31年3月31日

3. 達成状況

【継続中(平成30年度の状況)】

【居宅等における医療の提供に関する目標】

- ●在宅療養に関する相談窓口数
 - 1) 目標の達成状況

計画策定時の0箇所から2箇所へ増加した

2) 見解

在宅療養に関する相談窓口数の増加により、在宅医療を利用しやすい体制の整備は一定程度進んでいる。

- ●在宅療養支援病院数について
 - 1) 目標の達成状況

計画策定時の0箇所から1箇所増加した

2) 見解

在宅療養支援病院数の増加により、在宅医療を利用しやすい体制の整備は一定程度進んでいる。

- ●在宅療養支援診療所数について
 - 1) 目標の達成状況

計画策定時の18箇所から1箇所増加し、19箇所となった

2) 見解

在宅療養支援診療所数の増加により、在宅医療を利用しやすい体制の整備は一定程度進んでいるが、当該診療所の増加に向けて引き続き取り組む。

- ●在宅療養支援歯科診療所数について
 - 1)目標の達成状況

計画策定時の16箇所から2箇所増加し、計18箇所となった

2) 見解

在宅療養支援歯科診療所数の増加により、在宅医療を利用しやすい体制の整備が一定程度進んだ。

- ●在宅療養後方支援病院数について
 - 1) 目標の達成状況

計画策定時の0箇所から1箇所増加した。

2) 見解

在宅療養後方支援病院数の増加により、在宅医療を利用しやすい体制の整備が一定程度進んだ。

- ●居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用率
 - 1) 目標の達成状況

計画策定時の9.0%から変更なし

2) 見解

訪問看護の利用率は横ばいであるが、引き続き、利用率向上に取り組み、訪問 看護を圏域で利用できる体制の整備を進める。

- ●訪問看護ステーション数について
 - 1) 目標の達成状況

計画策定時の16施設から10施設増加し、計26施設となった(H30.3.31)

2) 見解

在宅療養支援歯科診療所数及び訪問看護ステーション数の増加により、在宅医療を利用しやすい体制の整備が一定程度進んだ。

- ●自宅や施設等で最期を迎えた方の割合
 - 1) 目標の達成状況

計画策定時の21.2%から3.2ポイント増加し、24.4%となった(

2) 見解

当該指標に係る割合は増加しているが、引き続き、自宅や施設等の多様な住まいの場で最期を迎えた方の割合を上昇させる。

※上記目標の継続状況

- ☑ 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- □ 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

【介護施設等の整備に関する達成状況】

1) 目標の達成状況

整備無し

2) 見解

・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において 予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。

3) 目標の継続状況

- ☑ 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- □ 今和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

9 芦北医療介護総合確保区域

1. 目標

【居宅等における医療の提供に関する目標】

- ○<u>医療や介護が必要となっても住み慣れた地域(自宅等)で安心して自分らしく療養</u> 生活を送ることができる。
 - ⇒ 在宅医療と介護の連携強化を図り、医療と介護を一体的に提供できる体制整備 を推進する。
 - ⇒ 在宅療養についての住民への啓発に取り組む。
 - ⇒ 日常の療養支援に関わる関係者の資質向上に取り組む。

指標名	計画策定時		目標
在宅療養支援診療所数	6 施設	\Rightarrow	増加
	(H29年度末)		(R5 年度末)
在宅療養支援歯科診療所数	4 施設	\Rightarrow	増加
	(H29年度末)		(R5 年度末)
在宅療養支援歯科診療所数	2 施設	\Rightarrow	増加
	(H29 年度末)		(R5 年度末)
居宅介護サービス利用者に占める訪問看	13.3%	\Rightarrow	増加
護利用率			(R5 年度末)
在宅医療・介護サービスを受けることがで	25.9%	\Rightarrow	28.5%
きると思う人の割合			(R5 年度末)
訪問診療を実施する病院・診療所数	13 施設	\Rightarrow	増加
			(R5 年度末)

【介護施設等の整備に関する目標】

・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予 定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

・小規模多機能型居宅介護事業所 4カ所→5カ所(1カ所29人増)

2. 計画期間

平成30年4月1日~平成31年3月31日

3. 達成状況

【継続中(平成30年度の状況)】

【居宅等における医療の提供に関する目標】

- ●在宅療養支援病院数について
 - 1) 目標の達成状況

計画策定時の2施設から変更なし(H30年度末)

2) 見解

在宅療養支援病院数は横ばいであるが、下記の在宅療養支援歯科診療所数の増加により、安心して療養できるような在宅療養支援体制づくりが一定程度進んだ。

- ●在宅療養支援診療所数について
 - 1) 目標の達成状況

計画策定時の6施設から変更なし(H30年度末)

2) 見解

在宅療養支援診療所数は横ばいであるが、下記の在宅療養支援歯科診療所数の 増加により、安心して療養できるような在宅療養支援体制づくりが一定程度進ん だ。

- ●在宅療養支援歯科診療所数について
 - 1) 目標の達成状況

計画策定時の2施設から4施設増加し、計6施設となった(H30年度末)

2) 見解

在宅療養支援歯科診療所数数の増加により、安心して療養できるような在宅療養支援体制づくりが一定程度進んだ。

- ●居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用率
 - 1)目標の達成状況

計画策定時の13.3%から0.4ポイント増加し、13.7%となった(H30.10月)

2) 見解

訪問看護の利用率は増加しており、安心して療養できるような在宅療養支援体制づくりが一定程度進んだ。引き続き、利用率向上に取り組み、訪問看護を圏域で利用できる体制の整備を進める。

- ●在宅医療・介護サービスを受けることができると思う人の割合
 - 1) 目標の達成状況

未観察

2) 見解

未観察

●訪問診療を実施する病院・診療所数

1) 目標の達成状況

計画策定時の13施設から変更なし(H29年)

2) 見解

訪問診療を実施する病院・診療所数は横ばいであるが、引き続き、安心して療養できるような在宅療養支援体制づくりを進める。

※上記目標の継続状況

- ✓ 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- □ 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

【介護施設等の整備に関する達成状況】

1) 目標の達成状況

・小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所(29人増)

2) 見解

・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において 予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。

3) 目標の継続状況

- ✓ 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- □ 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

10 球磨医療介護総合確保区域

1. 目標

【居宅等における医療の提供に関する目標】

- ○<u>医療や介護が必要となっても住み慣れた地域(自宅等)で安心して自分らしく療養</u> 生活を送ることができる。
 - ⇒ 医療、保健、福祉が連携・協力して、一体的・体系的にサービス提供できるよう、地域のシステムを構築する。
 - ⇒ 在宅医療連携システムの中核を担う訪問看護ステーション、包括支援センター の機能強化を図る。
 - ⇒ 住民が在宅医療に対して関心を持ち、自らがさまざまなサービスの実施ができるよう研修会や意見交換会を実施する。
 - ⇒ 在宅での健康づくりや服薬の確認などを実施するボランティアを養成するなど医療サポートシステムを構築する。

指標名	計画策定時		目標
県民意識調査で、在宅医療・介護サービス	28.6%	\Rightarrow	38.6%
を受けることができると思う人の割合	(H29年3月)		(R5 年度調査)
訪問診療を受ける患者数	190 人	\Rightarrow	295 人
	(H29年)		(R5 年度調査)
在宅療養歯科診療所数	14 機関	\Rightarrow	16 機関
	(H29年)		(R5 年度調査)
自宅や施設で最期を迎えた方の割合	16.7%	\Rightarrow	25%
	(H28年)		(R5 年度調査)

【介護施設等の整備に関する目標】

・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予 定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・介護予防拠点 27 カ所※27 カ所→31 カ所へ計画変更予定
- ・介護療養型医療施設等転換整備 8床(1ヵ所)

2. 計画期間

平成30年4月1日~平成31年3月31日

3. 達成状況

【継続中(平成30年度の状況)】

【居宅等における医療の提供に関する目標】

- ●県民意識調査で、在宅医療・介護サービスを受けることができると思う人の割合
 - 1) 目標の達成状況

未観察

2) 見解

未観察

- ●訪問診療を受ける患者数(推計値)
 - 1) 目標の達成状況

未観察

2) 見解

未観察

- ●在宅療養支援歯科診療所数について
 - 1) 目標の達成状況

計画策定時の14機関から変更なし

2) 見解

在宅療養支援歯科診療所数は横ばいであるが、引き続き、安心して療養できるような在宅療養支援体制づくりを促進する。

※上記目標の継続状況

- ✓ 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- □ 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

【介護施設等の整備に関する達成状況】

- 1) 目標の達成状況
 - ・介護予防拠点 31 カ所
 - ・介護療養型医療施設等転換整備 8床(1ヵ所)

2) 見解

・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において 予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。

3) 目標の継続状況

- ✓ 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- □ 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

11 天草医療介護総合確保区域

1. 目標

【居宅等における医療の提供に関する目標】

- ○<u>医療や介護が必要となっても住み慣れた地域(自宅等)で安心して自分らしく療養</u> 生活を送ることができる。
 - ⇒ 在宅療養を支援する医療機関等との協力体制を整備する。
 - ⇒ 訪問看護ステーション等の在宅の医療サービスを充実する。
 - ⇒ 在宅医療に関する普及啓発を行う。

指標名	計画策定時		目標
在宅療養支援診療所数	19 施設	\Rightarrow	19 施設
	(H29 年度末)		(R5 年度)
在宅療養支援歯科診療所数	26 施設	\Rightarrow	35 施設
	(H29 年度末)		(R5 年度)
在宅療養支援病院数、在宅療養後方支援病 院数、地域包括ケア病棟(病床)を持つ病 院数	6 施設/9 施設	\Rightarrow	9 施設/9 施設 (R5 年度)
県民意識調査「十分な体制が整っているた	30.0%	\Rightarrow	40.0%
め、サービスを受けることができると思	(H29 年度)		(R5 年度)
う」割合			
ターミナルケアを実施している訪問看護	4.8 施設	\Rightarrow	6.8 施設
ステーション数 (人口 10 万人あたり)	(H27 年度)		(R5 年度)

【介護施設等の整備に関する目標】

・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予 定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム 315床(29カ所) → 324床(30カ所)
- ・介護予防拠点 2カ所

2. 計画期間

平成30年4月1日~平成31年3月31日

3. 達成状況

【継続中(平成30年度の状況)】

【居宅等における医療の提供に関する目標】

- ●在宅療養支援診療所数について
 - 1) 目標の達成状況

計画策定時の19施設から1施設減少し、18施設となった(H30年度)

2) 見解

目標の19施設に達しておらず、引き続き整備に向けて引き続き取り組んでいく。

- ●在宅療養支援歯科診療所数について
 - 1) 目標の達成状況

計画策定時の26施設から変更なし

2) 見解

在宅療養支援歯科診療所数は横ばいであるが、引き続き、安心して療養できるような在宅療養支援体制づくりを促進する。

- ●在宅療養支援病院数、在宅療養後方支援病院数、地域包括ケア病棟(病床)を持つ 病院数について
 - 1) 目標の達成状況

計画策定時の6施設から1施設増加し、7施設となった

2) 見解

引き続き増加に向けて取り組んでいく。

- ●県民意識調査「十分な体制が整っているため、サービスを受けることができると 思う」割合について
 - 1) 目標の達成状況

未観察

2) 見解

未観察

- ●ターミナルケアを実施している訪問看護ステーション数(人口10万人あたり) について
 - 1) 目標の達成状況

未観察

2) 見解

未観察

- ※上記目標の継続状況
 - ✓ 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 - □ 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

【介護施設等の整備に関する達成状況】

1) 目標の達成状況

- ・認知症高齢者グループホーム 9床(1ヶ所)
- •介護予防拠点 2カ所

2) 見解

・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において 予定している地域密着型サービス施設等の整備を行った。

3) 目標の継続状況

- ☑ 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- □ 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

平成29年度熊本県計画に規定した事業について、平成29年度終了時における事業の実施 状況を記載。

事業区分1:地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に 関する事業

○事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の軟件に関する事業	の施設又は設備
丰 米 力	の整備に関する事業	
事業名	【No. 1 (医療分)】	【総事業費】
	地域医療等情報ネットワーク基盤整備事業	322,917 千円
		(うち基金
		322, 917 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	公益社団法人熊本県医師会	
事業の期間	平成30年4月1日~平成31年3月31日	1
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニ	高齢化の進展により、今後必要とされる医	療の内容は、地
ーズ	域全体で支える「地域完結型」へ移行する必	要があり、その
	ためには医療・介護関係施設等で情報共有を	を行うためのネ
	ットワーク化が必要。	
	アウトカム指標:ネットワークに参加してい	る県民数
	3,990 人(平成 29 年度末)⇒ 10,304 人(5	平成 30 年度末)
事業の内容(当初計画)	地域包括ケアシステムを推進し、患者を「	中心としたより
	質の高い医療、介護サービスを提供するため	、県内の医療機
	関(病院、診療所)をはじめ、訪問看護ステ	ーション、薬局
	及び介護関係施設等における ICT を活用して	た地域医療等情
	報ネットワークの構築を行う。	
アウトプット指標(当初	ネットワーク構築施設数 257 施設	
の目標値)		
アウトプット指標(達成	ネットワーク構築施設数 129 施設	
值)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	ネットワークに参加している県民数	
	23,559 人(令和元年 11 月末)	

	(1) 事業の有効性
	当該ネットワークの構築により、病院、診療所、薬
	局、介護関係施設等での迅速な患者・利用者情報の共有
	と適切な連携が図られ、地域包括ケアを見据えた医療と
	介護の切れ目ない連携が推進された。
	(0) 東米の沙索州
	(2) 事業の効率性
	県下全域のネットワーク構築について、当初は平成
	30年度からの予定としていたが、これを前倒しして平
	成 28 年度に開始するなど、事業効果の早期発現に向
	け、効率的に事業を実施した。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の	の施設又は設備
	の整備に関する事業	
事業名	【No. 2 (医療分)】	【総事業費】
	病床機能転換・強化事業	1,018,071
		千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内医療機関、熊本大学医学部附属病院	
事業の期間	平成30年4月1日~平成31年3月31日	I
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニ	病床機能の分化・連携を促進するため、20	025 年の医療機
ーズ	能ごとの病床数推計で不足が見込まれる症	「床機能につい
	て、現行で同機能以外の医療機能を担う医療	寮機関に対して
	転換を促すこと、及び転換後の機能の強化な	が求められてい
	る。	
	アウトカム指標:基金を活用して整備を行う	万不足している
	病床機能の病床数:153 床(平成 30 年度末)	
事業の内容(当初計画)	①不足する病床機能へ転換する医療機関が多	実施する施設・
	設備整備事業に対する助成	
	②回復期病床機能を有する医療機関が実施す	ける機器整備事
	業に対する助成	
	③地域の医療機関の回復期病床への転換を促	足進するため、
	各地域において中核的な役割を果たす医療	寮機関への専門
	医派遣に対する経費及び専門医の育成の7	とめの設備整備
	に対する助成	
アウトプット指標(当初	①対象医療機関数:6機関	
の目標値)	②対象医療機関数:10機関	
	③対象医療機関数:19機関	
アウトプット指標(達成	①対象医療機関数:3機関	
値)	②対象医療機関数:17機関	
	③対象医療機関数:18機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	観察できた → 指標:H30年度基金を活用	して整備を行う
	不足している病床機能(高度急性期及び回復	[期] の病床数:
	120 床	
	(1)事業の有効性	
	地域医療構想調整会議と本事業の実施に。	より、地域にお
	ける不足病床機能への転換の必要性に対す	る理解が高ま
	り、病床の機能の分化及び連携を図ることか	ぶできる。

	(2)事業の効率性 地域医療構想調整会議と本事業の実施により、医療機関 自らの判断による不足病床機能への転換を後押しし、分化・ 連携が進んだ。
その他	※H31 年度に繰越

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の の整備に関する事業	り施設又は設備
事業名	No. 3 (医療分)	【総事業費】
尹禾石 	No.3 (医療力) 脳卒中等地域連携推進事業	600 千円
	M午午寺地域建场推進事業 	(うち基金
		600 千円)
東米の景色しむフロゼ	II 入校	600 十円)
事業の対象となる区域	県全域	以去古名州田
事業の実施主体	公益社団法人熊本県医師会、県内郡市医師会拠点医療機関	、മെ子中思性期
事業の期間	平成30年4月1日~平成31年3月31日	I
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニ	地域医療構想の達成のためには、それぞれの	医療機関が、地
ーズ	域において今後担うべき医療機能を認識し、	当該医療機能
	を担う上で必要な病床の整備や医療従事者の	り確保が求めら
	れている。	
	アウトカム指標:	
	①基金を活用して整備を行う不足している#	病床機能(回復
	期機能)の病床数:153 床(平成 30 年度を	
	②地域連携クリティカルパスに参加する医療	F機関数
	4 施設(平成 30 年 10 月)⇒25 施設(令和	15年10月)
事業の内容(当初計画)	県医師会、県内郡市医師会及び脳卒中急性期	明拠点医療機関
	が、脳卒中地域連携クリティカルパスを導力	人又は運用拡大
	するために実施する会議及び研修に対する助	力成。
アウトプット指標(当初	・地域連携クリティカルパス導入に関する関	J 係者研修会等
の目標値)	の実施区域:2区域	
	・研修会等の実施回数:各3回	
	(参加医療機関数:計40機関程度)	
アウトプット指標(達成	・地域連携クリティカルパス導入に関する関	J 係者研修会等
値)	の実施区域:1区域	
	・研修会等の実施回数:6回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	①基金を活用して整備を行う不足している症	
	数:153床(平成30年度末)	
	②地域連携クリティカルパスに参加する医療	F機関数
	4 施設(平成 31 年 3 月)	

	(1)事業の有効性
	定期的に研修会や勉強会を行うことで、パスの運用方法
	について理解を深めることができる。また、パスの問題点を
	抽出し共有することで改善に繋げることができる。
	(2)事業の効率性
	研修会等に多くの関係者が参加することで、地域におけ
	るパス運用に精通する者が増え、効率的なパスの導入又は
	運用拡大ができたと考える。
その他	

1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備	
の整備に関する事業	
【No.4 (医療分)】	【総事業費】
がん診療基盤整備事業	216,990 千円
	(うち基金
	88,150 千円)
県全域	
がん診断、治療を行う病院	
(地方公共団体及び、地方独立行政法人が開設す	上る病院を除く)
都道府県がん診療連携拠点病院(熊本大学医学部	7附属病院)
熊本県(都道府県がん診療連携拠点病院)	
平成30年4月1日~平成31年3月31日	
☑継続 / □終了	
地域医療構想を達成するためには、急性期機能	を拠点となる病
院に集約することで、他の医療機関の病床の機能	転換を促すこと
が求められている。	
また、熊本県地域医療構想では5疾病・5事業	に係るがん診療
連携拠点病院(拠点病院)など、構想区域内の拠	L点的な機能を有
する医療機関の機能の維持や強化を図るために必	公要な施設・設備
の整備の支援を掲げており、がん患者がそれぞれ	の状況に応じた
適切ながん医療や支援を受けられるよう環境を	整備していくこ
とが求められている。	
アウトカム指標: H30 年度基金を活用して整備	iを行う不足して
いる病床機能(回復期)の病床数:153 床(目標	(1)
① がんの診断、治療を行う病院の施設及び設	は 備の整備に対す
る助成	
② 熊本大学医学部附属病院の緩和ケアセンタ	ーに教育研究部
門を設置し、拠点病院等に対して指導的な役	割を担う緩和ケ
アのスペシャリスト(専門医及び緩和ケアに	特化した臨床心
理士)の育成に対する助成	
③ 熊本大学医学部附属病院に委託し、拠点病	院等のがん相談
員への研修及び連携・支援等に対する経費	
	の整備に関する事業 【No.4 (医療分)】 がん診療基盤整備事業 県全域 がん診断、治療を行う病院 (地方公共団体及び、地方独立行政法人が開設で都道府県がん診療連携拠点病院(熊本大学医学語熊本県(都道府県がん診療連携拠点病院) 平成30年4月1日~平成31年3月31日 Z継続 / □終了 地域医療構想を達成するためには、急性期機能院に集約することで、他の医療機関の病床の機能院に集約することで、他の医療機関の病床の機能が求められている。 また、熊本県地域医療構想では5疾病・5事業連携拠点病院(拠点病院)など、構想区域内の拠する医療機関の機能の維持や強化を図るために必の整備の支援を掲げており、がん患者がそれぞれ適切ながん医療や支援を受けられるよう環境をとが求められている。 アウトカム指標: H30年度基金を活用して整備いる病床機能(回復期)の病床数:153床(目標いる病床機能(回復期)の病床数:153床(目標の表別の表別の表別の表別の表別の表別の表別の表別の表別の表別の表別の表別の表別の

アウトプット指標(当初 ① 施設整備数:1病院 / 設備整備数:6病院 の目標値) ② 拠点病院が開催する緩和ケア研修会の講師対応回数:6回 ③ がん専門相談員研修会開催数:2回 アウトプット指標(達成 ① 施設整備数:1病院 / 設備整備数:5病院 ② 拠点病院が開催する緩和ケア研修会の講師対応回数:4回 値) ③ がん専門相談員研修会開催数:2回 事業の有効性・効率性 事業終了後1年以内のアウトカム指標: 観察できた→指標:H30年度基金を活用して整備を行う不足して いる病床機能(回復期)の病床数 153 床 (1) 事業の有効性 がん医療提供を行う役割として、熊本県指定がん診療 連携拠点病院の機能の充実、患者等 QOL 維持向上を図 るため、急性期がん患者病棟、緩和ケア病棟等を完備し た施設を建設している。 また、老朽化した機器の更新や最新機器の導入により、 がん診療機能の充実や検査時間の短縮等につながり、が ん患者等の療養生活の維持向上が図っている。 熊本大学医学部附属病院の緩和ケアセンターに教育研 究部門を設置し、緩和ケアのスペシャリスト (専門医) を養成、緩和ケアの普及啓発、緩和ケア提供体制の整備 を行うことで、県内全体の緩和ケアに関する医療従事者 の水準向上に寄与している。 「がん相談員サポートセンター」を設置し、がん相談 員等への研修及び連携・支援、がん相談支援センターの 周知、がんピアサポーター養成、ピアカウンセリング「お しゃべり相談室」へのがん経験者相談員派遣、がんサロ ンネットワーク熊本等の活動支援を行い、県内のがん専 門相談員及びがんピアサポーターの育成、連携が図られ た。

(2)事業の効率性
	① 施設整備の補助先は、当該医療圏の国指定拠点病院の
	有無等により決定し、効率的な施設整備に努めている。
	また、医療機器の導入計画を伺うことにより、各病院
	において計画的な医療機器の導入が行われている。
	② 熊本県がん診療連携協議会の緩和ケア部会において、
	緩和ケア専門医が中心となり、拠点病院、緩和ケア病棟、
	在宅緩和ケアに従事する医療者間で連携が図られてい
	る。
	③ 都道府県がん診療連携拠点病院である熊本大学医学部
	附属病院で実施することで、県内19病院のがん専門相
	談員との連携がスムーズに進められ、現場の課題にあっ
	た研修の企画、実施を行うことができた。また、がんピ
	アサポーターとの連携に関する情報共有等も円滑に行う
	ことができた。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の)施設又は設備
	の整備に関する事業	
事業名	【No.5 (医療分)】	【総事業費】
	高度急性期病床から他の病床機能を有す	35,911 千円
	る病床等への移行促進事業	(うち基金
		35,911 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本大学病院	
事業の期間	平成30年4月1日~平成31年3月31日	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニ	現在、本県の NICU については、常時満床に近	い状況で推移し
ーズ	ており、新たな患者の受入れ余力が乏しく、患者	やその家族の負
	担が大きい県外搬送の増加が懸念される。	
	当該病床については、医療法上の特例により基	準病床数を超え
	た病床の新設が認められているものの、地域医療	構想の達成のた
	めには現在の NICU の病床数を増やすことなく新	規の患者に対応
	できる体制を構築し、NICU から他の病床機能等	への移行を促進
	していくことが求められている。	
	【参考】高度急性期病床数の現状と 2025 年の病	床数の必要量と
	の比較	
	2,526 床(2016 年病床機能報告)→ 1,875 床	: (病床数の必要
	量)	
	アウトカム指標:	
	17.8日(平成 29 年度) → 17.6日(平成:	30 年度)
事業の内容(当初計画)	NICU から他の病床機能を有する病床等へ移行	を促進するため
	の相談窓口を設置し、移行先の医療機関と連携を	行う熊本大学医
	学部附属病院小児在宅医療支援センターの運営に	こ対する助成
アウトプット指標(当初	① 相談件数(実) 90件(平成30年度末身	見込)
の目標値)	② 研修会 8回(平成30年度末見込)	
アウトプット指標(達成	① 相談件数(実) 136件(平成30年度表	₹)
值)	② 研修会 18回(平成30年度末)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標	
	NICU平均入院日数:17.3 日(平成30年)	度)

	(1) 事業の有効性
	医療機関や訪問看護ステーションから在宅移行に関
	する対応の相談や技術向上のための研修会の開催要望
	があっており、小児在宅医療の支援体制が整いつつあ
	る。
	(2) 事業の効率性
	熊本大学病院が事業主体となることで、医師や訪問
	看護ステーション等のネットワークを生かした対応が
	でき、効率的に支援体制を整備できた。
その他	

事業区分2:居宅等における医療の提供に関する事業

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	<u> </u>
事業名	【No.6 (医療分)】	【総事業費】
	在宅医療連携推進事業	4,972 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	熊本県	
事業の期間	平成 30年4月1日~平成31年3月31日	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニ	病気になっても住み慣れた地域で安心して生	上活することが
ーズ	できるよう、多職種連携による在宅医療提供	は体制の構築を
	図ることが求められている。	
	アウトカム指標:在宅療養支援病院数	
	42 箇所 (平成 29 年 10 月) →50 箇所 (令和	5年10月)
事業の内容(当初計画)	在宅医療を取り巻く現状把握、課題の抽出を	行うとともに、
	今後の在宅医療連携体制のあり方等について	て検討を行うた
	め、医療・介護・福祉・行政等の多職種で構成	成する在宅医療
	連携体制検討協議会等(全県版、地域版)の	設置・運営を行
	う。	
アウトプット指標(当初	①熊本県在宅医療連携体制検討協議会 年1	回程度
の目標値)	②在宅医療連携体制検討地域会議 10 保健原	所で各2回程度
アウトプット指標(達成	①熊本県在宅医療連携体制検討協議会 年1	回開催
値)	②在宅医療連携体制検討地域会議 10 保健原	所で各1回
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	観察できた	
	指標:在宅療養支援病院数 46 箇所(令和元章	年 10 月)
	(1) 事業の有効性	
	医療・介護・福祉・行政等関係者が地域の実性	青に応じた在宅
	医療のあり方等を協議することで、在宅療養	&支援病院等の
	訪問診療に取り組む医療機関の増加に寄与し	た。
	(2)事業の効率性	
	医療機関、訪問看護ステーション等の関係権	幾関が連携して
	地域資源の分布状況等を踏まえた二次医療圏	
	行うこと等により、効率的に訪問診療等在領	它医療提供体制
	の構築を進めていくことができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事	事業
事業名	【No. 7 (医療分)】	【総事業費】
	自立支援型ケアマネジメント多職種人材	(計画期間の総額)
	育成事業(在宅歯科診療従事者研修事業)	2,435 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	一般社団法人熊本県歯科医師会	
事業の期間	平成30年4月1日~平成31年3月31	L日
	□☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニ	高齢者が、住み慣れた生活の場で療養し、	自分らしい自立し
ーズ	た生活を続けるために、歯科の領域から	高齢者の自立を支
	援することができる人材の育成が求められ	こている。
	アウトカム指標:在宅療養支援歯科診療所	斤数
	226 か所 (平成 29 年 10 月) ⇒ 250 か所	(平成 35 年 10 月)
事業の内容(当初計画)	高齢者の自立を支援するため、在宅歯科語	診療従事者を対象
	とした、口腔ケア、摂食嚥下及び多職種連携	携に関する研修等
	に必要な経費に対する助成	
アウトプット指標(当初	在宅歯科診療従事者研修:8回	
の目標値)		
アウトプット指標(達成	在宅歯科診療従事者研修:11回	
値)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	在宅歯科診療支援診療所数 254 か所(令を	和元年 10 月 1 日)
	(1) 事業の有効性	
	在宅歯科医療に直接従事する歯科医師	
	対象に資質向上を図るとともに、他職利	
	に関する理解を深めることで、在宅歯科	7
	整備され、在宅療養者の高齢者の自立支	で援につながった。
	(2)事業の効率性	<i>**</i>
	県内各地域での開催や多職種との連携	, , -
	等、効率的に在宅歯科医療従事者や関	いを狩った関係者
7 0 14	の増加を図った。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	4
事業名	【医療 No. 8】	【総事業費】
	訪問看護ステーション等経営強化支援事業	20,843 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	公益社団法人熊本県看護協会、大学等の人材	養成機関
事業の期間	平成30年4月1日~平成31年3月31日	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニ	今後増加が見込まれる在宅療養者に対応す	けるため、訪問
ーズ	看護ステーションの規模及び機能拡大、経営	営強化を図るこ
	とにより、県内全域で安定した訪問看護サー	ービスを提供で
	きる体制づくりが求められている。	
	アウトカム指標:	
	居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利	月用者の割合
	9.7% (平成 29 年 4 月) ⇒ 12.2% (平成	35年4月)
事業の内容(当初計画)	訪問看護師の人材育成、訪問看護ステージ	/ョンの業務に
	関する相談対応や訪問看護ステーションへ万	アドバイザー派
	遣することによる経営管理、看護技術面の表	支援に対する助
	成。	
アウトプット指標(当初	①アドバイザー派遣件数:5件	
の目標値)	②訪問看護ステーションの相談支援件数:1,	200 件
	③訪問看護等人材育成研修開催回数8回、参	№加人数 200 人
アウトプット指標(達成	①アドバイザー派遣件数:7件	
値)	②訪問看護ステーションの相談支援件数:1,	
	③訪問看護等人材育成研修開催回数 10 回、	参加人数 延
	~ 260 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	観察できなかった	t. D. o. t
	観察できた → 指標:11.6%(平	2成31年4月)
	(1)事業の有効性	
	訪問看護ステーションサポートセンターへ	11119 111 93 111
	年々増加しており、ステーションの支えにな	
	もに、圏域ごとに情報交換会を開催すること	で、関係者のネ
	ットワーク構築にも寄与することができた。 ************************************	
	また、アドバイザー派遣により、個々のスラ	
	題に応じた具体的、実践的な支援を行うこと	
	さらに、人材育成研修は対象者を分けた複	
	ムを用意することで、各自の経験に応じた知	識・技術の同上

	を図ることができた。 以上の事業全体を通し、訪問看護利用者の割合増加につながった。
	(2) 事業の効率性 訪問看護に精通する県看護協会及び大学が実施主体となり、相談対応、アドバイザー派遣及び研修会開催等を行うことで、それぞれが有するネットワークやノウハウを活かし、効率的に人材育成及び訪問看護ステーションの運営支援等を展開することができた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	ŧ
事業名	【No.9 (医療分)】	【総事業費】
	小児訪問看護ステーション機能強化事業	4,490 千円
		(うち基金
		4,490 千円)
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	熊本県 (認定NPO法人NEXTEP)	
事業の期間	平成30年4月1日~平成31年3月31日	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニ	高度な医療ケアを必要とする小児患者(医療的	りケア児)が、在
ーズ	宅で生活するために、小児を対象とする訪問看護	ステーションの
	新規参入や訪問看護技術の質の向上が求められて	ている。
	アウトカム指標:小児訪問看護に取り組む訪問看	護ステーション
	数 59 か所(平成 28 年度末) ⇒68 か所(平成	30 年度末)
事業の内容(当初計画)	訪問看護ステーションに対する相談窓口の運営	営、小児訪問看
	護の技術的支援を行う小児在宅支援コーディネー	ーターの配置、
	小児訪問看護技術を向上させるための研修の実施	色に要する経費
アウトプット指標(当初	①相談件数 115件(平成28年度は52件)	
の目標値)	②研修会(訪問看護技術向上)開催数 1件(1	1件あたり4回)
	③研修会(多職種連携)開催数 1件	
アウトプット指標(達成	①相談件数 68 件	
値)	②研修会(訪問看護技術向上)開催数 1件(1	件あたり3コー
	ス)	
Louis	③研修会(多職種連携)開催数 1件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標	Ner
	小児訪問看護に取り組む訪問看護ステーション	/数
	: 73 か所 (平成 30 年度末)	
	(1)事業の有効性	
	専門的な相談支援により、小児訪問看護ス	_
	加に向けた支援が強化された。医療機関や訪	
	ョンの看護師を対象とした研修会や福祉職	
	含めた多職種のセミナーを開催することです	
	多職種の連携が深まり、県内の支援体制が製	登いつつある。
	(2)事業の効率性	の以亜ムヲいコ
	重度心身障がい児など重度の医療的ケア	
	の訪問看護について豊富な実績があり、最も	週別な相談文援
20/h	ができる。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	É
事業名	【No. 10 (医療分)】	【総事業費】
	認知症医療等における循環型の仕組みづ	32,600 千円
	くりと連携体制構築事業	(うち基金
事業の対象となる区域	県全域	31, 350 千円)
	宗主域 熊本県 (熊本県認知症疾患医療センター)、 [光十 学屋学如
事業の実施主体	熊本県(熊本県総知症状忠医療センター)、『 附属病院、公益社団法人熊本県精神科協会	张 <u>个</u> 八子医子部
事業の期間	平成30年4月1日~平成31年3月31日	1
事未り 別间	十成30千4万1日~十成31年3万31日 □継続 / ☑ 終了	1
背景にある医療・介護ニ	□松州 / ┗ペリ 認知症高齢者等の急激な増加に伴い、認知症	
月京に <i>める</i> 区原・月	戦略では「認知症の人が住み慣れた地域の。	
	戦略では「認知症の人が任み頂がた地域の。 らしく暮らし続けることができる社会の実現	,
	容態にもっともふさわしい場所で適切なサー	_
	本窓にもってもおされてい場所に過めなり れる循環型の仕組みづくり」が提唱されてい	
	本県でも認知症専門医療体制の充実・強化、	
	症対応力向上、並びに、切れ目ない適切なサー	
	めの医療と介護の連携体制構築に取り組んで	
	ある。	
	 2012 年に公表された「認知症高齢者の日常	生活自立度Ⅱ以
	 上の高齢者に関する調査」では、認知症高齢	
	85%) が居宅、老健、特養、有料老人ホーム、	、グループホー
	│ ム等に居住していることが報告されている。	認知症高齢者
	が、現在の住まいでの生活を継続するために	は、かかりつけ
	医等の身近な医療機関が認知症高齢者に適り	別に対応、支援
	する診療技能等を持ち、在宅療養生活を継続	売できる体制を
	構築することが必要である。	
	アウトカム指標:	
	①認知症疾患医療センターの外来新患に係る	る診療予約から
	受診までの待機期間:平均約2か月(平成	29 年度末) ⇒
	1か月以下(平成34年度末)	
	②認知症サポート医の協議体がある二次医療	寮圏の数:0圏
	域(平成 29 年度末) ⇒ 3 圏域(平成 31 年	三度末)
	③認知症に関する専門的な院内研修を継続的	
	る一般病院**の割合:70%(平成 29 年度	末) ⇒80% (平
	成 34 年度末)	
	※認知症を専門としない医療機関であって、内科、外科	などを主たる診療科
	とする医療機関	

	④若年性認知症にも対応した認知症ケアパスの活用によ
	り、医療・介護等が連携する機会がより増えたと回答した
	在宅部門がある施設数:0施設(平成 29 年度末)→121
	施設(平成 31 年度末)
事業の内容(当初計画)	以下の①~⑤に対する助成
	①認知症専門医養成コースの設置・運営に要する経費
	②認知症疾患医療センターが実施する認知症サポート医の
	資質向上のための取組みに要する経費
	③一般病院の認知症対応力向上を目的とした精神科病院等
	の支援体制構築に要する経費
	④若年性認知症にも対応した認知症ケアパス作成のための
	検討や現状調査、制作等に要する経費
アウトプット指標(当初	①認知症専門医養成の養成(日本老年精神医学会又は日本
の目標値)	認知症学会認定の専門医等):2ヵ年で3名
	②認知症サポート医向け資質向上研修等の参加者数:年間
	120 名
	③一般病院の認知症対応力向上のため、認知症専門医、精神
	保健福祉士等を派遣する等、支援を行っている精神科病
	院の数:12 病院
	④若年性認知症にも対応した認知症ケアパスの作成
アウトプット指標(達成	①認知症専門医養成の養成(日本老年精神医学会又は日本
値)	認知症学会認定の専門医等): 2ヵ年で3名
	②認知症サポート医向け資質向上研修等の参加者数:年間
	120名
	③一般病院の認知症対応力向上のため、認知症専門医、精神
	保健福祉士等を派遣する等、支援を行っている精神科病
	院の数:12 病院
	④若年性認知症にも対応した認知症ケアパスの作成: 作成
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:
	①認知症疾患医療センターの外来新患に係る診療予約から
	受診までの待機期間:平均約1.5か月
	②認知症サポート医の協議体がある二次医療圏の数:0圏
	域
	③認知症に関する専門的な院内研修を継続的に実施してい
	る一般病院の割合: <mark>76.5</mark> %
	④若年性認知症にも対応した認知症ケアパスの活用によ
	り、医療・介護等が連携する機会がより増えたと回答した
	在宅部門がある施設数: 0施設

	(1)事業の有効性 認知症高齢者等の急激な増加に伴い、認知症施策推進総合戦略で提唱される「最もふさわしい場所で適切なサービスが提供される循環型の仕組み」実現のため、認知症ケアの流れを適切に支える体制を整備し、関係機関の連携と居宅等において認知症医療に取り組む医療機関の充実を図ることができる。
	(2)事業の効率性 事業実施により、①認知症専門医の確保、②市町村による 認知症早期発見・早期対応、④情報共有のための基盤整備が 図られ、④関係機関の認知症対応力向上、連携強化が促進さ れ、引いては「最もふさわしい場所で適切なサービスが提供 される循環型の仕組み」を構築できる。
その他	

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する	事業
事業名	【No.11(医療分)】	【総事業費】
	在宅歯科医療連携室整備事業	2,456 千円
		(うち基金 1, 228 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	一般社団法人熊本県歯科医師会	
事業の期間	平成30年4月1日~平成31年3月31日	∃
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護	在宅医療のニーズの高まりに合わせて、歯科	·医療の重要性も高まって
ニーズ	おり、在宅歯科医療を希望する患者に対して	適切に訪問歯科診療を提
	供できる体制が求められている。	
	アウトカム指標: 在宅療養支援歯科診療所	数
	226 か所(平成 29 年 10 月)⇒ 250 か所((平成 35 年 10 月)
事業の内容 (当初計画)	以下の事業を行う「在宅歯科医療連携室」の	の運営費助成
	①在宅歯科医療希望者と訪問歯科診療が可能	能な歯科診療所間の調整
	②在宅歯科医療等に関する相談窓口の設置	
アウトプット指標(当	①支援要請件数 720 件	
初の目標値)	②相談件数 240 件	
アウトプット指標(達	①支援要請件数 702 件	
成値)	②相談件数 18 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	在宅歯科診療支援診療所数 254 か所(令和	7元年 10 月 1 日)
	本事業の実施により、熊本県内における	在宅時の訪問歯科診療等
	の統一的な相談窓口ができ、多くの調整依	頼への対応が可能となっ
	たことで、歯科における医療・介護との連	重携が図られ、在宅歯科医
	療提供体制整備につながった。	
	(2) 事業の効率性	
	専門職種を配置することで、多くの調整	要請への対応や医科との
	連携が円滑になり、在宅歯科医療の提供が	効率的に行われるように
	なった。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	4
事業名	【No. 12 (医療分)】	【総事業費】
	在宅歯科診療器材整備事業	9,731 千円
		(うち、基金
		4,863 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県内歯科診療所	
事業の期間	平成30年4月1日~平成31年3月31日	I
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニ	2002 年に実施された、国の厚生労働科学研	开究費補助金を
ーズ	活用した長寿科学総合研究事業の調査結果(全国ベース) に
	よると、在宅療養患者の9割が何らかの歯種	料的援助を希望
	しているが、訪問歯科診療を行う在宅療養す	
	の無い市町村が13市町村あり、今後在宅歯科	斗診療所を増や
	すことが求められている。	
	アウトカム指標:	
	在宅療養支援歯科診療所数	
	226 か所 (平成 29 年 10 月) → 250 か所 (平成	
事業の内容(当初計画)	訪問歯科診療を行う歯科診療所が安心・安全	
	療を実施する為に必要な機器整備に対する助]成
アウトプット指標(当初	在宅訪問歯科診療用機器整備助成医療機関数	文:16 医療機関
の目標値)		
アウトプット指標(達成	在宅訪問歯科診療用機器整備助成医療機関数	は:9 医療機関
値)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	在宅療養支援歯科診療所数	
	254 か所(令和元年 10 月)	
	(1)事業の有効性	
	訪問歯科診療に必要な器材に対し助成する	• • • • • • •
	養支援歯科診療所等の訪問診療に取り組む	
	に寄与した。また、本事業を契機として、前	「年度以上の訪問 <u></u>
	歯科診療を計画している歯科診療所もある。	
	(2)事業の効率性	-1-1-1
	訪問歯科診療に必要な器材の整備を直接す	
	短期間で在宅療養支援歯科診療所等の訪問	診療に取り組む
2のth	医療機関の増加につながった。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	<u> </u>
事業名	【No.13(医療分)】	【総事業費】
	在宅訪問薬局支援体制強化事業	13,685 千円 (うち
		基金 13,685 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県薬剤師会	
事業の期間	平成 30 年(2018年)4月1日~平成 31年(201	9年)3月31日
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニ	安心して在宅療養を維持・継続するために、日	医薬品や医療材
ーズ	料等の適正使用は不可欠であり、薬剤師が居	宅を訪問し、服
	薬状況等の管理指導業務を行うことが求めら	っれている。
	アウトカム指標:県内における薬局に占める	る薬剤訪問指導
	を実施している薬局の割合 19.9% (H27 年	度末) ⇒ 33%
	(H30 年度末)※薬剤訪問指導を実施する薬原	高割合を全国平
	均に引上げる。	
事業の内容(当初計画)	在宅患者への最適かつ効率的で安心・安全な	な薬物療法を提
	供するため、在宅訪問薬剤師支援センターを	を核とした医療
	材料・衛生材料等調達システムを活用し、在等	芒患者の求めに
	応じた医薬品・医療材料等の供給を行うとと	もに、在宅医療
	を支援する指導薬剤師の養成及び患者の病態	態に即した在宅
	訪問業務の応需可能な薬局の医療関係者への	の紹介等の事業
	を行う。	
アウトプット指標(当初	①在宅医療対策委員会開催数:6回	
の目標値)	②医療材料等の調達、供給・管理システム運	営会議開催数:
	5回	
	③県民向け講座開催数:1回	
	④他職種連携会議:3地区	
	⑤薬剤師確保・養成研修会開催数:3回	
	⑥無菌調剤研修回数:1回	
アウトプット指標(達成	①在宅医療対策委員会開催数:6回	27. A 27. HH #11.74.
値)	②医療材料等の調達、供給・管理システム運	宮会議開催数:
	③県民向け講座開催数:1回	
	(4)他職種連携会議:3地区 (5)英刘年747日 美式744名間間数 20日	
	⑤薬剤師確保・養成研修会開催数:3回 ⑥無帯調剤研修同数・1回	
	⑥無菌調剤研修回数:1回	

事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:
	観察できなかった
	観察できた → 指標:県内における薬局に
	占める薬剤訪問指導を実施している薬局の割合 33%
	(1)事業の有効性
	本事業により設置した在宅訪問薬剤師支援センター(県
	全域)、拠点薬局(各圏域)で各薬局を支援する体制を整備
	したことで、薬剤訪問指導を実施している薬局(以下「在宅
	訪問参画薬局」という。)の一層の増加につながったと考え
	る。また、在宅訪問参画薬局や在宅対応可能な薬剤師が増加
	したことにより、薬剤師による服薬管理が必要な在宅療養
	中の患者に対応できる受け皿が増加したと考える。
	(2)事業の効率性
	これまで個々の薬局で行っていた医療材料等の供給をセ
	ンターに集約することで、各薬局での不良在庫のリスクを
	軽減し、効率的に供給できる。
その他	在宅訪問薬剤師支援センターは平成28年熊本地震の際、
	医薬品等及び情報の拠点として重要な役割を果たした。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業名	【No. 14 (医療分)】	【総事業費】	
	重度障がい者居宅生活支援支援事業	14,387 千円	
		(うち、基金	
		11, 262 千円)	
事業の対象となる区域	県内全域		
事業の実施主体	医療法人、社会福祉法人、NPO法人等障害福祉サービス事業所		
	等を運営する法人		
事業の期間	平成30年4月1日~平成31年3月31日		
	☑継続 / □終了		
背景にある医療・介護ニ	在宅で重度障がい児者の介護を行っている家族のレスパイトケ		
ーズ	アを図るため、居宅介護サービスや医療型短期入	所事業所等医療	
	的ケアを行う事業所の設置運営の支援が必要。		
	アウトカム指標:		
	① 医療型短期入所事業所数 13 箇所		
	② 医療型短期入所事業所を利用した人数 661 人		
事業の内容(当初計画)	① 医療的ケアが必要な重度障がい児者を新たに受け入れる事業		
	所に対し、受入れのために必要となる送迎用自動車等の備品		
	の購入費用等の一部を助成。		
	② 医療型短期入所事業所として新規に指定を受けた医療機関		
	が、介護体制の確立を図るとともに、受け入れを促進するた		
	め、特別な支援が必要な重度の障がい児者を		
	障がい特性に応じて、ヘルパーの派遣による		
	どの特別な支援を行った場合に要した費用の)一部助成(開設	
	当初の一定期間)		
アウトプット指標(当初	①設備整備施設数 2施設		
の目標値)	②ヘルパー派遣日数 計93日		
アウトプット指標(達成	① 設備整備施設数 2施設		
直) 直来の大益地 益素地	② ヘルパー派遣日数 0日 (1) 東米の大部内		
事業の有効性・効率性	(1)事業の有効性	アル キャ レギー	
	居宅の重度障害児者を支援する事業所につい。		
	間もないNPO法人などは、予算が限られるため		
	医療機器等の整備が困難であり、整備補助は有効である。 (2) 事業の効率性		
	(2)事業の効率性 設備の充実を希望する対象事業所を広く把握し、その中から実		
	現可能性の高い事業所に働きかけた。		

その他特記事項

(事業年度が複数年の

場合は、各年の事業費を

記載)

各年度事業費※括弧内は基金ベースの執行額

H27年度: 12,772千円(うち基金9,301千円)

H28年度: 6,248千円 (うち基金 4,553千円)

H29年度: 545千円 (うち基金 545千円)

H30年度: 9,035千円 (うち基金 6,547千円)

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	£
事業名	【No.15(医療分)】	【総事業費】
	在宅医療センター事業	20,136 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	熊本県医師会、郡市医師会、医療機関等	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニ	病床機能の分化・連携を促進するため、2029	5年の医療機能
ーズ	ごとの病床数推計で不足が見込まれる病床機能について、	
	現時点で同機能以外の医療機能を担う医療機関に対する転	
	換推進、病床機能の再編、転換後の機能強化が求められてい	
	る。	
	アウトカム指標:基金を活用して整備を行う不足している	
	病床機能の病床数:153床(平成30年度末)	
事業の内容(当初計画)	各医療機関の病床機能や空床情報等を共有し、在宅療養患	
	者の急変時対応や入退院支援に取り組むたと	りのコーディネ
	ートを担う機関を県及び各地域に設置するた	
アウトプット指標(当初	県全体のコーディネートを担う機関:1箇所設置	
の目標値)	地域のコーディネートを担う機関:13 箇所設置	
アウトプット指標(達成	県全体のコーディネートを担う機関:1箇所	•
(値)	地域のコーディネートを担う機関:16 箇所記	文置
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	基金を活用して整備を行う不足している病	床機能の病床
	数:153床(平成30年度末)	
	観察できなかった	
	(1)事業の有効性	
	在宅療養患者の急変時対応や入退院支援に	
	で、訪問診療等在宅医療の需要増加に対応し	、病床の機能分
	化、再編の推進に寄与した。	
	(2) 事業の効率性	
	二次医療圏域単位で進める病床機能の転換・	
	転換後の機能強化の取り組みと連携する等、	効率的に任宅
7. 0 lih	医療の充実を図った。	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 16 (医療分)】	【総事業費】
	医療依存度の高い患者への在宅に向けた看	2,315 千円
	護能力育成事業	(うち、基金
		2,315 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本大学病院	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 3 1 日	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療機関の機能分化・強化が進む中、医療依存円滑な在宅医療を進めるには、医療機関や在宅関護ステーション等に勤務する看護職員の看護実不可欠であり、そのための相談支援・研修体制を求められている。 アウトカム指標: 居宅介護サービス利用者に占める訪問看護利用率9.7%(平成29年4月)→12.2%(令和5	関連施設、訪問看 践能力の向上が 推進することが
事業の内容(当初計画)	相談システムによる地域の看護職支援、専門性のよる訪問支援及び医療依存度の高い患者への支援に対する助成。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・相談システムによる地域の看護職支援:20件・訪問支援:5件 ・研修:プログラム1回、圏域版3回	
アウトプット指標(達成	・相談システムによる地域の看護職員支援:4位	‡
値)	• 訪問支援: 1 件	
	・研修:プログラム1クール(20回)、圏域版4	旦
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 観察できた → 指標:11.6% (平成31年4	月)
	(1)事業の有効性 医療機関、福祉施設、訪問看護ステーショ 応じた内容と、研修会、臨床実習及びアドバ み合わせた受講方法で構成しており、より現 よう工夫している。また医療依存度の高い患 関する多様なテーマで、かつ少人数体制や海 など、より具体的な知識と技術の習得に繋が など、より具体的な知識と技術の習得に繋が (2)事業の効率性 認定看護師等が少ない圏域への出張研修を 地域が必要としているニーズを把握し、身近 場とすることで、多くの看護職が受講でき、 習得できる研修となっている。	ドイザー派遣を組 見場で活用できる は者の在宅移行に は習を取り入れる いっている。 を実施しており、 にな場所を研修会
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業		
事業名	【No 1 7 (医療分).】	【総事業費】	
	宅看護に係る認定看護師等養成支援事業	15,376 千円	
		(うち、基金 7,753 千円)	
事業の対象となる区域	県全域		
事業の実施主体	県内医療機関		
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日		
	☑継続 / □終了		
背景にある医療・介護ニ	医療の高度化に伴い、専門性の高い看護職員の需要が高まっているこ		
ーズ	とに加え、団塊の世代が後期高齢者(75歳以上)に達する 2025 年に		
	備え、より専門的な看護ケアの提供や看護職への	助言指導、地域包括ケ	
	アを見据えた地域医療の向上に向けて看護の役割	割を果たすことができ	
	る認定看護師等の養成が求められている。		
	アウトカム指標:		
	(平成 29 年 11 月現在)	(平成 35 年度末)	
	(1)認定看護師 272人 -	→ 452 人	
	(2)認定看護管理者 50人 -	→ 98人	
		→ 174人	
事業の内容(当初計画)	在宅看護に係る認定看護師等の資格取得に向け		
	料、実習費及び教材費、代替職員の人件費に対す	する助成。	
アウトプット指標(当初	・入学金、授業料、実習費及び教材費補助:35	5人	
の目標値)	・代替職員の人件費補助:15人		
アウトプット指標(達成	・入学金、授業料、実習費及び教材費補助:16	人	
値)	・代替職員の人件費補助:7人		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:		
	(1) 認定看護師 299 人(R1.12)	月)	
	(2) 認定看護管理者 74 人(R1.12 月	月)	
	(3) 特定行為研修受講者 16人(R1.12月	月)※	
	(※受講中含む	?)	
	(1)事業の有効性		
	認定看護師や認定看護管理者、特定行為		
	護職員のキャリアアップが図られ、各所属での看護の質の向上に		
	も寄与した。		
	医療機関に対し、取得に係る費用と代替職員の人件費を助成す		
	ることで、医療機関の費用負担が軽減され、資格取得を目指す職員		
	の資格の取得しやすさの向上が図られた。		

	(2) 事業の効率性 1 医療機関に 2 人以上の助成も可能であり、より多くの看護職員のキャリアアップを促進した。
その他	

事業区分3:介護施設等の整備に関する事業

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	熊本県介護施設等整備事業	【総事業費】
事業の対象となる区域	11 圏域のうち 8 圏域(熊本、上益城、宇城、 北、球磨、天草)	有明、菊池、芦
事業の実施主体	熊本県(市町村→社会福祉法人等へ補助)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日 ☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標:高齢者の多様なニーズに対 祉サービス基盤の整備推進。	応可能な介護・福
事業の内容 (当初計画)	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。	
	整備予定施設等	
	認知症高齢者グループホーム	9床(1カ所)
	小規模多機能型居宅介護事業	2カ所 (54人)
	看護小規模多機能型居宅介護事 1	カ所(29人)
	②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。	
	整備予定施設等	
	広域型老人福祉施設	60 床(1 カ所)
	地域密着型特別養護老人ホーム	29 床(1 カ所)
	認知症高齢者グループホーム	81 床(4 カ所)
	小規模多機能型居宅介護事業	2 カ所 (54 人)
	看護小規模多機能型居宅介護事 1	カ所 (29 人)
	③介護サービスの改善を図るための既存施	施設等の改修に
	対して支援を行う。	
	整備予定施設等	01 h=r
	介護予防拠点	61 カ所

の目標値)

アウトプット指標(当初 地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施 設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護 サービス提供体制の整備を促進する。

- ・広域型老人福祉施設 7,458 床 (138 カ所) → 7,518床(139カ所)
 - ※施設開設準備経費のみ
 - ※計画無し⇒7,458 床 (138 カ所) →7,518 床 (139 カ所) へ 計画変更予定
- ・地域密着型介護老人福祉施設 2,246 床 (91 カ所) → 2,275 床 (92 カ所)
 - ※施設開設準備経費のみ
- · 認知症高齢者グループホーム 3,351 床 (257 カ所) → 3,441 床 (259 カ所)
 - ※81 床(1 カ所)は、施設等の開設・設置に必要な準備経費 のみの補助
 - ※3,351 床 (257 カ所) →3,423 床 (262 カ所) へ計画変更予定
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 152 カ所→ 154 カ所(2 カ所 54 人増)
 - ※152 カ所→153 カ所(1カ所29人増)へ計画変更予定
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 10 カ所→ 11 カ所(1 カ所 29 人増)
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護事業所 1カ所(50人) ※計画無し⇒1カ所(50人)へ計画変更予定
- ・介護療養型医療施設等転換整備 100 床(4 カ所) ※計画無し⇒100 床(4カ所)へ計画変更予定
- ・介護予防拠点 61 カ所 ※59 ヵ所へ計画変更予定

アウトプット指標(達成	・広域型介護老人福祉施設 60床 (1カ所)		
値)	※施設開設準備経費のみ		
	・地域密着型介護老人福祉施設 29床(1カ所)		
	・認知症高齢者グループホーム 72床 (5カ所)		
	※63床(4カ所)は施設開設準備経費のみ		
	・小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所(29人)		
	・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所(29人)		
	・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所		
	1カ所(50人) ※施設開設準備経費のみ		
	・介護療養型医療施設等転換整備 100床 (4カ所)		
	・介護予防拠点 59カ所		
事業の有効性・効率性	観察できた		
	→高齢者の多様なニーズに対応可能な介護・福祉サービス基盤		
	が増加した。		
	(1) 事業の有効性		
	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス		
	施設等の整備により、地域の実情に応じた介護サービス提供体		
	制の整備が促進され、高齢者が地域において安心して生活でき		
	る体制の構築が図られた。		
	(2)事業の効率性		
	入札方法等の契約手続について、一定の共通認識のもとで施		
	設整備を行い、事業の効率化が図られた。		
その他			

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	熊本県介護施設等整備事業	【総事業費】
事業の対象となる区域	11 圏域のうち 9 圏域(熊本、宇城、有明、菊池、上益城、 芦北、球磨、天草)	
事業の実施主体	熊本県(市町村→社会福祉法人等へ補助)	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日~平成 30 年 3 月 31 日 ☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を 図る。 アウトカム指標:高齢者の多様なニーズに対応可能な介護・	
	福祉サービス基盤の整備推進。	
事業の内容(当初計画) 	①地域密着型サービス施設等の整備に対す う。	する助成を行
	整備予定施設等	
	地域密着型特別養護老人ホーム 1	.16 床(4カ所)
	認知症高齢者グループホーム	81 床(6カ所)
	小規模多機能型居宅介護事業 1	3カ所(330人)
	看護小規模多機能型居宅介護事	1カ所(29
	人)	4= 3 ===
	介護予防拠点	45 力所
	介護療養型医療施設等の転換整備 155 ②介護施設等の開設・設置に必要な準備総	
	援を行う。	
	③介護サービスの改善を図るための既存施 サルス大塚な行る	西設等の改修に
アウトプット指標(当初	対して支援を行う。 地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域	北欧美刑北山ビ
の目標値)	地域已行ググラスグムの構築に同じて、地域 ス施設等の整備等を支援することにより、は	, , . — .
	こだ介護サービス提供体制の整備を促進する	
	・地域密着型介護老人福祉施設	
	2,170 床(89 カ所)→ 2,286 床(93 カ所	=)
	・認知症高齢者グループホーム	
	3,265 床(251 カ所)→ 3,346 床(257 カ	所)
	小規模多機能型居宅介護事業所	
	156 カ所(3,792 人)→ 169 カ所(4,122	人)
	※H27 補正分にて整備	
	・看護小規模多機能型居宅介護事業所 8カ	所 → 9 カ所
	・介護予防拠点 45 カ所	

	※一部は H27 当初分執行残及び H28 当初分執行残にて整備
	・介護療養型医療施設等の転換整備 155 床(6 カ所)
アウトプット指標(達成	・地域密着型介護老人福祉施設 58床 (2カ所)
値)	※2ヶ所H30へ繰越後、1カ所開設済み(H30.9現在)
	・認知症高齢者グループホーム 81床 (6カ所)
	※2カ所H30〜繰越後、1カ所開設済み(H30.9現在)
	※63床(4カ所)は施設開設準備経費のみ
	・小規模多機能型居宅介護事業所 3カ所(76人)
	※2カ所をH30へ繰越後、1カ所開設済み(H30.9現在)
	・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所(29人)
	・介護予防拠点 40カ所
	71 BZ 3 7737C/M 1074 //
	観察できた
事業の有効性・効学性	334
	→高齢者の多様なニーズに対応可能な介護・福祉サービス
	基盤が増加した。
	(1) 事業の有効性
	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サー
	ビス施設等の整備により、地域の実情に応じた介護サービ
	ス提供体制の整備が促進され、高齢者が地域において安心
	して生活できる体制の構築が図られた。
	(2)事業の効率性
	入札方法等の契約手続について、一定の共通認識のもと
	で施設整備を行い、事業の効率化が図られた。
その他	

事業区分4:医療従事者の確保に関する事業

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.18(医療分)】 【総事業費】		
	医師修学資金貸与事業	71,729 千円	
		,	
事業の対象となる区域	県全域		
事業の実施主体	熊本県		
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日		
	☑継続 / □終了		
背景にある医療・介護ニ	本件の医療施設に従事する医師については	は、その役 6 割	
ーズ	が熊本市に集中している。平成24年から平	成 28 年までに	
	熊本市内の医師が 146 人増加したのに対し、	熊本市外の医	
	師は41人の増加に留まっている。		
	また、人口10万人当たりの医師数で比較	しても、熊本市	
	内は、18.5人増加したのに対し、熊本市外に	ま9.9 人の増加	
	に留まっており、医師数の地域格差は拡大していることか		
	ら、熊本市外の地域医療を担う医師の確保が求められてい		
	る。		
	アウトカム指標:		
	医師修学資金貸与医師の地域の医療機関への配置人数		
	4人(平成30年4月) →8人(平成31年4月)		
事業の内容 (当初計画)	地域医療を担う医師を養成するため、知事が指定する病院		
	等で一定期間勤務することを返還免除の条件とする修学資		
	金貸与に対する経費。		
アウトプット指標(当初	医学生に対する修学資金貸与者数:		
の目標値)	・新規貸与者数:11人		
	・継続貸与者数:46人		
アウトプット指標(達成	・新規貸与者数:7人		
値)	・継続貸与者数:42人		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:		
	観察できた → 指標:7人		
	(1) 事業の有効性		
	知事が指定する病院等で一定期間勤務することで返還免		
	除となる修学資金を、熊本大学及び全国の大学の医学部生		
	に貸与することで、将来の地域医療を担う医師の確保につ		
	ながる。		

	(2) 事業の効率性 将来、地域医療を担う医師を把握することができ、地域へ の医師派遣のビジョン検討につながる。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.19 (医療分)】	【総事業費】
	地域医療支援センター事業(運営)	41,586 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	熊本県(国立大学法人熊本大学病院)	
事業の期間	平成30年4月1日~平成31年3月31日	
	☑継続 /□終了	
背景にある医療・介護ニ	本県の医療施設に従事する医師については	は、その約6割
ーズ	が熊本市に集中している。平成24年から平	成 28 年までに
	熊本市内の医師が 146 人増加したのに対し、	熊本市外の医
	師は41人の増加に留まっている。	
	また、人口 10 万人当たりの医師数で比較	しても、熊本市
	内は、18.5 人増加したのに対し、熊本市外に	は9.9人の増加
	に留まっており、医師数の地域格差は拡大し	していることか
	ら、熊本市外の地域医療を担う医師の確保が	ぶ求められてい
	る。	
	アウトカム指標:	
	医師修学資金貸与医師の地域の医療機関への	. ,
	4人(平成30年4月) ⇒8人(平成31年4	
事業の内容(当初計画)	医師の地域偏在を解消することを目的として、地域医療	
	に従事する医師のキャリア形成支援と一体的に、医師不足	
	医療機関の医師確保の支援等を行う地域医療支援センター	
	(熊本県地域医療支援機構)の運営に対する経費	
アウトプット指標(当初	・医師派遣・あっせん数: 2病院 - キュリスズナプログラス (5.1.0 / 1.5.1/4)	
の目標値)	・キャリア形成プログラムの作成数:16件	プロ ガニ / 全hn
	- 地域枠卒業医師数に対するキャリア形成フ	/ログブム参加
アウトプット指標(達成	医師数の割合:70% ・医師派遣・あっせん数:3病院	
(単成) (単成) (単成) (単成) (単成) (単成)	- 医師派追・あつせん数:3病院 - ・キャリア形成プログラムの作成数:1件	
		プログラム会加
	・地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加 医師数の割合:100%	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
子人。5月 <i>州</i> 江 ///十江	新来於「後1年以内のアクトガム指標: 観察できた → 指標: 8人	
	観示してに	
	(1) 事業の有効性	
	(エ) サスショのに 医師が不足する医療機関に対し、診療支援	 後を行ったこと
	により、地域医療の安定的な確保につながった。医師修学資	
	金貸与医師を対象に面談し、キャリア形成を行った。	

	(2) 事業の効率性 県、熊本大学、県内の医療機関、医師会及び市町村で構成 する評議員会議の開催等により、「オールくまもと」で医師 確保に関する取組みを行うなど、効率的な事業運営ができ た。 県内唯一の医師教育養成機関である熊本大学に、熊本県 地域医療支援機構の運営を委託することにより、地域医療 に関する卒前からの教育やキャリア形成支援を卒後まで継 続的に行うことできた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【No. 20 (医療分)】	【総事業費】	
	地域医療支援センター事業	4,758 千円	
	(医師確保・Dr バンク広報事業)		
事業の対象となる区域	県内全域		
事業の実施主体	熊本県 (委託先)		
	熊本県ドクターバンクにより、へき地等医療機関に就業し		
	外来診療を行う医師		
事業の期間	平成30年4月1日~平成31年3月31日	I	
	☑継続 / □終了		
背景にある医療・介護ニ	本県の医療施設に従事する医師については	は、その約6割	
ーズ	が熊本市に集中している。平成 24 年から平	成 28 年までに	
	熊本市内の医師が 146 人増加したのに対し、	熊本市外の医	
	師は 41 人の増加に留まっている。		
	また人口10万人当たりの医師数で比較し		
	は、18.5 人増加したのに対し、熊本市外は		
	留まっており、医師数の地域格差は拡大して	•	
	熊本市外の地域医療を担う医師の確保が求め	りられている。	
	アウトカム指標:		
	初期臨床研修医のマッチング率: 70.1% (平成 25 年 10 日) →00.0%以上 (平成 25 年 10 日)		
事業の内容(当初計画)	79.1% (平成 29 年 10 月) ⇒90.0%以上 (平成 35 年 10 月)		
事未以四位(目彻可四)	(1)全国の医師・医学生の本県への興味・関心を喚起さ せ、就業・定着につなげるために、県内の臨床研修病		
	で、		
	(2)へき地の継続的・安定的な医療提供体制を確保するた		
	め、へき地等医療機関に就業し外来診療		
	対する報奨金に対する経費		
アウトプット指標(当初	(1) 県内の臨床研修病院等を紹介するパン	/フレットの	
の目標値)	作成:2,000 部		
	(2) 県ドクターバンクにより就業する医師	5数:4人	
アウトプット指標(達成	(1) 県内の臨床研修病院等を紹介するパン	/フレットの	
値)	作成:2,000 部		
	(2) 県ドクターバンクにより就業する医師	5数:2人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:		
	観察できた → 指標:62.0%(令和元年10月)		

	(1) 事業の有効性
	全国の医学生や医師を対象に本県の地域医療等に係
	る広報を行うことで、本県に興味・関心を持ってもら
	い、医師不足地域等への就業につなげる。
	(2) 事業の効率性
	地域医療等に関する広報事業について、広報企画力
	の高い事業者に委託することで、全国の医師・医学生に
	対して効果的な広報啓発を行うことができる。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【No. 21 (医療分)】	【総事業費】	
	地域医療支援センター事業	10,058 千円	
	(臨床研修医確保対策事業)		
事業の対象となる区域	県内全域		
事業の実施主体	熊本県(一部熊本大学病院へ委託)		
事業の期間	平成30年4月1日~平成31年3月31日		
	☑継続 / □終了		
背景にある医療・介護ニ	本県の医療施設に従事する医師については	は、その約6割	
ーズ	が熊本市に集中している。平成24年から平成28年までに		
	熊本市内の医師が 146 人増加したのに対し、	熊本市外の医	
	師は41人の増加に留まっている。		
	また人口 10 万人当たりの医師数で比較し	ても、熊本市内	
	は、18.5人増加したのに対し、熊本市外は9	9.9 人の増加に	
	留まっており、医師数の地域格差は拡大して	いることから、	
	熊本市外の地域医療を担う医師の確保が求め	られている。	
	アウトカム指標:		
	①マッチング率:		
	79.1%(平成 29 年 10 月)⇒90.0%以上(平	成 35 年 10 月)	
	②初期臨床研修医の県内就業率:		
	83.0% (H28 年度末) →88.0% (H31 年度末)		
事業の内容(当初計画)	①臨床研修医確保のため、臨床研修病院合同説明会におい		
	てPR活動を実施		
	②臨床研修指導医養成のための研修ワークショップ開催に		
	係る経費		
アウトプット指標(当初	①臨床研修病院合同説明会参加回数:2回		
の目標値)	②臨床研修指導医研修ワークショップ開催数	文:1回	
アウトプット指標(達成	①臨床研修病院合同説明会参加回数:2回	, 	
値)	②臨床研修指導医研修ワークショップ開催数:1回		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:		
	①初期臨床研修医のマッチング率:		
	79.1%(平成 29 年 10 月) ⇒90.0%以上(平成 35 年 10 月)		
	観察できた → 指標:62.0%(令和元年10月)		
	②初期臨床研修医の県内就業率:		
	83.0% (H28 年度末) →88.0% (H31 年度末)		
	観察できた → 指標:89.0% (H30 年度末)		

	(1)事業の有効性		
	県内外の医学生に対し熊本大学病院や基幹型臨床研		
	修病院等県内医療機関の魅力をPRし、研修だけでな		
	くその後も県内で就業したいと思えるようにすること		
	で、臨床研修医の確保につながると考えられる。		
	(2) 事業の効率性		
	合同説明会の参加等により、県外の大学医学性が県		
	内の医療機関を知る機会が増え、臨床研修医の確保が		
	図られた。		
その他			

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.22 (医療分)】	【総事業費】	
	地域医療支援センター事業	314 千円	
	(地域医療研修連絡調整部会)		
事業の対象となる区域	県全域		
事業の実施主体	熊本県(国立大学法人熊本大学病院)		
事業の期間	平成30年4月1日~平成31年3月31日	1	
	□継続 / ☑終了		
背景にある医療・介護ニ	本県の医療施設に従事する医師についてに	は、その約6割	
ーズ	が熊本市に集中している。平成24年から平	成 28 年までに	
	熊本市内の医師が 146 人増加したのに対し、	熊本市外の医	
	師は41人の増加に留まっている。		
	また、人口 10 万人当たりの医師数で比較	しても、熊本市	
	内は、18.5 人増加したのに対し、熊本市外に	は9.9人の増加	
	に留まっており、医師数の地域格差は拡大し	していることか	
	ら、熊本市外の地域医療を担う医師の確保な	が求められてい	
	る。		
	アウトカム指標:		
	本事業を通じて、総合診療専門医等の資格を		
	数 0人(平成29年11月) ⇒3人(平成32年度末)		
事業の内容(当初計画)	地域医療研修システム(現在の病院(出向	, , , , , , ,	
	したまま研修先病院にて地域医療を研修する	_ , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	
	る研修先病院等の決定等の調整を行う標記部 よっ欠悪	部会の連宮に対	
	する経費。 		
	熊本県における地域医療研修システム	4	
	⑦出向元病院と研修先病院との間で賃金負担等について出向に係る契約	りを締結	
	□ 日本 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	147	
	病	藤本市以外の地域の一 修プログラム等)作成・提出	
		は	
	出向元病院に 勤務する医師で あって、地域医 書を提出		
	療研修を希望する医師(初期 臨床研修医を 4 臨床研修医を		
	T		
	大大 歩ム いっていていかい であたい であたい であたい で		
	● ■ る研修を希望する ●		

アウトプット指標(当初	①地域医療研修システムによる研修を受けた後期研修医数: 1 名
の目標値)	②本部会のあり方を検討した回数:3回
アウトプット指標(達成	①地域医療研修システムによる研修を受けた後期研修医数:2名
値)	②本部会のあり方を検討した回数:1回
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:
	観察できなかった → 指標:0人
	(1) 事業の有効性
	現在勤務する病院の身分を有しながら研修先病院で地域
	 医療を研修するための調整システムを構築することで、よ
	り多くの医師が総合診療能力を身につけ、地域医療に対す
	る理解を深める契機になり、地域医療に従事する医師の確
	保に有効である。
	MIC II M CUMO
	 (2)事業の効率性
	個々の病院で希望者を募集するより、調整部会が窓口と
	なって全体的に調整することで、より効率的に実施するこ
	とができる。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.23 (医療分)】	【総事業費】
	熊本県医療対策協議会の運営	1,289 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	熊本県	
事業の期間	平成30年4月1日~平成31年3月31日	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニ	医療法第30条の23第1項の規定に基づる	き、医師確保対
ーズ	策の具体的な実施に係る関係者間の協議・認	調整を行う場を
	設け、キャリア形成プログラムや医師の派遣	計調整等につい
	て協議を行うなど医師確保対策の実施体制の)機能強化が求
	められている。	
	アウトカム指標:人口 10 万人対医療施設従事	事医師数におけ
	る熊本市外の平均値 187.8 人 (平成 28 年 12	月)→197.3人
	(平成 32 年 12 月)	
	※新たに国が定める「医師偏在指標」を踏ま	えた「医師確保
	計画」を策定する中で再設定	
事業の内容(当初計画)	本県における医師確保対策の具体的な実施	_ , , , _ , , , , , ,
	間の協議・調整を行う熊本県医療対策協議会	₹の運営や関係
	者との必要な調整に対する経費	
アウトプット指標(当初	熊本県医療対策協議会の開催回数:1回	
の目標値)	& 1.12 c. c. 1.16c. (4.24 A. a. 22 // 11.10c. v/ a. c. c.	
アウトプット指標(達成	熊本県医療対策協議会の開催回数:0回	_
値)	│※適宜医師確保に係る関係者との協議を実施	ī
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	人口 10 万対医師数における熊本市以外の平	均値
	→未観察(令和2年度に把握)	
	(1)事業の有効性	
	必要に応じて関係者と医師確保に関する協	協議を行った。
	(2)事業の効率性	
7 0 44		
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.24 (医療分)】	【総事業費】
	産科医等確保支援事業	38, 109 千円
		(うち基金
		38, 109 千円)
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内分娩取扱医療機関	
事業の期間	平成30年4月1日~平成31年3月31日	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニ	地域によって不足している産科医療機関及び	産科医等の確保
ーズ	を図ることは、緊喫の課題であり、医師・助産師	i等の処遇改善が
	求められている。	
	アウトカム指標:	
	・手当支給施設の産科・産婦人科医師数	
	98 人(平成 28 年度末)⇒105 人(平成 30 年月	度末)
	・分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産処	帚人科医師数8.6
	人(H28 年度末)	
事業の内容(当初計画)	産科医等に対して分娩手当等を支給する分娩取抗	及医療機関に補
	助を行うことにより、産科医の処遇改善を図る。 	
アウトプット指標(当初	・手当支給者数:250人	
の目標値)	・手当支給施設数:29施設	
アウトプット指標(達成	・手当支給者数:259人	
值)	・手当支給施設数:28 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標	
	・手当支給施設の産科・産婦人科医師数:101人	、(H30 年度末)
	・分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産	婦人科医師数:
	8.4人 (H30 年度末)	
	(1) 事業の有効性	
	産科医等に対して分娩手当等を支給す	ける分娩取扱医
	療機関への補助を実施したことにより、	当該医療機関
	に勤務する産科医等の処遇改善へとつな	さがる。
	(2)事業の効率性	
	県内の限られた医療資源の中で、安心	いして子どもを
	産み育てることができる体制の構築・約	推持の一端を担
	えている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.25 (医療分)】	【総事業費】
	産科医等育成支援事業	1,516 千円
		(うち基金
		1,516 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	公益社団法人日本産婦人科学会が指定する卒後の	开修指導施設 (熊
	本大学医学部附属病院)	
事業の期間	平成30年4月1日~平成31年3月31日	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニ	地域によって不足している産科医療機関及び	産科医等の確保
ーズ	を図ることは、緊喫の課題であり、産科・産婦人	、科の研修を受け
	ている医師の処遇改善が求められている。	
	アウトカム指標:	
	・手当支給施設の産婦人科専門医数	
	20 人 (平成 28 年度末) ⇒27 人 (平成 30 年度	
	・分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産	婦人科医師数
	8.6人	
事業の内容(当初計画)	臨床研修修了後の専門的な研修において、産利	
	師に対して研修医手当等を支給する場合、当該四	
	て補助を行うことにより、将来の産科医療を担う) 産婦人科専門
	医養成を図る。	
アウトプット指標(当初	・手当支給者数:7人	
の目標値)	・手当支給施設数:1施設	
アウトプット指標(達成	・手当支給者数:10人 エルエ公共記載 1 # 記	
値)	・手当支給施設数:1施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標	
	手当支給施設の産婦人科専門医数:20人(H30	
	分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産	婦人科医師数:
	8.4人(H30年度末)	

() 1.586
(1)事業の有効性
臨床研修終了後の専門的な研修において、産科を選
択する医師に対して研修医手当等を支給する医療機関
に対して補助を実施したことにより、当該医療機関に
勤務する産科医の処遇改善、医師養成へとつながった。
(2)事業の効率性
県内の限られた医療資源の中で、安心して子どもを
産み育てることができる体制の構築・維持の一端を担
えている。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 2 6 (医療分)】	【総事業費】
	新生児医療担当医確保事業	2,682 千円
		(うち基金
		2,682 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	NICUを有する医療機関(熊本大学医学部附属	病院、福田病院)
事業の期間	平成30年4月1日~平成31年3月31日	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニ	地域によって不足している産科医療機関及び	産科医等の確保
ーズ	を図ることは、緊喫の課題であり、NICUにお	いて新生児を担
	当する医師の処遇改善が求められている。	
	アウトカム指標:手当支給施設の新生児担当医師	币数
	27 人 (平成 28 年度末) ⇒30 人 (平成 30 年度末)
事業の内容(当初計画)	新生児担当医に対して、新生児担当医手当等を	を支給するN I
	CUを有する補助を行うことにより、新生児担当	当医の処遇改善
	を図る。	
アウトプット指標(当初	・手当支給者数:30人	
の目標値)	・手当支給施設:2施設	
アウトプット指標(達成	・手当支給者数:32人	
値)	・手当支給施設:2施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標	
	手当支給施設の新生児担当医師数:32人(平)	成 30 年度末)
	(1) 事業の有効性	
	NICU 医療機関に対する人件費(NIC	CU 勤務医に対
	する手当) に係る補助を実施したことに	より、当該医療
	機関に勤務する新生児科担当医の処遇の	女善へとつなが
	った。	
	(2)事業の効率性	
	県内の限られた医療資源の中で、必要	要な新生児科医
	療が提供される体制構築・維持の一端を	対えている。
その他		

事業の区分	4. 医療従事者等の確保・養成のための事業			
事業名	【No.27(医療分)】	【総事業費】		
	糖尿病医療の均てん化・ネットワーク支	11,985 千円		
	援事業	(うち基金		
		11,985 千円)		
事業の対象となる区域	県全域			
事業の実施主体	熊本大学医学部附属病院			
事業の期間	平成30年4月1日~平成31年3月31日			
	□継続 / ☑終了			
背景にある医療・介護ニ	熊本県地域医療構想では5疾病・5事業に必	公要な人材の養		
ーズ	成と確保を掲げており、特に糖尿病について	は、超高齢者社		
	会の到来に伴い、糖尿病患者の増加が見込ま	れる中、糖尿病		
	の合併症である糖尿病性腎症を原因とする丿	(工透析や脳卒		
	中、失明等を予防するためには、重症化する前	前の軽度の糖尿		
	病患者の療養指導や病診連携が求められてい	いる。		
	アウトカム指標:			
	①糖尿病連携医の数			
	125 人(平成 29 年 6 月)→251 人(平成 3	1年度末)		
	②糖尿病専門医の数			
	94 人(平成 29 年 6 月)→106 人(平成 31	年度末)		
	③熊本地域糖尿病療養指導士の数			
	586 人(平成 29 年 3 月)→2,000 人(平成	え31 年度末)		
	④DM熊友パスを活用数し、糖尿病重症化予	予防連携を行う		
	医師等延数			
	2,926 人(平成 22~28 年度計)→4,000 人(平成 28~31 年		
	度計)			
事業の内容(当初計画)	地域医療の均てん化のために、熊本大学医	* * * * * * * * * * * * * * * * * * * *		
	に配置するコーディネーター(特任助教)を	:中心とした以		
	下の事業実施に対する助成			
	①地域中核病院からかかりつけ医療機関(糖	尿病連携医		
	等)への訪問等による助言指導			
	②糖尿病専門医・日本糖尿病療養指導士の養	を成		
	③熊本糖尿病療養指導士の養成			
	④DM熊友パス等の活用促進及び糖尿病予防			
	じた、糖尿病重症化予防のために連携した医	・療提供を行う		
	医師・歯科医師等の人材の確保			
	※DM熊友パス:糖尿病患者に連携医(かか			
	門医療機関を交互に受診することを促し、例	R健医療間の切		

	れ目ないサービスを提供するための循環型のパス
アウトプット指標(当初	①助言指導回数:10 圏域×4 回 計40 回
の目標値)	②糖尿病専門医養成
	· 症例検討会開催数: 4回
	日本糖尿病療養指導士養成
	• 勉強会開催数:6回
	• 症例検討会: 3 回
	•講習会1回
	・直前ゼミ3回
	③熊本地域糖尿病療養指導士養成
	・講習会開催数:講義9回+試験1回
	・研修会開催数:9会場(熊本市外)×10回
	1 会場(熊本市内)×30 回 計 120 回
	④DM熊友パスの活用促進及び糖尿病予防啓発
	・糖尿病ネットワーク研究会の開催圏域数:6 圏域
	・糖尿病予防フォーラムの開催圏域数:4 圏域
アウトプット指標(達成	①助言指導回数:3圏域×1回 計3回
值)	②糖尿病専門医養成
	・症例検討会開催数:3回
	日本糖尿病療養指導士養成
	・勉強会:6回
	• 症例検討会:1回
	・直前ゼミ:1回
	③熊本地域療養指導士養成
	・講習会開催数:講義10回×8か所+試験1回
	④DM熊友パス活用促進及び糖尿病予防啓発
	・糖尿病ネットワーク研究会の開催圏域数:3圏域
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:
	観察できた→指標:
	①糖尿病連携医の数 152 人 (H30 年度末)
	②糖尿病専門医の数 97 人 (H30 年度末)
	③熊本地域糖尿病療養指導士の数 900 人 (H30 年度末)
	④DM熊友パスの活用数 4,254 人 (H22~30 年度計)

	(1)事業の有効性 患者を中心とした糖尿病医療チームの中心となる熊本糖尿病療養指導士の養成や糖尿病ネットワーク研究会を開催。人材育成と合わせて、連携ツールであるDM熊友パスを使用した症例提示による関係者間の連携意識の向上や、一般市民へ糖尿病予防啓発を行うことで、多機関・多職種連携による切れ目ない保健医療サービスを住民に提供する体制を整備している。 (2)事業の効率性 コーディネーターを中心として、圏域担当医師を配置(10圏域)し、事業を実施している。
	による切れ目ない保健医療サービスを住民に提供する体制を整備している。 (2)事業の効率性 コーディネーターを中心として、圏域担当医師を配置(10
その他	

事業の区分	4. 医療	 寮従事者の	<u>確保</u> に	 関する事	業		
事業名		(医療分)	_	1247	<u> </u>	【総事業	
7 / 10 11	-	推病診療体	-	事業			000 千円
		m/L1 h> //1/ LT.	حلا لنان	· 于 /		ĺ	ち、基金
						` `	0、
東世の共免したフロビ	III 사 스 너					26, 00	M (F)
事業の対象となる区域	県内全域	•					
事業の実施主体	,,,,,	医学部附属					
事業の期間	平成30)年4月1	日~平	成31年	3月31	日	
	☑継続	/ □終	了				
背景にある医療・介護ニ	本県の	指定難病图	医療受約	含者の約3	割を占める	る神経難り	病患者に
ーズ	対して、	現在、県内]の神経	内科専門區	医(難病指	定医) は	89 人で、
	他の疾患	群に比べる	足して	いるとと	もに、うち	77 人は	熊本市及
	びその近	郊の病院に	二集中し	ており、真	別知識や	技能を持っ	った医療
	 従事者が	不足してレ	いる地域	が多く、	也域に偏り	がある。	
	また、	医療機関に	ついて	も県内医療	を機関 1.69	- 91 機関の	うち、神
		·標榜してい					
		数(指定難					
		数 (18 元 元) (18 . 3 人 、					
		:は 6.3 八、 ·分な医療カ				40 9 、 10 (が大応し
					=	F 左)> 台)	ナー「円井口
		団塊の世代					
		れる神経難					
	には、秤 	経難病診療	で作制の	構築及び	医療従事者	の養成が	必要。
		受給者数		専門医	標	票榜医療機関	
	疾患群	A I		(難病指定医)B	専門医一人当	С	1 医療機関当
			割合		たり患者数 (A / B)		たりの患者数 (A/C)
	神経系消化器	4, 181 3, 762	27. 3% 24. 5%	89 161	47. 0 23. 4	142 451	29. 4 8. 3
	整形外科	1, 062	6.9%	222	4. 8	213	5. 0
	その他	6, 319	41.2%	1, 241	5. 1	885	7.1
	合計	15, 324	100.0%	1, 713	8. 9	1, 691	9. 1
	※受給者数	t H27 年度末期	見在、専門	医 H28.10 月	末現在、標材	旁医療機関	H27.4.1 現
	在						
	アウトカム指標:						
	熊本県認定神経難病医療従事者数						
	H28 年度末: 83 人⇒H31 年度末: 300 人程度(75 人程度/1 年間)						
事業の内容(当初計画)	熊本大学病院が行う以下の事業に対する助成						
	①医療従事者に対する神経難病に関する系統的な教育及び診療						
	支援	, i i (=/i /	O II NI	νω/1 1 (– 1/λ)		, 5.47 F /	○ H2 ///\
	I						

	②神経難病受入病院間のネットワーク構築及び情報の共有化
	③患者等を対象とした講演会等の実施
アウトプット指標(当初	①神経難病専門医療従事者研修会の実施(6回)
の目標値)	神経難病リハビリコースの実施 (3回)
	②神経難病患者データベースの構築(15医療機関)
	③神経難病講演会等の実施(2回)
アウトプット指標(達成	①神経難病専門医療従事者研修会の実施(7回)
値)	神経難病リハビリコースの実施 (4回)
	②神経難病患者データベースの構築 (85医療機関)
	③神経難病講演会等の実施(1回)
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:
	観察できた→指標:熊本県認定神経難病医療従事者数93人
	(1) 事業の有効性
	神経難病専門医療研修会(肥後ダビンチ塾)を6回開催。
	医師、看護師以外の医療従事者からも多数の参加があり、神
	経難病患者を支援する多職種の方々に神経難病の診療等に
	関しての知識を深めてもらうことができ、神経難病診療体制
	の充実を図ることができた。
	(2)事業の効率性
	本事業の実施に伴い熊本大学病院と他医療機関との連携
	が進み、熊本大学病院が中心となり、タイムリーな情報提供
	や他医療機関に対して診療サポートを行ったことで、神経難
	病患者に対して迅速かつ適切な治療が図られた。
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【No. 29 (医療分)】	【総事業費】	
	災害医療研修強化事業	1,942 千円	
		(うち基金	
		1,942 千円)	
事業の対象となる区域	県内全域		
事業の実施主体	基幹型災害拠点病院		
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日		
	☑継続 / □終了		
背景にある医療・介護ニ	医療関係者、有識者等で構成される「熊本地震に	係る熊本県災害	
ーズ	医療提供体制検討委員会」を中心に、熊本地震時	の医療救護活動	
	等の検証を実施。その中で、被害が大きい二次保	と 健医療圏域にお	
	いて、県内外から参集した医療救護班等のコーデ	イネート(調整)	
	が十分でなかったこと等の課題が指摘された。そ	こで、二次保健	
	医療圏域における災害医療コーディネート機能	の強化を図るた	
	め、地域災害医療コーディネーターや業務調整員	員の養成を行う。	
	アウトカム指標:		
	地域災害医療コーディネーター、業務調整員の養成数		
	・地域災害医療コーディネーター:		
	0人(平成29年9月) ⇒28人(平成35年度末)		
	②業務調整員		
	0 人(平成 29 年 9 月) ⇒30 人(平成 35 年度ラ	₹)	
事業の内容(当初計画)	熊本地震時の対応の検証等を踏まえ、地域におけ	る災害医療コー	
	ディネート機能の強化等を図るため、地域(二次保健医療圏域)		
	における行政と医療関係者が連携した災害医療	コーディネート	
	研修・訓練の実施		
アウトプット指標(当初	① 研修・訓練開催数:1回		
の目標値)	② 研修・訓練参加者数:30人		
アウトプット指標(達成	①研修・訓練開催数:1回		
値)	②研修・訓練参加者数:29人		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:		
	地域災害医療コーディネーター、業務調整員の割		
	・地域災害医療コーディネーター: 6人		
	・業務調整員:13人		

	(1) 事業の有効性
	行政と医療関係者が連携した地域レベルでの研修・訓練を
	実施することで、災害医療に関する知識のある医療従事を増
	やし、災害時に地域レベルで実働可能な体制が構築され始め
	た。
	(2) 事業の効率性
	県と災害時に連携して活動する医療関係者が一堂に会し
	て、災害時における実働を想定した研修等を行ったことによ
	り、効率良く災害医療に関する知識のある医療従事者数を増
	やすことができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【No. 30 (医療分)】	【総事業費】	
	医科歯科病診連携推進事業(がん連携)	1,081 千円	
		(うち基金	
		1,081 千円)	
事業の対象となる区域	県内全域		
事業の実施主体	熊本県 (一般社団法人熊本県歯科医師会)		
事業の期間	平成30年4月1日~平成31年3月31日	1	
	□継続 / ☑終了		
背景にある医療・介護ニ	がん治療に伴う口腔合併症や肺炎発症の予	防を図るために口	
ーズ	腔ケアや歯科治療を行う歯科医療機関とがん	診療を行う医科と	
	の連携が必要。		
	アウトカム指標: がん診療連携登録歯科医数		
	219人(H26.4)→600人(H30年)	度末)	
	がん診療連携登録歯科衛生士数	数	
	O人(H26.4)→600人(H30年度	末)	
事業の内容(当初計画)	がん診療における医科歯科連携を県内全域に抗	広充するため、医科	
	歯科連携協議会の開催や、がん診療の医科歯科通	連携に携わる人材育	
	成として医師及び歯科医師、歯科衛生士を対象に研修会を行う。		
アウトプット指標(当初	①医科歯科連携協議会開催数:2回		
の目標値)	②がん診療における医科歯科連携に係る研修開催数		
	・がん診療連携拠点病院の医師・医療従事者	皆対象: 2回	
	・歯科医師対象:2回		
	・歯科衛生士対象:1回		
アウトプット指標(達成	①医科歯科連携協議会開催数:2回		
值)	②がん診療における医科歯科連携に係る研修開催数		
	・がん診療連携拠点病院の医師・医療従事	者対象:2回	
	• 歯科医師対象: 2回		
	・歯科衛生士対象:1回		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:		
	観察できた→指標:		
	がん診療連携登録歯科医数: 627 人(H30 年度末)		
	がん診療連携登録歯科衛生士数:319人(H30年度末)		

	(1) 事業の有効性		
	がん診療における医科歯科連携を県内全域に拡充するため、		
	医科歯科連携協議会の開催や、がん診療の医科歯科連携に携わ		
	る人材育成として医師及び歯科医師、歯科衛生士を対象に研修		
	会を行うことで、がん診療における医科歯科連携を進めること		
	が出来ている。		
	(2) 事業の効率性		
	熊本県がん診療連携協議会の相談支援・情報連携部会のリー		
	ダーシップの下、県内の医科歯科連携が効率的に進められた。		
その他			

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.31 (医療分)】	【総事業費】	
	医科歯科病診連携推進事業(回復期)	1,882 千円	
		(うち、基金	
		1,882 千円)	
事業の対象となる区域	県内全域		
事業の実施主体	熊本県(一般社団法人熊本県歯科医師会)		
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日		
	☑継続 / □終了		
背景にある医療・介護ニーズ	回復期における医科と歯科の連携は始まったに通認識が不足している。また、要介護状態になる患が生じることがわかっており、歯科が確実に関や口腔の問題や食べる機能の回復に貢献できるこから在宅期への過程で回復期における歯科の関係を表している場合にある。	と新たな歯科疾 見わることで、歯 ことから、急性期	
	アウトカム指標:		
	①連携を開始した歯科を標ぼうしていない回復期		
	2 病院(H26.9) ⇒ 1 1 病院(H30 年度末)		
	②本事業に基づく研修を受講し、回復期病院との	連携を行う歯科	
	医師、歯科衛生士数	-)	
	(H26. 9) (H30 年度末)		
	歯科医師 0人 ⇒ 220人		
事業の内容(当初計画)	歯科衛生士 0人 ⇒ 330人 医科・歯科連携を県内全域に推進・拡充するため	回復期医科歯	
事業が付付 (ヨが同画)	科医療連携協議会を設置し、歯科医師や歯科衛生プを図るための人材育成、連携強化に係る研修の	士のスキルアッ	
アウトプット指標(当初	①回復期病院・歯科医師会合同研修 2回		
の目標値)	②回復期病院における口腔リハ歯科衛生士研修	2回	
アウトプット指標(達成	①回復期病院・歯科医師会合同研修 1回		
値)	②回復期病院における口腔リハ歯科衛生士研修 2回		
	③回復期医科歯科医療連携協議会の開催 2回		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: H30.3	月末現在	
	観察できた→ 指標: ①7病院		
	②歯科医師 100 人		
	③歯科衛生士 583 人		

	(1) 事業の有効性
	協議会については、歯科医師の他、連携している病院から医
	師、歯科衛生士、言語聴覚士等、各専門職種から選任された医
	院で開催され、連携病院における訪問診療依頼も増加し、回復
	期における医科歯科連携が進んでいると考えられる。
	(2) 事業の効率性
	医師、歯科医師だけでなく、言語聴覚士などコメディカルも
	参加することにより、より連携が進みやすくなる。
その他	
9 1	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【No.32(医療分)】 【総事業費】		
	地域医療支援センター事業	9,516 千円	
	(女性医師支援事業)		
事業の対象となる区域	県全域		
事業の実施主体	熊本県(一般社団法人熊本市医師会、国立大学	学法人熊本大学	
	病院)		
事業の期間	平成30年4月1日~平成31年3月31日		
	☑継続 /□終了		
背景にある医療・介護ニ	本県の平成28年の医師全体に占める女性	医師の割合は約	
ーズ	18%、39 歳以下の若年層では約 31%と高い	割合であるが、	
	出産や育児を契機として離職する傾向がある	。また、全国の	
	大学医学部生の約 47%が女性であり、今後、	女性医師の割	
	合は更に高くなる見込みであることから、ち	女性医師への就	
	業支援が求められている。		
	アウトカム指標:		
	県内医療機関に従事する女性医師数		
	904 人(平成 28 年 12 月) ⇒932 人(平成	30年12月)	
事業の内容 (当初計画)	女性医師への情報の集積と発信、講習会参	参加時の無料一	
	時保育等の就業継続支援に対する経費。		
	復職支援コーディネーターの配置や、メン	/ター制度の構	
	築による相談体制の充実等の復職支援に対す	る経費。	
アウトプット指標(当初	・女性医師支援を行う関係機関との連絡会議	議開催数:2回	
の目標値)	・女性医師キャリア支援に係る研修会開催数:1回		
アウトプット指標(達成	・女性医師支援を行う関係機関との連絡会議開催数:1回		
值)	・女性医師キャリア支援に係る研修会開催数:1回		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:		
	観察できた→指標:県内医療機関に従事する女性医師数		
	932 人(平成 30 年 12 月)		

	(1) 事業の有効性 女性医師に対して、就労継続に必要な情報提供や講演会・ 学会等参加時の一時保育等を実施することで、離職・休職の 防止につながった。
	(2)事業の効率性 女性医師支援を行う関係機関(医師会、熊本大学病院等) で構成した連絡会議を開催し、女性医師に関する勤務実態 の把握や課題の抽出、支援のあり方等について検討・情報共 有を行い、事業の推進を図った。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業			
事業名	【No. 33(医療分)】			【総事業費】
	新人看護職員研修事	業		6,402 千円
				(うち基金 4,594
				千円)
事業の対象となる区域	県全域			
事業の実施主体	(1)熊本県(公益社団	団法人熊本県看	f護協会)	
	(2) 県内医療機関			
事業の期間	平成30年4月1日~平	成31年3月3	81 日	
	☑継続 / □終了			
背景にある医療・介護ニ	臨床現場で必要とされ	る看護実践能	力と看護	基礎教育で習得す
ーズ	る能力との間に乖離が生			
	一因となっている。その	•		
	への研修や、規模が小さ			
	人看護職員等の研修等値	体制の整備がす	さめられて	いる。
	アウトカム指標:			
	病院新卒常勤者離職率 			
	6.9%(平成 27 年度ラ			
事業の内容(当初計画)	①新人看護職員研修を行う研修責任者等を養成するための経費			
	②地域の中核となる病院が、地域の中小規模の医療機関等の新人			
	看護職員等を受け入れて			に対する助成
アウトプット指標(当初	①養成研修実施回数	研修責任者		
の目標値)		教育担当者		
		実地指導者	7 旦	
	②受入研修実施病院数	8病院		
アウトプット指標(達成	①養成研修実施回数	研修責任者	7回	
値)		教育担当者	7回	
		実地指導者	7 回	
	②受入研修実施病院数		lle lm	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:			
	病院新卒常勤者離職率			
	9.2% (平成 30 年度)			
	(1)事業の有効性			
	助成事業によって、医療機関の機能や規模に関わらず、新人看			
	護職員研修の導入がしやすくなり、研修実施率の向上につながる			
	とともに、臨床実践能力や看護職としての基本的態度の習得が図			
	られ、技術不足の不安の解消等、離職防止につながった。			
	また、研修責任者を育成することにより、各医療機関の研修の			

	質が向上、各機関間の研修体制が是正されるなど、県全体の新人看護職員の教育体制の向上に寄与した。 (2)事業の効率性 単に研修への助成を行うだけでなく、医療機関内の研修担当者を育成することにより、院内のOJTの充実など、効率的に院内全体の研修体制を強化することができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	[No. 34]	【総事業費】	
	圏域における看護職員継続教育推進事業	313 千円	
		(うち基金 313 千円)	
事業の対象となる区域	県全域		
事業の実施主体	熊本県		
事業の期間	平成30年4月1日~平成31年3月31日		
背景にある医療・介護ニ	団塊の世代が後期高齢者になる2025年に	向け、看護職員に	
ーズ	は切れ目のない医療提供体制を支える看護実践	践能力が必要とさ	
	れている。そのためには、地域において、急性	期から回復期、維	
	持期、そして在宅まで各医療機能に応じた看護	提供体制の課題を	
	解決するための継続した研修体制の構築が求め	られている。	
	アウトカム指標:		
	「適正・能力の不足」による離職者数(熊	本市を除く)	
	68 人/年(平成 28 年度末)→45 人/年	(平成 35 年度末)	
	※ナースセンター離職者調査より		
事業の内容(当初計画)	①県内各保健所が実施する患者の在宅への移行に向けた退院支		
	援や退院調整、緩和ケア、認知症対応等研修、圏域内の教育		
	体制の充実に関する検討会議の企画・実施・評価・運営に対		
	する経費		
	②①を推進するための圏域代表者等を対象とした研修に対する ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		
	経費		
アウトプット指標(当初	①圏域検討会議 20回、各保健所管轄地域別の)研修 20 回	
の目標値)	②圏域代表者等研修 1回		
アウトプット指標(達成	①圏域検討会議 18 回、圏域別研修 32 回		
値)	②圏域代表者等研修 1回		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:		
	観察できた → 指標: 52 人/年(平成	30 年度末)	
	(1) 事業の有効性		
	各圏域で検討会や研修会を実施し、看護	職員の資質の向上	
	及び看護連携の推進につながった。		
	(2) 事業の効率性		
	各圏域で看護職の連携推進につながって	おり、地域の実情	
	に応じた研修や検討会の開催ができている	。また、他圏域の	
	実施内容の共有や検討も行い、効率性の向	上を図った。	
その他			

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	【No. 35 (医療分)】	【総事業費】	
	看護教員等養成・研修事業	2,937 千円	
		(うち、基金	
		2,937 千円)	
事業の対象となる区域	県全域		
事業の実施主体	熊本県、熊本県(公益社団法人熊本県看護協会)		
事業の期間	平成30年4月1日~平成31年3月31日		
背景にある医療・介護ニ	将来、看護職員となる看護学生には、高度医療	や在宅医療等の	
ーズ	多様な患者ニーズに対応できる高い看護実践能	力が必要である	
	ため、教育に携わる専任教員及び実習指導者の資	資を向上し、効	
	果的な指導体制を図ることが求められている。		
	アウトカム指標:		
	県内出身看護学生の県内就業率		
	71.4%(平成 28 年度卒)→80%(令和 5 年	度卒)	
事業の内容(当初計画)	①看護師等学校養成所の専任教員の看護実践指導	算能力の向上を	
	図るための看護教員継続教育研修会に対する総	圣費	
	②医療機関等の実習指導担当者が、効果的な指導	掌ができるよう	
	に必要な知識と技術を習得させる実習指導者養成講習会に対		
	する経費		
アウトプット指標(当初	①看護教員継続教育研修会 5回開催		
の目標値)	②実習指導者講習会 1回(40日)開催、	、受講者50名	
アウトプット指標(達成	①看護教員継続教育研修会 4回		
値)	②実習指導者講習会 1回(40日間)修了者46名		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:		
	観察できた → 指標: 74.2% (平)	成 30 年度卒)	
	(1) 事業の有効性		
	看護教員等の看護教育に従事する者が、定		
	に研修を受講することで、看護教育実践能力 った。また、実習施設における指導者を養成		
	った。また、美音旭設における指導有を養か 護学生に対する実習現場でのきめ細やかな		
	では、実習指導体制が充実した。		
	(2) 事業の効率性		
	研修会を 4 回シリーズで実践例を踏まえた内容にしたため、より現場で活かせる内容となった。また、同じテーマを		
		• •	
	複数の受講者が養成され、学校養成所全体の質向上も図られ		
	た。		
その他			

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 36 (医療分)】	【総事業費】
	看護師養成所等運営費補助事業	1, 189, 415 千円
		(うち、基金
		196, 306 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県内看護師等養成所	
	(一般財源化された市町村立(天草市、上天草	市) 養成所を除く)
事業の期間	平成30年4月1日~平成31年3月31日	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニ	医療の高度化・専門化及び高齢化の進展によ	り、看護職員の需
ーズ	要が増大しており、安定した看護職員の養成・	確保を行い県内定
	着を図る。	
	アウトカム指標:	
	県内の看護師等養成所卒業者の県内就業率	
	57.1%(H26 年度 <mark>卒</mark>)⇒58.0%(H29 年	度卒)
事業の内容(当初計画)	県内の看護師等養成所運営補助 (県内就業率に	応じた調整率を設
	定)。	
アウトプット指標(当初	運営費を助成する養成所数:11 養成所(16 課程)	
の目標値)		
アウトプット指標 (達成 値)	運営費を助成する養成所数:10 養成所(15 課	程)
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	県内の看護師等学校養成所卒業者の県内就業率	
	62.1%(H30 年度 <mark>卒</mark>)	
	(1) 事業の有効性	
	県内の看護師等養成所運営に必要な経費	費を補助 (支援) す
	ることにより、経営が安定し、教員の確保	や教材の充実など
	看護教育の向上と充実に資するとともに、	質の高い看護職員
	を養成・確保を図った。	
	(2)事業の効率性	
	平成 26 年度より、県内就業率に応じた	調整率を新たに導
	入し、看護師等養成所の運営を支援するだけでなく、新卒学	
	生の県内就業の促進を図っている。	
その他特記事項		
(事業年度が複数年の場合		
は、各年の事業費を記載)		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.37 (医療分)】	【総事業費】
	看護学生の県内定着促進事業	1,482 千円
		(うち基金
		1,482 千円)
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	熊本県、県内看護師等養成所	
事業の期間	平成30年4月1日~平成31年3月31日	1
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニ	今後の医療機関の機能分化・連携強化や在宅医療	その推進、熊本地
ーズ	震後の医療提供体制の回復にあたり、県内看護学	生が県内に就業
	し定着するなどによる看護職員の確保体制強化	が求められてい
	る。	
	アウトカム指標:	
	県内出身看護学生の県内就業率	
	71.4%(平成 28 年度卒)⇒80%(令和	15年度卒)
事業の内容(当初計画)	看護学生の県内定着促進のために学校養成所が	実施する看護学
	生と県内病院との譲歩交換、ガイダンス、病院見	上学等の取組みに
	対する助成	
アウトプット指標(当初	補助学校養成所数 20ヶ所	
の目標値)		
アウトプット指標(達成	補助学校養成所数 8ヶ所	
値)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	県内出身看護学生の県内就業率	
	74.2%(平成30年度卒)	

	(1)事業の有効性
	学校養成所単位で実施することによって、各学校養成所は課程
	の特性や学生の特徴を活かしながら、就職先を選択するうえでの
	ニーズに即した取り組みが可能となった。このことによって、よ
	り具体的な医療機関の看護提供や研修体制等に関する情報の入
	手が可能になるなど、学生の就労先選択に影響を与え、県内定着
	の促進が期待できた。
	(2) 事業の効率性
	各学校養成所単位で取り組むことで、学生に直接アプローチが
	出来ることから、周知や時間等の無駄が軽減され、より効率的に
	事業の実施が可能になった。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 38(医療分)】	【総事業費】
	看護師等修学資金貸与事業	64,780千円
		(うち基金
		28,548 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県	
事業の期間	平成30年4月1日~平成31年3月31日	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護	2025年に向け、住み慣れた地域や在宅におけ	る医療体制の充
ニーズ	実を実現させるためには、看護職員の確保が重要で	であり、看護学生
	の県外流出を防ぐとともに、Uターン・Iターンに	よる県内就業を
	促進する必要がある。	
	さらに、看護職員の従事先について、大規模病院	とへの偏重が見ら
	れるため、中小規模医療機関への就業促進を図る。	必要がある。
	アウトカム指標:	
	①貸与者の卒業後の返還免除対象施設への就業率	:
	78.5% (H28 年度卒) ⇒80.0% (H29 年度卒)	
	②県内の看護師等学校養成所卒業者の県内就業率	
	52.7% (H24 年度卒) ⇒58.0% (H29 年度卒)	
事業の内容(当初計画)	県内の200床未満の病院や診療所、訪問看護ス	テーション等で
	5年間従事すれば返還を免除することを条件に、看	護師等学校養成
	所の在学者(特に県外学校養成所在学者を優先)に	修学資金を貸与
	する。	
アウトプット指標(当	学校養成所在学者への修学資金貸与 150名	
初の目標値)	※うち県外の学校養成所在学者 30名	
アウトプット指標(達	学校養成所在学者への修学資金貸与 170名	
成値)	※うち県外の学校養成所在学者 68名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	①貸与者の卒業後の返還免除対象施設への就業率	:
	91.7%(H30 年度卒)	
	②県内の看護師等学校養成所卒業者の県内就業率	
	62.1%(H30 年度卒)	
	(1)事業の有効性	
	養成所在学者には、ひとり親世帯や就業しながら	修学する等経済
	的な理由を抱える学生・生徒も多い。県内指定医療	機関の就業を免
	除条件とした本修学資金を貸与することにより、県	、内就業予定の看
	護学生の資格取得促進ができた。	

	(2) 事業の効率性
	早期に周知し希望者を募った結果、希望者が増え、今まで申し込
	みがなかった養成所の学生・生徒からの申し込みがあった。
	また、県外の養成所へも周知を図り、県内に就業を希望する県外
	養成所在学者からの申し込みも増加した。
その他特記事項	
(事業年度が複数年の場	
合は、各年の事業費を記	
載)	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 39 (医療分)】	【総事業費】
	潜在看護職員等再就業支援研修事業	9,990 千円
		(うち、基金
		9,990千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県(公益社団法人熊本県看護協会)	
事業の期間	平成30年4月1日~平成31年3月31日	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニ	医療の高度化・専門化及び高齢化の進展により	、医療や介護現
ーズ	場での看護職員の需要が増大しており、看護職員	確保の一つの方
	策として結婚や子育て等で離職していた潜在的	な看護職員の再
	就業を促進する必要がある。	
	アウトカム指標:看護職員の県内再就業者数	
	352 人(平成 23 年度末)⇒530 人(平成 29	年度末)
	(うち、H29 年度研修受	講者 50 人)
事業の内容(当初計画)	離職して臨床現場にブランクのある看護職員に対	けし、看護技術や
	最新の医療情報に関する研修を行う。	
アウトプット指標(当初	①採血・注射演習会:24 回(受講者数延べ 110 /	
の目標値)	②再就業支援看護技術研修会:10 回(受講者数3	
	③フォローアップ研修会* : 1 回(受講者数 20 <i>月</i> 	()
	※以前再就業研修を受講したが、就業につながらなかった潜在看記	
アウトプット指標(達成	① 採血・注射演習会:23回(受講者数延べ100	
(値)	② 再就業支援看護技術研修会:13回(受講者数	
	③フォローアップ研修会*:1回(受講者数21人	
本光の大型は 芸芸は	※以前再就業研修を受講したが、就業につながらなかった潜在看記	基職員を対象
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	0 左座)
	看護職員の県内再就業者数 ⇒ 446 人(平成 3	0 年度)
	(1)事業の有効性 	集1 知識的技術
	一	
	の音幅説を打りことで、復帰後の不女が軽視 促進が図られた。	(で40、竹帆来の)
	(2)事業の効率性	
	(2) 事来の効平圧 テーマ別に研修会を開催したことで、個人	に必要な研修を
	選択することができ、それぞれの研修内容な	
		7.27 - 1.20
(事業年度が複数年の場合		
は、各年の事業費を記載)		
	l	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 40 (医療分)】	【総事業費】
	ナースセンター事業	27,879 千円
		(うち基金
		16, 288 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県(公益社団法人熊本県看護協会)	
事業の期間	平成30年4月1日~平成31年3月31日	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニ	医療の高度化・専門化及び高齢化の進展により)、看護職員の需
ーズ	要が増大しており、看護職員の確保・定着が必要	要となっている。
	看護職員の再就業については、離職者届出制度	度を活用し、様々
	な形で再就業への意欲を向上させ、併せて、技術	f的支援だけでは
	なく、精神的な不安の払拭のため、相談体制整備	前が重要となって
	いる。また、再就業促進のためには、求職者の個	国々の希望に応じ
	た求人者との折衝も必要となり、継続した細やか	な対応も求めら
	れる。	
	技術的な不安、精神的な不安を理由に離職する	職員も多いこと
	から、現職者の相談体制の整備が求められている。また、施設管	
	理者へ勤務形態や勤務環境などの助言を行い、離職防止を図る必	
	要がある。	
	なお、看護職不足については、地域偏在が見り	られることから、
	支援体制を県内全域に広げる必要がある。	
	アウトカム指標:	
	看護職員の再就業者数	
	352 人(H23 年度末)⇒530 _	人(H29 年度末)
	県内の看護師等学校養成所卒業者の県内定え	
	57.1% (H23 年度末) ⇒58.0	% (H29 年度末)
	看護職員の離職率	
	8.9%(H23 年度末)⇒7.9%	% (H29 年度末)
事業の内容(当初計画)	無料職業紹介事業、短時間正規雇用など多様な	対務形態等の導
	入や総合相談窓口の設置、離職者の届出、看護業	養務の効率化や職
	場風土改善の研修等実施に対する助成	
アウトプット指標(当初	①出張相談窓口設置数 10 か所(各月1回以上の	開設)
の目標値)	②労働局及びハローワークとの連携会議の開催	年2回
	③現役看護学生向けの説明会 県内全ての学校、	、養成所(21 箇
	所)	

アウトプット指標(達成	①出張相談窓口設置数 10 か所(各月1回以上の開設)
値)	②労働局及びハローワークとの連携会議の開催 年2回
	③現役看護学生向けの説明会 県内全ての学校、養成所(21箇
	所)
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:
	看護職員の再就業者数:446 人(H30 年度末)
	県内の看護師等学校養成所卒業者の県内定着率:62.1%(H30
	年度卒)
	看護職員の離職率:10.2%(H30 年度)
	(1) 事業の有効性
	無料職業紹介事業による看護職員の就業支援を実施する
	ことにより再就業の促進につながった。また、来所、電話及
	びメール等による就労相談を実施し、離職防止及び再就業促
	進を図った。
	利用者の利便性を図るため、熊本労働局及び関係ハローワ
	ークと協議を行い、県内 10 ヵ所のハローワークに出張相談
	窓口を開設するなどの取組みにより、就労相談件数・再就業
	者数は着実に増加している。
	(2) 事業の効率性
	ハローワークとの連携による就業相談及び就業支援を行
	うことにより、より多くの求職者へのきめ細かな対応が可能
	となった。
その他特記事項	
(事業年度が複数年の場合	
は、各年の事業費を記載)	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 41 (医療分)】	【総事業費】
	高校生の一日看護体験・看護学生体験事	1,856 千円
	業	(うち基金
		1,856 千円)
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	熊本県(公益社団法人熊本県看護協会)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニ	医療の高度化・専門化及び高齢化の進展により	、看護職員の需
ーズ	要が増大しており、看護職員の確保・定着が喫緊	※の課題である。
	一方、少子化により労働人口の減少が懸念される	5中、早期から看
	護への興味関心を高めるための働きかけを実施し	ン、将来の看護職
	員確保に繋げることが求められている。	
	アウトカム指標:	
	県内出身看護学生の県内就業率	
	71.4% (平成 28 年度卒) ⇒80% (令和 5 年度卒	2)
事業の内容(当初計画)	高校生を対象とした看護師等学校養成所及び医	療機関における
	一日看護学生と一日看護の体験、看護職員による	学生向け出前講
	座及び進路指導担当者向け説明会に対する経費	
アウトプット指標(当初	①一日看護体験 体験者数:延べる	800 人
の目標値)	②一日看護学生体験 体験者数:延べご	200人
	③学生への出前講座 受講者数:延べ:	300 人
	④進路指導担当者向け説明会 受講者数:延べ	30 人
アウトプット指標(達成	① 一日看護体験 体験者数:642 <i>丿</i>	
値)	② 一日看護学生体験 体験者数:193	
	③ 学生への出前講座 受講者数:136	
	④ 進路指導担当者向け説明会 受講者数:26 /	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	県内出身看護学生の県内就業率	
	74.2% (平成 30 年度卒)	
	(1)事業の有効性	
	夏休み期間中に高校生を対象とした体験を	
	生徒に看護職員を目指すきっかけをつくるこ	ことができた。
	(2)事業の効率性	
	看護学生体験も実施したことにより、看護職	
7 0 114	ではなく、具体的な進路についても周知する	ことかできた。
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 42(医療分)】	【総事業費】
	医療従事者宿舎施設整備事業	0 千円
		(うち、基金
		0 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニ	医療の高度化・専門化及び高齢化の進展によ	にり、看護職員の需
ーズ	要が増大しており、看護職員の確保・定着が必	公要。
	アウトカム指標:	
	看護職員の離職率	
	8.9%(H23 年度)→9.2%(H30 年度)	
	※医療従事者の中でも特に就業割合の高	い看護職員に関し
	て指標を設定した。	
事業の内容(当初計画)	医療従事者の確保及び定着を促進するため	の宿舎の個室整備
	を行う医療機関に対する助成。	
アウトプット指標(当初	補助医療機関 1医療機関	
の目標値)		
アウトプット指標(達成	補助実施無し	
値)		
事業の有効性・効率性		
その他特記事項		
(事業年度が複数年の場合		
は、各年の事業費を記載)		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No43 (医療分)】	【総事業費】
	医療勤務環境改善支援センター事業	12,300 千円
		(うち、基金
		12,300 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県(公益社団法人熊本県医師会)	
事業の期間	平成30年4月1日~平成31年3月31日	1
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニ	質の高い医療を提供するため、医療機関の勤務	環境の改善によ
ーズ	る医療従事者の確保及び定着が求められている。	
	アウトカム指標:	
	勤務環境改善計画の策定病院数	
	14 病院(H29 年 4 月)⇒ 64 病院(R5 年度)
	病院常勤看護職員離職率(定年退職を除く)	
	9.0%(H28 年度) ⇒ 8.2%(R5 年度)	
事業の内容(当初計画)	医療法第30条の21の規定により県が設置す	ける「医療勤務環
	境改善支援センター」の運営に対する経費(セン	/ターの管理者、
	医業経営アドバイザー等の人件費、アドバイザー	一の活動経費、研
	修会及び運営協議会開催経費等)	
アウトプット指標(当初	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関	
の目標値)	数:5医療機関	
アウトプット指標(達成	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関	
値)	数:0医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	観察できなかった	
	観察できた →	
	指標:勤務環境改善計画の策定病院数 63 病	院(H30 年度)
	看護職員の離職率 10.2%(H29年度)	
	(1)事業の有効性	
	熊本県医療勤務環境改善支援センターへの相談	
	バイザーによる総合的、専門的な支援を行うこと	とができた。
	(2)事業の効率性	
	H30年度より、新たに看護職経験者を追加配置	
	の支援強化を図るとともに、熊本労働局や医療関	
	催により労務管理研修会や MS 導入セミナーを行	
7 - 11	連携しながら効率的に医療機関への支援を行うこ	ことができた。
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 44(医療分)】	【総事業費】
	病院内保育所運営事業	460,957 千円
		(うち基金
		62,646 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成30年4月1日~平成31年3月31日	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護	医療の高度化・専門化及び高齢化の進展により、看	・護職員の需要が
ニーズ	増大しており、看護職員の確保・定着が必要	
	アウトカム指標:	
	①看護職員の離職率	
	8.9%(H23 年度)→7.9%(H29 年度)	
	②看護職員の県内再就業者数	
	352 人(H23 年度)→530 人(H29 年度)	
	※医療従事者の中でも特に就業割合の高い看	護職員に関して
	指標を設定した。	
事業の内容(当初計画)	県内の病院及び診療所が設置する病院内保育所の	運営に必要な給
	与費に対し、補助を行う。	
アウトプット指標(当	病院内保育所運営補助箇所数 26 か所	
初の目標値)		
アウトプット指標(達	病院内保育所運営補助箇所数 23 か所	
成値)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	① 看護職員の離職率	
	⇒ 10.2% (H30 年度)	
	② 看護職員の県内再就業者数	
	⇒ 446人 (H30年度)	
	(1) 事業の有効性	
	病院内保育所の運営を支援することにより、看	護職員や女性医
	師をはじめとする医療従事者の離職防止を図り、	再就業を促進す
	ることができた。	

	(2) 事業の効率性 当該事業より多くの助成が受けられる内閣府の企業主導型保育 事業に対する助成金等の活用が可能な医療機関には、企業主導型保 育事業の案内を行い、各医療機関に合った補助が行われるよう取り 組んだ。
その他特記事項	
(事業年度が複数年の場	
合は、各年の事業費を記	
載)	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 45 (医療分)】 【総事業費】	
	医療従事者勤務環境改善施設・設備整備	26,130 千円
	事業	(うち、基金
		2,705 千円)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニ	医療の高度化・専門化及び高齢化の進展によ	り、看護職員の需
ーズ	要が増大しており、看護職員の確保・定着が必	必要
	/ ソトルム指標: ①看護職員の離職率	
	① 1 護職員の離職率 8.9%(H23 年度)→7.9%(H29 年度)	
	** ** ** ** ** ** ** *	手 雑職昌に関して
	指標を設定した。	
	②看護職員の県内就業者数	
	352 人(H23 年度)→530 人(H29 年度)	
) - 1 .
事業の内容(当初計画)	医療従事者が働きやすい合理的な病棟づくりのために行う施	
	設整備費及び医療従事者の業務省力化につながる設備・システム	
	や機器等の導入に係る設備整備に対する助成。	
アウトプット指標(当初	補助医療機関数 8 医療機関	
の目標値)		
アウトプット指標(達成	補助医療機関数 4 医療機関	
値)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	② 看護職員の離職率 10.2% (H30 年度)	
	②看護職員の県内就業者数 446 人(H30 年度)	
	 (1)事業の有効性	
	医療従事者が働きやすい合理的な病棟づく	りのために行う施
	設整備費及び医療従事者の業務省力化につながる設備・システム	
	や機器等の導入に係る設備整備を補助(支援)することで、補助	
	対象機関の負担を軽減し、医療従事者の確保及	び県内定着促進を
	図った。	

	(2) 事業の効率性 毎年度、県内病院・診療所に対して行う要望調査を踏まえ、計画的に補助対象機関を決定している。
その他特記事項	
(事業年度が複数年の場合	
は、各年の事業費を記載)	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 46 (医療分)】	【総事業費】
	医療従事者離職防止支援事業	0 千円
事業の対象となる区域	阿蘇医療介護総合確保区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 30 年 10 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニ	阿蘇区域を除く県内の 10 万人当たりの医	師・看護職員数
ーズ	は、それぞれ 277.8 人、1,865.5 人であるの)	に対し、阿蘇区
	域の医療従事者数はそれぞれ 140.7 人、1,28	82.9 人(H26)
	と県内の他区域と比較しても少なく、医療征	逆事者確保が困
	難な地域であることから、勤務環境の整備を	を行うことで同
	区域における医療従事者への離職防止対策な	が求められてい
	る。	
	アウトカム指標:	
	阿蘇区域の人口 10 万人当たりの医師数:	
	140.7人(平成 26 年 12 月) ⇒140.7人(平	成 30 年 12 月)
	※現状維持	
	阿蘇区域の人口 10 万人当たりの看護職数:	
	1,282.9 人 (平成 26 年 12 月) ⇒1,282.9 人 (平成 30 年 12	
	月)	
	※現状維持	
事業の内容(当初計画)	阿蘇地域の医療機関の管理者が実施する、	
	道路の不通により通勤・帰宅困難となる医療	寮従事者の宿泊
	費用に対する助成	
アウトプット指標(当初	宿泊費用の補助を受けた医療従事者の数 12	23 人
の目標値)		
アウトプット指標(達成	宿泊費用の補助を受けた医療従事者の数 0	人
値)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:観察	
	阿蘇区域の人口 10 万人当たりの医師数:134.4 人(平成 30	
	年 12 月)	
	阿蘇区域の人口 10 万人当たりの看護職数: 9	941.1人(平成
	30年12月)	

	(1) 事業の有効性 阿蘇地域の医療機関に対して、通勤帰宅困難な医療従事者への宿泊費用を補助することで、同区域における医療従事者の就労継続・離職防止につなげていく。 (2) 事業の効率性 宿泊費の補助により、通勤・帰宅困難な医療従事者の身体的な負担軽減につながり、就労継続・離職防止を図ることが
その他	できる。

下学生の	事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業の対象となる区域 県全域 無本大学病院 野業の期間	事業名	【No. 47 (医療分)】	【総事業費】
事業の対象となる区域 県全域 熊本大学病院 平成30年4月1日~平成31年3月31日 □継続 / ②終了		移植医療を担当する専門職の確保、維持、	6,000 千円
事業の期間		育成事業	
事業の期間	事業の対象となる区域	県全域	
□継続 / 図終了 本県地域医療構想では、「県民が安心して暮らしていくため、安定的かつ継続的にサービスを受けられるよう、患者の状態に応じた質の高い医療を地域の関係者が連携することによって効率的に提供できること」を将来の目指すべき姿として設定することとしており、全国的に臓器提供事例が増加傾向にあるなか、臓器移植を必要とする方、臓器提供を希望される方にとっても、安定的・継続的に移植医療を受けられる医療体制基盤の維持が必要である。 また、本県医療計画でも、移植医療に係る医療機関の体制などの課題を掲げており、これらの課題に対応するためには、臓器移植コーディネーターの育成などのほか、臓器移植に係る拒絶反応の有無を判定する検査(HLA 検査)体制の維持が必要であるが、当該 HLA 検査が行える臨床検査技師は県内に1名(熊本大学病院)しかいない状況である。現状でも年20 件程度の検査が実施されており、今後も全国的に臓器移植希望者、臓器提供事例の増加が見込まれるなか、臨機に当該 HLA 検査が可能な移植医療の基盤を維持するためには、検査を行う臨床検査技師の確保・養成が求められている。アウトカム指標: HLA 検査能力を有する臨床検査技師数1人(平成28年度末)⇒2人(平成30年度末)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	事業の実施主体	熊本大学病院	
・ 本県地域医療構想では、「県民が安心して暮らしていくため、安定的かつ継続的にサービスを受けられるよう、患者の状態に応じた質の高い医療を地域の関係者が連携することによって効率的に提供できること」を将来の目指すべき姿として設定することとしており、全国的に臓器提供事例が増加傾向にあるなか、臓器移植を必要とする方、臓器提供を希望される方にとっても、安定的・継続的に移植医療を受けられる医療体制基盤の維持が必要である。また、本県医療計画でも、移植医療に係る医療機関の体制などの課題を掲げており、これらの課題に対応するためには、臓器移植コーディネーターの育成などのほか、臓器移植に係る拒絶反応の有無を判定する検査(HLA 検査)体制の維持が必要であるが、当該 HLA 検査が行える臨床検査技師は県内に1名(熊本大学病院)しかいない状況である。現状でも年20件程度の検査が実施されており、今後も全国的に臓器移植希望者、臓器提供事例の増加が見込まれるなか、臨機に当該 HLA 検査が可能な移植医療の基盤を維持するためには、検査を行う臨床検査技師の確保・養成が求められている。アウトカム指標: HLA 検査を行う臨床検査技師数1人(平成28年度末)⇒2人(平成30年度末) 事業の内容(当初計画) 田A 検査体制が整備された医療機関(熊本大学病院)における、HLA 検査を行う医療従事者(臨床検査技師)の養成経費に対して助成を行う。 アウトプット指標(当初 現任者による0JT (HLA 検査) 回数:年15回	事業の期間	平成30年4月1日~平成31年3月31日	I
カ、安定的かつ継続的にサービスを受けられるよう、患者の状態に応じた質の高い医療を地域の関係者が連携することによって効率的に提供できること」を将来の目指すべき姿として設定することとしており、全国的に臓器提供事例が増加傾向にあるなか、臓器移植を必要とする方、臓器提供を希望される方にとっても、安定的・継続的に移植医療を受けられる医療体制基盤の維持が必要である。また、本県医療計画でも、移植医療に係る医療機関の体制などの課題を掲げており、これらの課題に対応するためには、臓器移植コーディネーターの育成などのほか、臓器移植に係る拒絶反応の有無を判定する検査(HLA 検査)体制の維持が必要であるが、当該 HLA 検査が行える臨床検査技師は県内に1名(熊本大学病院)しかいない状況である。現状でも年20 件程度の検査が実施されており、今後も全国的に臓器移植希望者、臓器提供事例の増加が見込まれるなか、臨機に当該 HLA 検査が可能な移植医療の基盤を維持するためには、検査を行う臨床検査技師の確保・養成が求められている。アウトカム指標: HLA 検査能力を有する臨床検査技師数1人(平成28年度末)⇒2人(平成30年度末) 事業の内容(当初計画) HLA 検査体制が整備された医療機関(熊本大学病院)における、HLA 検査を行う医療従事者(臨床検査技師)の養成経費に対して助成を行う。		□継続 / ☑終了	
状態に応じた質の高い医療を地域の関係者が連携することによって効率的に提供できること」を将来の目指すべき姿として設定することとしており、全国的に臓器提供事例が増加傾向にあるなか、臓器移植を必要とする方、臓器提供を希望される方にとっても、安定的・継続的に移植医療を受けられる医療体制基盤の維持が必要である。 また、本県医療計画でも、移植医療に係る医療機関の体制などの課題を掲げており、これらの課題に対応するためには、臓器移植コーディネーターの育成などのほか、臓器移植に係る拒絶反応の有無を判定する検査(HLA 検査)体制の維持が必要であるが、当該 HLA 検査が行える臨床検査技師は県内に1名(熊本大学病院)しかいない状況である。現状でも年20件程度の検査が実施されており、今後も全国的に臓器移植希望者、臓器提供事例の増加が見込まれるなか、臨機に当該 HLA 検査が可能な移植医療の基盤を維持するためには、検査を行う臨床検査技師の確保・養成が求められている。 アウトカム指標:HLA 検査能力を有する臨床検査技師数1人(平成28年度末) 事業の内容(当初計画) HLA 検査体制が整備された医療機関(熊本大学病院)における、HLA 検査を行う医療従事者(臨床検査技師)の養成経費に対して助成を行う。	背景にある医療・介護ニ	本県地域医療構想では、「県民が安心して著	暮らしていくた
によって効率的に提供できること」を将来の目指すべき姿として設定することとしており、全国的に臓器提供事例が増加傾向にあるなか、臓器移植を必要とする方、臓器提供を希望される方にとっても、安定的・継続的に移植医療を受けられる医療体制基盤の維持が必要である。また、本県医療計画でも、移植医療に係る医療機関の体制などの課題を掲げており、これらの課題に対応するためには、臓器移植コーディネーターの育成などのほか、臓器移植に係る拒絶反応の有無を判定する検査(HLA 検査)体制の維持が必要であるが、当該 HLA 検査が行える臨床検査技師は県内に1名(熊本大学病院)しかいない状況である。現状でも年20件程度の検査が実施されており、今後も全国的に臓器移植希望者、臓器提供事例の増加が見込まれるなか、臨機に当該 HLA 検査が可能な移植医療の基盤を維持するためには、検査を行う臨床検査技師の確保・養成が求められている。アウトカム指標:HLA 検査を行う臨床検査技師の確保・養成が求められている。 アウトカム指標:HLA 検査能力を有する臨床検査技師数1人(平成28年度末) ⇒2人(平成30年度末) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	ーズ	め、安定的かつ継続的にサービスを受けられ	るよう、患者の
として設定することとしており、全国的に臓器提供事例が増加傾向にあるなか、臓器移植を必要とする方、臓器提供を希望される方にとっても、安定的・継続的に移植医療を受けられる医療体制基盤の維持が必要である。 また、本県医療計画でも、移植医療に係る医療機関の体制などの課題を掲げており、これらの課題に対応するためには、臓器移植コーディネーターの育成などのほか、臓器移植に係る拒絶反応の有無を判定する検査(HLA 検査)体制の維持が必要であるが、当該 HLA 検査が行える臨床検査技師は県内に1名(熊本大学病院)しかいない状況である。現状でも年20件程度の検査が実施されており、今後も全国的に臓器移植希望者、臓器提供事例の増加が見込まれるなか、臨機に当該 HLA 検査が可能な移植医療の基盤を維持するためには、検査を行う臨床検査技師の確保・養成が求められている。 アウトカム指標:HLA 検査能力を有する臨床検査技師数1人(平成28年度末)⇒2人(平成30年度末) ⇒2人(平成30年度末) ⇒2人(平成30年度末) 計品検査体制が整備された医療機関(熊本大学病院)における、HLA 検査を行う医療従事者(臨床検査技師)の養成経費に対して助成を行う。		状態に応じた質の高い医療を地域の関係者な	が連携すること
増加傾向にあるなか、臓器移植を必要とする方、臓器提供を希望される方にとっても、安定的・継続的に移植医療を受けられる医療体制基盤の維持が必要である。 また、本県医療計画でも、移植医療に係る医療機関の体制などの課題を掲げており、これらの課題に対応するためには、臓器移植コーディネーターの育成などのほか、臓器移植に係る拒絶反応の有無を判定する検査(HLA 検査)体制の維持が必要であるが、当該 HLA 検査が行える臨床検査技師は県内に1名(熊本大学病院)しかいない状況である。現状でも年20件程度の検査が実施されており、今後も全国的に臓器移植希望者、臓器提供事例の増加が見込まれるなか、臨機に当該 HLA 検査が可能な移植医療の基盤を維持するためには、検査を行う臨床検査技師の確保・養成が求められている。 アウトカム指標: HLA 検査能力を有する臨床検査技師数1人(平成28年度末)⇒2人(平成30年度末)⇒2人(平成30年度末) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		によって効率的に提供できること」を将来の	り目指すべき姿
希望される方にとっても、安定的・継続的に移植医療を受けられる医療体制基盤の維持が必要である。 また、本県医療計画でも、移植医療に係る医療機関の体制などの課題を掲げており、これらの課題に対応するためには、臓器移植コーディネーターの育成などのほか、臓器移植に係る拒絶反応の有無を判定する検査(HLA 検査)体制の維持が必要であるが、当該 HLA 検査が行える臨床検査技師は県内に1名(熊本大学病院)しかいない状況である。 現状でも年20件程度の検査が実施されており、今後も全国的に臓器移植希望者、臓器提供事例の増加が見込まれるなか、臨機に当該 HLA 検査が可能な移植医療の基盤を維持するためには、検査を行う臨床検査技師の確保・養成が求められている。 アウトカム指標:HLA 検査能力を有する臨床検査技師数 1人(平成28年度末) ⇒2人(平成30年度末) ⇒2人(平成30年度末) ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・		として設定することとしており、全国的に脈	職器提供事例が
られる医療体制基盤の維持が必要である。 また、本県医療計画でも、移植医療に係る医療機関の体制などの課題を掲げており、これらの課題に対応するためには、臓器移植コーディネーターの育成などのほか、臓器移植に係る拒絶反応の有無を判定する検査(HLA 検査)体制の維持が必要であるが、当該 HLA 検査が行える臨床検査技師は県内に1名(熊本大学病院)しかいない状況である。現状でも年20件程度の検査が実施されており、今後も全国的に臓器移植希望者、臓器提供事例の増加が見込まれるなか、臨機に当該 HLA 検査が可能な移植医療の基盤を維持するためには、検査を行う臨床検査技師の確保・養成が求められている。 アウトカム指標: HLA 検査能力を有する臨床検査技師数1人(平成28年度末)⇒2人(平成30年度末)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		増加傾向にあるなか、臓器移植を必要とする	方、臓器提供を
また、本県医療計画でも、移植医療に係る医療機関の体制などの課題を掲げており、これらの課題に対応するためには、臓器移植コーディネーターの育成などのほか、臓器移植に係る拒絶反応の有無を判定する検査(HLA 検査)体制の維持が必要であるが、当該 HLA 検査が行える臨床検査技師は県内に1名(熊本大学病院)しかいない状況である。現状でも年20件程度の検査が実施されており、今後も全国的に臓器移植希望者、臓器提供事例の増加が見込まれるなか、臨機に当該 HLA 検査が可能な移植医療の基盤を維持するためには、検査を行う臨床検査技師の確保・養成が求められている。アウトカム指標:HLA 検査能力を有する臨床検査技師数1人(平成28年度末)⇒2人(平成30年度末) ⇒2人(平成30年度末) 事業の内容(当初計画) HLA 検査体制が整備された医療機関(熊本大学病院)における、HLA 検査を行う医療従事者(臨床検査技師)の養成経費に対して助成を行う。		希望される方にとっても、安定的・継続的に利	多植医療を受け
などの課題を掲げており、これらの課題に対応するためには、臓器移植コーディネーターの育成などのほか、臓器移植に係る拒絶反応の有無を判定する検査(HLA 検査)体制の維持が必要であるが、当該 HLA 検査が行える臨床検査技師は県内に1名(熊本大学病院)しかいない状況である。現状でも年20件程度の検査が実施されており、今後も全国的に臓器移植希望者、臓器提供事例の増加が見込まれるなか、臨機に当該 HLA 検査が可能な移植医療の基盤を維持するためには、検査を行う臨床検査技師の確保・養成が求められている。アウトカム指標:HLA 検査能力を有する臨床検査技師数1人(平成28年度末) ⇒2人(平成30年度末) ⇒2人(平成30年度末) における、HLA 検査を行う医療従事者(臨床検査技師)の養成経費に対して助成を行う。アウトプット指標(当初 現任者による0JT(HLA 検査)回数:年15回		られる医療体制基盤の維持が必要である。	
は、臓器移植コーディネーターの育成などのほか、臓器移植に係る拒絶反応の有無を判定する検査(HLA 検査)体制の維持が必要であるが、当該 HLA 検査が行える臨床検査技師は県内に1名(熊本大学病院)しかいない状況である。現状でも年20件程度の検査が実施されており、今後も全国的に臓器移植希望者、臓器提供事例の増加が見込まれるなか、臨機に当該 HLA 検査が可能な移植医療の基盤を維持するためには、検査を行う臨床検査技師の確保・養成が求められている。		また、本県医療計画でも、移植医療に係る関	医療機関の体制
に係る拒絶反応の有無を判定する検査 (HLA 検査) 体制の維持が必要であるが、当該 HLA 検査が行える臨床検査技師は県内に1名 (熊本大学病院) しかいない状況である。 現状でも年20 件程度の検査が実施されており、今後も全国的に臓器移植希望者、臓器提供事例の増加が見込まれるなか、臨機に当該 HLA 検査が可能な移植医療の基盤を維持するためには、検査を行う臨床検査技師の確保・養成が求められている。 アウトカム指標: HLA 検査能力を有する臨床検査技師数 1人 (平成28年度末) ⇒2人 (平成30年度末) 事業の内容(当初計画) HLA 検査体制が整備された医療機関(熊本大学病院)における、HLA 検査を行う医療従事者(臨床検査技師)の養成経費に対して助成を行う。 アウトプット指標(当初 現任者による0JT (HLA 検査)回数:年15回		などの課題を掲げており、これらの課題に対	対応するために
持が必要であるが、当該 HLA 検査が行える臨床検査技師は 県内に1名(熊本大学病院)しかいない状況である。 現状でも年20件程度の検査が実施されており、今後も全 国的に臓器移植希望者、臓器提供事例の増加が見込まれる なか、臨機に当該 HLA 検査が可能な移植医療の基盤を維持 するためには、検査を行う臨床検査技師の確保・養成が求め られている。 アウトカム指標: HLA 検査能力を有する臨床検査技師数 1人(平成28年度末) ⇒2人(平成30年度末) ・ ⇒2人(平成30年度末) ・ は、供査を行う医療後関(熊本大学病院)における、HLA 検査を行う医療従事者(臨床検査技師)の養成経費 に対して助成を行う。 アウトプット指標(当初 現任者による0JT(HLA 検査)回数:年15回		は、臓器移植コーディネーターの育成などの	ほか、臓器移植
県内に1名 (熊本大学病院) しかいない状況である。 現状でも年20 件程度の検査が実施されており、今後も全 国的に臓器移植希望者、臓器提供事例の増加が見込まれる なか、臨機に当該 HLA 検査が可能な移植医療の基盤を維持 するためには、検査を行う臨床検査技師の確保・養成が求め られている。 アウトカム指標: HLA 検査能力を有する臨床検査技師数 1人(平成28年度末) ⇒2人(平成30年度末) 事業の内容(当初計画) HLA 検査体制が整備された医療機関(熊本大学病院)におけ る、HLA 検査を行う医療従事者(臨床検査技師)の養成経費 に対して助成を行う。 アウトプット指標(当初 現任者による0JT(HLA 検査)回数:年15回		に係る拒絶反応の有無を判定する検査(HLA 検査)体制の維	
現状でも年 20 件程度の検査が実施されており、今後も全国的に臓器移植希望者、臓器提供事例の増加が見込まれるなか、臨機に当該 HLA 検査が可能な移植医療の基盤を維持するためには、検査を行う臨床検査技師の確保・養成が求められている。 アウトカム指標: HLA 検査能力を有する臨床検査技師数 1人(平成 28 年度末) ⇒2人(平成 30 年度末) 事業の内容(当初計画) HLA 検査体制が整備された医療機関(熊本大学病院)における、HLA 検査を行う医療従事者(臨床検査技師)の養成経費に対して助成を行う。 アウトプット指標(当初 現任者による 0JT (HLA 検査) 回数:年15回		持が必要であるが、当該 HLA 検査が行える臨床検査技師は	
国的に臓器移植希望者、臓器提供事例の増加が見込まれるなか、臨機に当該 HLA 検査が可能な移植医療の基盤を維持するためには、検査を行う臨床検査技師の確保・養成が求められている。 アウトカム指標: HLA 検査能力を有する臨床検査技師数 1人(平成28年度末) →2人(平成30年度末) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		県内に1名(熊本大学病院)しかいない状況	己である。
なか、臨機に当該 HLA 検査が可能な移植医療の基盤を維持するためには、検査を行う臨床検査技師の確保・養成が求められている。		現状でも年20件程度の検査が実施されて	おり、今後も全
するためには、検査を行う臨床検査技師の確保・養成が求められている。		国的に臓器移植希望者、臓器提供事例の増加	叩が見込まれる
られている。 アウトカム指標: HLA 検査能力を有する臨床検査技師数		なか、臨機に当該 HLA 検査が可能な移植医療	寮の基盤を維持 かんかん かんかん かんかん かんかん かんかん かんかん かんかん かん
アウトカム指標: HLA 検査能力を有する臨床検査技師数 1人(平成28年度末) ⇒2人(平成30年度末) 事業の内容(当初計画) HLA 検査体制が整備された医療機関(熊本大学病院)における、HLA 検査を行う医療従事者(臨床検査技師)の養成経費に対して助成を行う。 アウトプット指標(当初 現任者による0JT(HLA 検査)回数:年15回		するためには、検査を行う臨床検査技師の確	保・養成が求め
1 人 (平成 28 年度末) ⇒2 人 (平成 30 年度末) 事業の内容(当初計画) HLA 検査体制が整備された医療機関(熊本大学病院)における、HLA 検査を行う医療従事者(臨床検査技師)の養成経費に対して助成を行う。 アウトプット指標(当初 現任者による 0 JT (HLA 検査) 回数:年15 回		られている。	
⇒2 人 (平成 30 年度末) 事業の内容 (当初計画) HLA 検査体制が整備された医療機関 (熊本大学病院) における、HLA 検査を行う医療従事者 (臨床検査技師) の養成経費に対して助成を行う。 アウトプット指標 (当初 現任者による 0JT (HLA 検査) 回数:年15回		アウトカム指標:HLA 検査能力を有する臨床	検査技師数
事業の内容(当初計画) HLA 検査体制が整備された医療機関(熊本大学病院)における、HLA 検査を行う医療従事者(臨床検査技師)の養成経費に対して助成を行う。 アウトプット指標(当初 現任者による 0 JT (HLA 検査) 回数:年15回		1 人 (平成 28 年度末)	
る、HLA 検査を行う医療従事者(臨床検査技師)の養成経費に対して助成を行う。アウトプット指標(当初 現任者による 0JT (HLA 検査)回数:年15回		⇒2 人(平成 30 年度末)	
に対して助成を行う。アウトプット指標(当初 現任者による 0 JT (HLA 検査) 回数: 年 15 回	事業の内容(当初計画)	HLA 検査体制が整備された医療機関(熊本大	学病院) におけ
アウトプット指標(当初 現任者による OJT (HLA 検査) 回数:年15回		る、HLA 検査を行う医療従事者(臨床検査技E	師) の養成経費
		に対して助成を行う。	
の目標値)	アウトプット指標(当初	現任者による OJT(HLA 検査)回数:年 15 回	1
	の目標値)		
アウトプット指標(達成 現任者による OJT (HLA 検査) 回数:年25回	アウトプット指標(達成	現任者による OJT(HLA 検査)回数:年 25 回	
值)	値)		

事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:
	HLA 検査を行うことができる医療従事者 (臨床検査技師) 数
	⇒2名(平成30年度末)
	(1)事業の有効性
	本事業により、臨床検査技師1名を確保するととも
	に、現任者による OJT を行うことにより、HLA 検査従事
	者(臨床検査技師)の育成につながった。
	(2)事業の効率性
	本事業により、OJT を実施することにより、即戦力と
	なりうる、HLA 検査担当者(臨床検査技師)の養成につ
	ながった。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 48(医療分)】	【総事業費】
	小児救急医療拠点病院運営事業	50,000 千円
		(うち基金
		50,000 千円)
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	一般社団法人熊本市医師会(熊本地域医療センタ	y —)
	一般社団法人天草郡市医師会(天草地域医療セン	/ター)
事業の期間	平成30年4月1日~平成31年3月31日	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニ	小児科医が不足している地域があるため、入院	を必要とする重
ーズ	症の小児患者を、24時間365日体制で受け入	れる小児救急医
	療拠点病院の整備が求められている。	
	アウトカム指標:小児救急医療体制の維持	
	①熊本地域医療センター	
	小児科医数 5名(平成28年度末)⇒5名(平成 29 年度末)
	②天草地域医療センター	
	小児科医数 2名(平成28年度末)⇒2名(平成 29 年度末)
事業の内容(当初計画)	小児救急医療拠点病院の医療従事者確保のため	りの運営に対す
	る助成	
アウトプット指標(当初	運営費を補助する小児救急医療拠点病院数 2	2病院
の目標値)	VENCED LA LIENTE CONTROL CONTROL	جلوو ماس
アウトプット指標(達成値)	運営費を補助する小児救急医療拠点病院数 2 	2 病院
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標	
	①熊本地域医療センター小児科医師数	
	⇒5名(平成30年度末)	
	②天草地域医療センター小児科医師数	
	⇒3名(平成30年度末)	
	(1) 事業の有効性	
	本事業の実施により、休日及び夜間に	こおける入院治
	療を必要とする小児の重症救急患者への	の医療を確保す
	ることができた。	
	(2)事業の効率性	
	本事業による小児救急医療体制が効率的に整備でき	
	た。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 49 (医療分)】	【総事業費】
	子ども医療電話相談事業(小児救急電話	20, 195 千円
	相談事業)	(うち基金
		20, 195 千円)
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	熊本県(公益社団法人熊本県医師会)	
事業の期間	平成30年4月1日~平成31年3月31日	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニ	夜間や休日に、子どもが急に病気になったり、	ケガをした場合
ーズ	に、対処方法や応急処置について保護者が相談で	きる体制を整備
	することで、救急医療現場の医療職が疲弊なく診	療できる体制づ
	くりが求められている。	
	アウトカム指標:急病により救急搬送される乳幼]児の軽症者割合
	69.7% (平成 28 年末) → 60%未満 (平成 35 年	度末)
事業の内容(当初計画)	夜間や休日に起きた子どもの急な病気の対処や	や怪我の応急処
	置について看護師等による電話相談を実施する網	圣費。
	平 日 午後7時から翌朝8時まで	
	土曜日 午後3時から翌朝8時まで	
	日祝日 午前8時から翌朝8時まで	
アウトプット指標(当初	小児救急電話相談の相談件数	
の目標値)	16, 192 件(平成 28 年度末) ⇒19, 000 件(平成	戈 30 年度末)
アウトプット指標(達成	小児救急電話相談の相談件数	
値)	16, 192 件(平成 28 年度末) ⇒22, 313 件(平成 30 年度末)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標	
	急病により救急搬送される乳幼児の軽症者	 割合
	: 66.1%(H29 年末)	
	(1)事業の有効性	
	夜間の急な子どもの病気について相認	炎対応すること
	で、保護者の不安軽減を図ることができ	る。ひいては、
	適正な受診につながる。	
	(2) 事業の効率性	
	適切な相談対応のできるスキルの高い	\相談員の確保
	と、相談員が判断に迷う場合のバックアップ体制があ	
	る団体に委託できており、効率的な運営につながって	
	いる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 50 (医療分)】	【総事業費】
	回復期病床機能強化支援事業	0 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内医療関係団体	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニ	病床機能の分化・連携を促進するため、20	025 年の医療機
ーズ	能ごとの病床数推計で特に不足が見込まれる	
	能について、医療従事者の養成を支援するこ	ことによる機能
	強化が求められている。	
	アウトカム指標:	
	平成30年度に養成する医療従事者数 100	
事業の内容(当初計画)	区域の医療機関で必要となる回復期病床機能	能に対応可能な
	医療従事者の養成事業に対する助成	
アウトプット指標(当初	研修会開催数:2 回	
の目標値)	TT be A BRILLING A FT	
アウトプット指標(達成	一研修会開催数:0回	
値)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	観察できなかった	
	(1)事業の有効性	A (()
	医療従事者の資質向上を実現することで、	
	の変化に伴い不足が見込まれる回復機病床様 	幾能の強化促進
	が図られる。	
	(2)事業の効率性	
	理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等のリ	
	ョン専門職に加え、医師・看護師等も研修に 多職種の連携が進み、より一層回復期機能の	•
		7四上11に茶が
その他	<u>る。</u>	
CVIE		

事業区分5:介護従事者の確保に関する事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	[NO.2]	【総事業費】
	介護人材確保対策推進事業	54 千円
	(熊本県介護人材確保対策推進協議会	
	の開催)	
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日	
	■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニ	行政、事業者団体等との人材確保に係る課	関や取り組みにつ
ーズ	いての情報共有を図る必要がある	
	アウトカム指標:行政、事業者団体、養成	は機関等の関係機関
	との情報共有や意見交換を行い、効果的な	た施策実施につなげ
	る	
事業の内容(当初計画)	行政、事業者団体、養成機関団体等との関	
	本県介護人材確保対策推進協議会」を設置	
	る課題や取り組みについての情報共有、連	携可能な取組等に
	ついて意見交換等を行う	nu
アウトプット指標(当初の目標値)	熊本県介護人材確保対策推進協議会の開作 	崔 牛 2 回
アウトプット指標(達成	熊本県介護人材確保対策推進協議会 2回	回開催(10月、3月)
值)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:()	※可能な限り記載)
	観察できなかった	
	観察できた →	
	(1) 事業の有効性	
	・県事業(基金活用事業)への要望・意	見交換等を行った
	・各団体の取り組みや課題等の検討を行	った
	(2)事業の効率性	
	・行政及び関連団体の関係者が一堂に会し	し、情報の共有と連
7 0 114	携を図った	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.3】	【総事業費】
	介護人材確保啓発事業	8,133 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県(民間事業者、及び介護の日実行	委員会に補助)
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護について理解と認識を深め、介護従事者	f、介護サービス利用
	者及び介護を行っている家族を支援する。 アウトカム指標:介護の日イベント来場者数	ζ
事業の内容(当初計画)	広く県民に対して、介護職の魅了や専門性等をPRするための広報啓発事業を実施し、介護職への理解促進を図るもの。 ・PRパンフレットの作成・配布(県内の中学生、関係団体等への配付) ・介護の日関連イベントへの助成	
アウトプット指標(当初	・PR パンフレットの作成・配布 10,000 部	
の目標値)	・イベント開催における介護職の魅力向上	
アウトプット指標 (達成 値)	 ・PR パンフレット、チラシ及びポスターの作成・配布 約30,000 部 ・イベントの開催(11月11日) 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:(※可能な限り記載) 観察できなかった 観察できた → 指標:介護の日イベントへの来場 者延べ400人 (1)事業の有効性 ・県事業(基金活用事業)への要望・意見交換等を行った ・各団体の取り組みや課題等の検討を行った (2)事業の効率性 ・行政及び関連団体の関係者が一堂に会し、情報の共有と連携を 図った	
その他	介護について理解と認識を深め、介護従事者 者及び介護を行っている家族を支援する。	f、介護サービス利用

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.4】	【総事業費】
	福祉人材緊急確保事業	6,289 千円
	(福祉人材参入促進事業)	
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県(県社会福祉協議会に委託)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日	1
	■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニ	将来的な介護人材となる若者の新規参入促進	を図る。
ーズ	アウトカム指標:座談会に参加した学生のう	ち、地元福祉施設へ
	の理解・興味が高まった者の割合 :70%	
事業の内容(当初計画)	・介護等を学ぶ学生の希望や疑問に応え、確	かな就労に繋げるた
	め、学生と職員等との座談会を県内で開催	
	・福祉系高校の選択や福祉職へのイメージ	アップを促進するた
	め、いきいきと働く施設職員による出前講座	を実施
アウトプット指標(当初	・座談会参加学生数:120人	
の目標値)	・出前講座受入学校数:15校	
	・福祉入門セミナー参加者:50人	
アウトプット指標(達成	・座談会参加学生数:176人	
(値)	・出前講座受入中学校数:12校	
	・福祉入門セミナー参加者:33人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:(※可能な限り記載)	
	観察できなかった	
	観察できた →座談会参加学生の	7 88%が福祉施設へ
	の理解・興味が増したと答えており、福祉を	学ぶ学生の就業意欲
	向上につながった。	
	(1)事業の有効性	
	地域座談会においては、地元福祉施設で働く 	
	換を行うことで、福祉施設に対する疑問や就職への不安等を解消	
	し、福祉職への就労意欲の向上を図る。	
	出前講座においては、中学生やその保護者の	
	アップを図り、福祉職への新規参入促進を図	1る。
	(2)事業の効率性	
	座談会及び出前講座の内容を報告会やリ	
- II	り、参加していない学校等にも PR を行って	
その他	将来的な介護人材となる若者の新規参入促進 	を図る。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.5】	【総事業費】
· //·	福祉人材緊急確保事業	6,320 千円
	(福祉人材参入促進事業)	,
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県(県社会福祉協議会に委託)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日	1
	■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニ	将来的な介護人材となる若者の新規参入	促進を図る。
ーズ	アウトカム指標:一般求職者の体験者の	うち、社会福祉施設
	の就労につながった割合:40%	
事業の内容(当初計画)	嘱託職員を設置し、中高生、養成校生、	大学生を対象とし
	た職場体験を行う。	
アウトプット指標(当初	 職場体験受け入れ延べ日数 1,050 日	
の目標値)	和物件級支行人心理、自然 1,000 日	
アウトプット指標 (達成 値)	職場体験受け入れ延べ日数 344 日	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:(※可能な限り記載)
	観察できなかった	
	観察できた →一般体験者 2	3 人のうち、11 人
	(約48%)の社会福祉施設等への就職に	つながった。
	(1)事業の有効性	
	職場体験をとおして、福祉の仕事の魅力を	·
	とで、学生等の福祉職への参入促進を図る。	
	体験後に福祉職に就職しても良いという学生が半数以上お	
	り、福祉の仕事へ魅力向上につながった。	
	(2)事業の効率性	
	体験終了後に報告会を開催し、意見交換を行うことで、受	
その他	/ \/netx </td <td></td>	
C -> 1E		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.6】	【総事業費】
17/10	福祉高校生育成支援事業	7,417 千円
	県内全域	,, 11, 11,
于火心/(3/C/2/0上/2/	7/1/3/12/9/	
事業の実施主体	熊本県高等学校教育研究会福祉部会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 目	1
ず未り別问	平成 30 平 4 万 1 日 ³ 平成 31 平 3 万 31 □ ■継続 / □終了	1
	■ 小座がた / □ がく J	
		- 介護職員の養成を
ーズ	行っているが、定員充足率が高校全体に出	
	にある	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
	アウトカム指標:福祉高校充足率 70	%
事業の内容(当初計画)	福祉を学ぶ高校生に対し、介護福祉士資格	5取得を目指すため
	の学習に係る費用及び介護職員初任者研	修に係る費用を助
	成する	
アウトプット指標(当初	平成31年度の福祉高校入学者数 5%	アップ
の目標値)		
アウトプット指標(達成	平成31年度の福祉高校入学者数 39	9人(前年度340
値)	人) 充足率約10%アップ	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	観察できなかった	
		での定員に対する充
	足率が約66%となり、前年度に比べて、	約10%アップし
	た。	
	() — halle — halled	
	(1) 事業の有効性	
	福祉を学ぶ高校生に対し、介護福祉士資格取得を目指すた	
	めの学習に係る費用及び介護職員初任者研修に係る費用を	
	助成することで、入学者数を増加させる。 (a) 東米の秋本州	
	(2)事業の効率性	
	福祉部会と連携を取り、所要額の調査及び等事業の啓発に	
その他	ついて努められている。	
てり担		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.7】	【総事業費】
	福祉人材緊急確保事業	16,744 千円
	(福祉人材マッチング機能強化事業)	
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県(県社会福祉協議会に委託)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日	
	■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニ	就労希望者や潜在的有資格者の就労促進	
ーズ	アウトカム指標:面接会参加者のうち社会	※福祉施設に就職し
	たものの割合:20%	
事業の内容(当初計画)	・県社会福祉協議会にキャリア支援専門員	員を配置し、県内の
	ハローワーク、施設・事業所での巡回相認	後及び求人開拓を実
	施	
	・合同面接会の開催	
	・施設へのアドバイザー派遣	
アウトプット指標(当初	・専門員の巡回相談:600回	
の目標値)	・参加求職者数:120人	
アウトプット指標(達成	・専門員の巡回相談:230 回	
値)	・参加求職者数:107 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:(※可能な限り記載)
	観察できなかった	
	観察できた → 指標:キャリア支援専門員	
	による求人紹介や面接会の開催により 51	人の就職につなが
	った。	
	(1)事業有効性	
	求職者のニーズの及び適正を確認したう	
	チングを行うことで人材の円滑な参入と	定看を凶った。
	(2)事業の効率性	₽ ₽ ₽ ₽ ₽ ₽ ₽ ₽ ₽ ₽
	キャリア支援専門員を配置することに	
	し、就職後のフォローアップを行うことだった。	いでさ、傩夫な疋看
7 0 11	につながっている。	
その他	就労希望者や潜在的有資格者の就労促進	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.8】	【総事業費】
	介護職員定着支援事業	8, 180 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	介護施設団体、介護サービス団体、介護職団]体等
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日	
	■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニ	介護人材が不足する中において、これまでの	経験や知識、技術を
ーズ	有する介護職員の離職は、介護現場における	介護サービスの質の
	低下や業務の効率性に影響を与える恐れがあ	っり、そのような状況
	は新規参入の推進を図る面においても影響	を及ぼすことが予想
	されるため、現任職員に対する資質向上やキ	ヤリアアップを目的
	とした研修を実施し、定着に向けた後押しを	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	アウトカム指標:資質の向上、介護現場での	定着及びキャリアア
	ップの推進	
事業の内容(当初計画)	現場職員への研修等を実施する団体への助成	Ž
アウトプット指標 (当初	600人研修受講	
の目標値)		
アウトプット指標(達成	10団体で研修を実施し、延べ2,836人	が参加
值)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:(※	可能な限り記載)
	観察できなかった	
	観察できた → 指標:定着率	区の把握は困難である
	が、10団体が実施した研修に延べ2,83	6人が参加しており、
	様々な角度や視点から介護業務を学び直する	ことによって、介護職
	員としての資質の向上や、キャリアアップに	対する意識付けに寄
	与していると推察される。	
	(1)事業の有効性	
	複数の団体の介護職員や、介護に関係する様	様々な業種に従事する
	職員を対象とした横断的な研修を当該事業の	対象とすることで、
	様々な角度、視点から「介護」を学び直すこ	とができ、介護職員
	としての資質の向上やキャリアアップに対	する意識の向上に繋
	がっていると推察される。	
	(2)事業の効率性	

	各団体が現場の状況を踏まえたうえで設定した課題をテーマ に研修が実施されていることから、現場のニーズに即した研修を
	当事者が自発的に実施できる事業である点において効率性を有
	していると考えられる。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.9】	【総事業費】
	在宅療養・看取り支援事業	1,960 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県(看護協会に委託)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日	1
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニ	2040 年までに死亡者数は増え続けるとう	列されており、国
ーズ	は、増加する看取りの受け皿として医療機	と関の病床増ではな
	く、自宅や介護施設等での看取りを増やす	ことで対応してい
	く方針を明確にしている。県民の多くも終	冬末期を過ごしたい
	場所として在宅を希望している。これらの	のことから、県民一
	人一人が自分の望む場所(在宅)で安心し	して療養し、最期の
	ときまで過ごすことができる体制を整備	することが重要と
	言える。	
	アウトカム指標:看取りに関する手引書の	の使用、人材育成研
	修の開催及び県民への取組に関する普及啓発等の取組によ	
	り、在宅看取り体制の充実に寄与する。	
事業の内容(当初計画)	在宅での人の最終段階における療養生活	を支援する医療・介
	護の専門職の人材育成と県民に対する普	及啓発・人生の最終
	段階における意思決定の支援。	
	・在宅での人生の最終段階における療養	支援検討会
	・在宅での人生の最終段階における療養生活支援研修	
	・県民向け講演会	
アウトプット指標(当初	・職種別研修会 1回	
の目標値)	・県民向け講演会 1回	
	・看取りケア研修参加者数延べ 200 人	
	・看取り支援事業講演会参加者数延べ 10	00 人
アウトプット指標(達成	・職種別研修会 2回 延べ160人	
値)	・県民向け講演会 1回 延べ103人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	観察できた	
	→取組により在宅看取り体制の充実に寄	与したかの判断は
	困難であるが、職種別研修、県民向け講演	資会の実績から看取
	りケアを行う看護職や介護職の知識及ひ	技術の向上や県民

	への普及啓発はできたと推察することができる。
	(1) 事業の有効性
	研修等を開催することで、在宅や介護施設など多様な住まい
	の場における看取りケアの支援、普及啓発を行うことができ
	る人材を育成することができ、在宅療養・看取り支援体制の
	充実につなげることができたと推察できる。
	(2) 事業の効率性 実施主体の看護協会と連携しながら効率的に事業を進める
	ことができた。また開催場所、時期を工夫し、受講者が参加
	しやすい工夫を行った。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.10】	【総事業費】
	自立支援型ケアマネジメント多職種人	864 千円
	材育成事業(介護事業所勤務の看護師	
	人材育成事業)	
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県看護協会に補助	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日	1
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニ	在宅医療等の充実が求められる中、その受	だけ皿となる介護事
ーズ	業所における医療的ケア力の向上や医療	職の介護に関する
	理解の向上が重要である。	
	アウトカム指標:要介護認定率 20.5%(平成 29 年 1 月) ⇒
	低下	
事業の内容(当初計画)	介護事業所勤務の介護職員を対象に、要介	- 13 / 13 - 1
	重度化の予防・自立支援を行うためのケア	マネジメントに関
	する研修会を開催。	<i>u</i> . –
アウトプット指標(当初	・介護事業所勤務の看護職員人材育成研修:5回	
の目標値)	・介護事業所勤務の看護職員人材育成研修参加者数:延べ50	
		Mr. F
アウトプット指標(達成	・介護事業所勤務の看護職員人材育成研	修:5回(5日コー
値)	ス×1 回) ・介護事業所勤務の看護職員人材育成研修参加者数:延べ	
	• 介護爭兼所勤務の有護職員人材育成研修参加有数:延へ 152 人	
事業の有効性・効率性	132 八	
ず木の日別は 別十は	観察できた	
	➡示くこん → 要介護認定率 20.0%(平成 31 年 1 <i>)</i>	目)
	(1)事業の有効性	1/
	(1) 事業の有効性 研修においては、地域包括ケアシステムに	ておける看護職員の
	役割等の基本的事項から、ケアマネジメン	
	実践的事項まで幅広い内容を学ぶことが	•
	となっており、看護職員の資質向上を図	
	また、介護事業所に勤務する看護職員を	
	少ないため、本研修の中で情報交換、交	7 . 7
	参加者間の連携強化につながった。	·

	(2) 事業の効率性
	看護職員の実態に精通している県看護協会が実施主体と
	なることで、プログラムの決定や講師の選定等において、効
	率的に事業を進めることができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.11】	【総事業費】
	自立支援型ケアマネジメント多職種人	1,651 千円
	材育成事業 (歯科衛生士による高齢者の	
	自立支援事業)	
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県歯科衛生士会(補助)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニ	高齢化人口が上昇する中、在宅医療の充実	ミに向けた口腔機能
ーズ	管理や、高齢者の自立支援における口腔機	&能向上の重要性が
	明らかとなっており、在宅医療や介護の野	見場において、その
	支援を担う歯科衛生士が求められている。	しかしながら、在
	宅医療・介護の現場や多職種連携の場にお	おける歯科衛生士の
	人材が不足しており、歯科衛生士の育成	が急務となってい
	る。	
	アウトカム指標:	
	地域や介護の現場で活動する歯科衛生士の	の養成:40 人程度
	地域リーダー歯科衛生士の養成:20人程度	
事業の内容(当初計画)	(1) 医療・介護連携におけるリーダー	歯科衛生士研修
	(2) 施設ケア・介護予防従事歯科衛生:	士研修
アウトプット指標(当初	施設ケア・介護予防指導者研修受講者数	延 100 人程度
の目標値)	リーダー研修受講者 30 人程度	
アウトプット指標(達成	施設ケア・介護予防指導者研修受講者数	延 196 人
值)	リーダー研修受講者 延 85 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	観察できた	
	地域リーダー(ケア会議)歯科衛生士の	養成→23 人
	(1)事業の有効性	
	・各分野の第一人者を招へいしての研修会	会が開催され、充実
	した講義内容で資質向上を図ることがで	きた。
	(2)事業の効率性	
	・県内各地域での開催を配慮し、受講者が	ぶ参加しやすい研修
	計画となっていた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No. 12】	【総事業費】
	ケアマネジメント活動推進事業	535 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日	1
	■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニ	地域包括ケアシステムを構築するために	は、多様なサービス
ーズ	主体が連携して、要介護者等を支援できる	るよう、適切にケア
	マネジメントを行うことが必要。	
	アウトカム指標:新たに研修講師となる介	↑護支援専門員を 1
	0人以上養成する。	
事業の内容(当初計画)	研修の不断の見直しのための研修向上委	
	援専門員の指導にあたる研修講師の質の	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
	ントの共有を図るための講師養成研修を	実施する。
アウトプット指標(当初	研修向上委員会の開催回数:2回	() () () ()
の目標値)	講師養成研修の開催回数:3回(新たに10名養成)	
アウトプット指標(達成	研修向上委員会の開催回数:1回	, 0 4 关 (4)
值)	講師養成研修の開催回数:3回(新たに2	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:新たに研修講師と なる介護支援専門員を10名養成する→23名養成した。	
		23名養成した。
	観察できなかった	
	観察できた → (1) 本米の大地(1)	
	(1)事業の有効性	見合の即場 合業士
	研修の不断の見直しのための研修向上委 援専門員の指導にあたる研修講師の質の	
	ントの共有により、本事業は、高齢者の自立支援の視点を持したなのである。	
	った介護支援専門員の養成に有用である。 (2)事業の効率性	
	(2) 事業の効率性 養成研修を受講した講師が、各地域(支部)の介護支援専門	
	員を直接指導するため、県が個々の介護支	
	研修を行う場合と比較し効率的に事業を	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No. 13】	【総事業費】
	ケアプラン点検支援体制構築事業	1,551 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日	1
	□継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護ニ	介護支援専門員が作成するケアプランが	必ずしも利用者の
ーズ	自立支援に沿った内容ではないものもあ	るという指摘があ
	る。ひいては、介護給付費増加にもつな	がる。
	アウトカム指標:ケアプラン点検をとおし	して、不要な介護を
	除き、介護給付費を抑制する。	
事業の内容(当初計画)	・圏域単位で保険者及び主任介護支援専	『門員を対象に講義
	形式及び演習形式の研修を実施する。	
	・保険者が行うケアプラン点検の際に、県介護保険支援専門	
	員協会から指導者が同行し、専門的助言	を行う。
アウトプット指標(当初	ケアプラン点検 5 %実施市町村数(4 5 [*]	市町村)
の目標値)		
アウトプット指標(達成	今後調査予定	
値)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	→ケアプラン点検を行うことで介護給付	費の抑制につなが
	ったどうかを見極めるのは、困難であり、	経年的な変化やケ
	アプランの質の向上も含めて評価を行っ	ていく必要がある
	と思われる。	
	(1)事業の有効性	
	ケアプラン点検実施市町村は増加をし	ており、(H28:20
	市町村→H29:25 市町村)事業の一定の	効果はあると思わ
	れる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.14】	【総事業費】
	介護職員等によるたんの吸引等のため	6, 153 千円
	の研修事業(高齢)	(うち基金
		5, 682)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県 (民間事業者に委託)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療的ケアに従事する介護職員の育成を ービスの充実を図る。	図り、高齢者福祉サ
	アウトカム指標:登録特定事業者の登録 40事業所	
事業の内容 (当初計画)	たんの吸引等の医療的ケアを行う介護職 の喀痰吸引等研修を開催する。	員を養成するため
アウトプット指標(当初の目標値)	○認定特定行為従事者の養成 200 人	
アウトプット指標(達成値)	○認定特定行為従事者の養成 242 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:(観察できなかった	※可能な限り記載)
	観察できた → 指標:	
	平成 30 年度の登録特定行為事業者の登録	R:40事業所
	令和元年度(8月末現在) "の登録	录:11事業所
	(1) 事業の有効性	
	認定特定行為従事者も計 983 人(H31.3.	
	登録特定事業者も計 387 事業所 (H31.3.3	
	介護職員が医療的ケアをできる事業所が る。	、保々に増えてい
	る。 (2)事業の効率性	
	登録研修機関による養成数が十分でない	ため、熊本県の事業
	で研修を行うことにより、研修の機会の	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.15】	【総事業費】
	介護職員等のためのたんの吸引等研修	2,530 千円
	事業 (障がい)	(うち基金 2, 51
		1)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県 (民間事業者に委託)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニ	たんの吸引等が必要な利用者の在宅療養	を可能にするため
ーズ	に、介護職員等が喀痰吸引等の日常の医療	そ的ケアを実施でき
	る人材の育成が必要。	
	アウトカム指標:認定特定行為従事者認	定証発行数(新規)
	の維持:104人以上(前年度実績以上)	
事業の内容(当初計画)	たんの吸引等の医療的ケアを行う介護職	i負を養成するため
	の喀痰吸引等研修を開催する。	
アウトプット指標(当初		 了者数の維持:119
の目標値)	人以上	
アウトプット指標 (達成 値)	たんの吸引等研修(第三号)基礎研修の修了者数:124人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	観察できなかった	
	観察できた → 認定証を 228 枚発行し、た	
	んの吸引等を行うことができる従事者の増加につながった。	
	(1) 事業の有効性	
	高齢者及び障がい者を対象とする事業者職員のみならず、障	
	がい児を対象とする事業者職員及び教職	員が研修を受講し
	ており、たんの吸引等が必要な住民が在宅	E以外にも学校や通
	所支援事業所等での支援を受ける体制が (2) 東米の対象性	整ってきている。
	(2)事業の効率性	車業学に未託する
	研修事業を地域の関係者を熟知している	
	ことで、一定レベルの内容を県内各地で実施しており、効率 的な執行ができている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.16】	【総事業費】
	認知症介護研修等事業	1,985 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県 (社会福祉法人への委託) 及び熊本市 祉法人へ委託)	(市へ補助 →社会福
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症介護を担う介護職員には、高い認知症対応力が求められるため、認知症の知識や介護技術を修得する研修を実施することで認知症に関する専門職を養成する。 アウトカム指標:	
	 ・認知症介護指導者養成研修 受講者累計 H29末36人 → H30末37人(熊本市分を含む) ・認知症介護実践者研修 受講者累計 H29末5,698人 → H30末6,028人(熊本市分を含む) 	
事業の内容(当初計画)	・認知症の知識や介護技術等を習得する・認知症介護の指導者となる人材の養成	研修を実施。
アウトプット指標(当初の目標値)	・認知症対応型サービス事業開設者研修 ・認知症対応型サービス事業管理者研修 ・小規模多機能型サービス等計画作成担 ・実践者フォローアップ研修:1回 ・認知症介護指導者フォローアップ研修 :2名派遣(うち熊本分1名)	: 2 回
アウトプット指標(達成値) 事業の有効性・効率性	・認知症対応型サービス事業開設者研修:1回 ・認知症対応型サービス事業管理者研修:2回 ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修:2回 ・実践者フォローアップ研修:1回 ・認知症介護指導者フォローアップ研修 :2名派遣(うち熊本分1名) 事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
子水~10MIL W十IL	観察できた →・認知症介護指導者養成研修 受講者累H29末 36人 → H30末 37人(熊本)	

	• 認知症介護実践者研修 受講者累計
	H29 末 5,698 人 → H30 末 6,028 人 (熊本市分を含む)
	(1) 事業の有効性
	平成27年の介護報酬改定において、本事業で実施している
	研修修了が要件となる加算が新設されたことなどもあり、受
	講者が増加しているが、今回も前年度を上回る受講申込みが
	あった。
	(2) 事業の効率性
	平成29年度から、(1)の状況を踏まえ、例年より受講定
	員を増やすなどの対応を行っており、今回も継続して実施し
	た。
	また、研修を効率的に実施するため、引き続き熊本市との
	合同開催を行った。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.17】	【総事業費】
	認知症診療・相談体制強化事業(病院勤	2,046 千円
	務の医療従事者向け認知症対応力向上	(うち基金
	研修)	1,719)
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県(事業の一部を公益社団法人熊本県看	護協会へ委託)
事業の期間	平成30年4月1日~平成31年3月31日	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニ	身体疾患を合併する認知症の方への対応力	向上や認知症疾患医
ーズ	療センターを始めとした専門医療機関と一般	
	を一層促進するため、一般病院勤務の医師、	看護師等の医療従事
	者に対し、研修を行う。	
	アウトカム指標:研修修了者数(県独自の	
	オレンジナースを含む) の累計 平成29年月	 ₹:8,703人→
	平成30年度末:9,500人	III) in the last to the last
事業の内容(当初計画)	病院勤務の医師や看護師等の医療従事者に	対する認知症対応力
	向上研修の実施	
アウトプット指標(当初	・県独自プログラムによる研修講師役等となるリーダークラスの	
の目標値)	医師 (オレンジドクター) 及び看護師 (オレンジナース) の養成	
,,, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	研修:1回	
	・過年度修了者のフォローアップ研修:1回	
	・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修(集合研修)	
	の実施:1回	
	・看護職員研修(マネジメント編のみ): 1回	
アウトプット指標(達成	・県独自プログラムによる研修講師役等とな	るリーダークラスの
値)	医師 (オレンジドクター)及び看護師 (オレンジナース)の養成	
	研修:1回	
	・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向	上研修(集合研修)
	の実施:1回	
	・看護職員研修(マネジメント編のみ): 2回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	観察できた	
	→ 指標:受講者数を10,232人まで伸	ばすことができた。

	(1)事業の有効性
	病院に勤務し、認知症患者やその家族らと直接やりとりをする機
	会が多い医療従事者向けに研修を行ったことで、認知症の診断及
	び相談体制強化につなげることができた。
	(2)事業の効率性
	病院ごとに研修講師を養成することで、院内研修を開催すること
	が可能となり、より効率的に修了者を増やすことができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.18】	【総事業費】
	認知症診療・相談体制強化事業(かかり	1,136 千円
	つけ医認知症対応力向上研修)	
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県(県医師会へ委託)及び熊本市(市	5へ補助⇒県医師会
-Lavily - the en	へ委託)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日	
北月 アナフ 広広 人 洪 一	■継続 □終了	**/\F (1.1.10 a)}
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が日頃より受診する診療所等の主	
	医) に対し、適切な認知症診療の知識・抗人とその家族を支える知識と方法を習得	
	アウトカム指標:かかりつけ医認知症対応	
	編) 受講者累計 (平成 29 年度末:1,107 人	
	1,207人)	
- 事業の内容(当初計画)	かかりつけ医に対する適切な認知症の診	 断の知識・技術等の
	習得を目的とした研修の実施	
	・かかりつけ医認知症対応力向上研修(基礎編)及び(ステ	
の目標値)	ップアップ編)の実施(各1回程度)	
アウトプット指標(達成	かかりつけ医認知症対応力向上研修(基礎編):2回開催	
値)	同研修(ステップアップ編): 1回開催 ※全2日間	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	観察できた	
	・かかりつけ医認知症対応力向上研修(基礎編)受講者累計	
	平成 29 年度末:1,107 人→平成 30 年度ラ	末:1,182 人
	(1)事業の有効性	- st L⇔ fin 1 マン、ファ
	高齢化の進展に伴い認知症高齢者等の数 とから、認知症診療がかかりつけ医にとっ	•
	こから、総知症診療がかかりつけ医にとう のとなってきていること等を背景に、多く	т о д шэ, ого
	めとなりできていること等を育泉に、多く 参加。研修においては、医学的な知識だり	•
	参加。研修にわいては、医学的な知識だけでなく、最新の認 知症施策や、地域連携等も内容に加えるとともに、ステップ	
	アップ編を設けることで、より実践的・体系的な知識等の習し	
	得を通じ、かかりつけ医の認知症対応力の底上げにつながっ	
	た。	

	(2)事業の効率性 医師や郡市医師会との繋がりを持つ団体に業務委託すると ともに、医師が参加しやすい日曜日に研修会を開催し、より 多くのかかりつけ医が参加できるよう工夫することで効率 的に事業を実施した。
その他	また、ステップアップ編の設定や医療機関向け研修の実施により、認知症の方に対応する医師等が目的に応じ、基本的な内容から専門的な内容まで受講できるように事業を実施している。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.19】	【総事業費】
	認知症診療・相談体制強化事業(歯科医	324 千円
	師向け認知症対応力向上研修)	
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県(一般社団法人熊本県歯科医師会へ委	託)及び熊本市(市
	への補助 一般社団法人熊本県歯科医師会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日	
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニ	歯科医師等による口腔機能の管理を通じて、	
ーズ	人に早期に気づき、かかりつけ医等と連携し	
	に応じた口腔機能の管理等を行うため、研修	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	アウトカム指標:研修修了者累計(平成2	9年度末:338人
+ W ~ L + ()(b + 1 + 1 + 1 + 1 + 1 + 1 + 1 + 1 + 1 +	→平成30年度末:390人)	
事業の内容(当初計画)	在宅訪問診療が増加していることなどを受け	
	る認知症の基礎知識・対応方法等に関する研	修を実施
アウトプット指標(当初	歯科医師等を対象とした認知症対応力向上のため、研修会を実	
の目標値)	施:2回(県内2カ所で1回ずつ開催)	
アウトプット指標(達成	歯科医師等を対象とした認知症対応力向上のため、研修会を県内	
値)	2カ所で1回ずつ開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	観察できた→指標:歯科医師向け認知症対応力向上研修受講者	
	累計が平成29年度末448人となった。	
	(1) 事業の有効性	
	地域の医療機関や認知症疾患医療センター、	地域の包括支援セン
	ター等と日常的に連携し、高齢者の口腔機能	の管理等を通じて認
	知症の疑いに早期に気づくことができる歯	科医師等向けに研修
	を行ったことで、認知症の早期発見への取組	や関係機関との連携
	強化につながった。	
	(2) 事業の効率性	
	歯科医師会と協力し、歯科医師等が参加しや	すい土曜日、日曜日
	に研修会を開催するなど、多くの歯科医師等が参加できるよう工	
	夫することで効率的に事業を実施した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.20】	【総事業費】
	認知症診療・相談体制強化事業(薬剤師	286 千円
	向け認知症対応力向上研修)	
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県(公益社団法人熊本県薬剤師会へ委託	と) 及び熊本市(市へ
	補助 公益社団法人熊本県薬剤師会へ委託)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日	I
	☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニ	認知症の方には中には薬の処方が必要な人も	多く、そこに携わる
ーズ	薬剤師についても、認知症に対する理解を深	め、その対応力を向
	上させておく必要があるため、研修を行うこ	とを要する。
	アウトカム指標:研修修了者累計(平成2	9年度末:156人
	→平成30年度末:290人)	
事業の内容(当初計画)	認知症に対する基礎的な理解を深め、薬剤師	として認知症患者と
	どのように接していくか等について履修する	O
アウトプット指標(当初	薬剤師を対象とした認知症対応力の向上のため、研修会を実施:	
の目標値)	1回	
アウトプット指標 (達成 値)	薬剤師を対象とした認知症対応力向上のため、研修会を1回開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:(※可能な限り記載)	
	観察できた → 指標:薬剤師向け認知症対応力向上研修受講者	
	累計が平成30年度末250人となった。	
	(1) 事業の有効性	
	地域の医療機関や認知症疾患医療センター、	地域包括支援センタ
	一等と日常的に連携し、高齢者への服薬指導	等を通じて認知症の
	疑いに早期に気づくことができる薬剤師向	けに研修を行ったこ
	とで、認知症の早期発見への取組や関係機関	との連携強化につな
	がった。	
	(2)事業の効率性	
	薬剤師会と協力し、薬剤師が参加しやすい日	曜日に研修会を開催
	するなど、多くの薬剤師が参加できるように	工夫することで効率
	的に事業を実施した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【介護 No.21】	【総事業費】	
	「熊本モデル」認知症疾患医療機能強化	14,698 千円	
	事業		
事業の対象となる区域	県内全域		
事業の実施主体	国立大学法人 熊本大学		
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日		
	■継続 / □終了		
背景にある医療・介護ニ	今後の認知症高齢者等の増加に対応する	ことができる医療・	
ーズ	介護体制を整備するために、認知症診療を	:行う医療機関の看	
	護師、精神保健福祉士、臨床心理士、作業	芝療法士等の医療従	
	事者を対象に、高度な認知症研修を実施	する必要がある。	
	アウトカム指標:		
	県内認知症医療従事者を対象に、県が実施	面する研修等の上位	
	研修にあたる研修を実施する(年3回、	各約60名参加)	
事業の内容(当初計画)	・認知症医療に習熟し、より高度な認知	症医療研修を企画、	
	開催することができる看護師等の専門ス	タッフを養成する	
	ため、院内で実地研修、カンファレンス等を行う。		
	・養成した専門スタッフらが中心となり、以下の研修の企		
	画・開催、及び協力、支援を行う。		
	<研修>		
	・県内で認知症医療に従事する専門職を対象とした、県が実		
	施する研修の上位研修		
	各市町村認知症初期集中支援チーム員	を対象とした資質	
	の向上を目的とした研修		
	<協力、支援>		
	・県内の医療機関等が実施する活動等に		
	・各認知症初期集中支援チームの運営に		
アウトプット指標(当初	・専門職向けの研修会の実施(年3回、		
の目標値)	・認知症初期集中支援チーム員向け研修	会の実施(年1回、	
	約 60 名参加)。		
アウトプット指標(達成	・専門職向けの研修会の実施(年1回、	, , , , , ,	
値)	・認知症初期集中支援チーム員向け研修会	会の実施(年3回、	
	計 96 名参加)。		

事業の有効性・効率性 事業終了後1年以内のアウトカム指標: 観察できた 県内認知症医療従事者を対象に、県が実施する研修等の上位 研修にあたる研修を実施する(年1回、143名参加) (1)事業の有効性 認知症医療等に従事する専門スタッフを対象とする研修を 実施することで、県内どこでも専門性の高い認知症医療を提供する体制の構築につながっている。認知症初期集中支援チーム向けの資質向上研修は、各市町村のチームが抱える課題 の可視化や情報の共有を通じ、対応力の底上げにつながった。 (2)事業の効率性 県内において認知症医療に従事する専門スタッフを対象と する研修を、熊本大学が起点となり実施することで、専門性

その他

の高い研修を効率的に実施することができた。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.22】	【総事業費】
	認知症総合支援研修事業	702 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県(一部を国立大学法人熊本大学へ	委託)
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	1
背景にある医療・介護ニーズ	国の定める地域支援事業実施要綱において、市町村が実施する認知症総合支援事業の認知症初期集中支援チーム員向けの研修と認知症地域支援推進員の資質向上のための研修を実施する必要。 アウトカム指標: ・各市町村認知症初期集中支援チームの年間訪問実人数平成28年度:152人 → 平成30年度:177人・認知症カフェなどの集いの場の設置・普及	
	平成28年度:27市町村 → 平成31年度:41市町村	
事業の内容(当初計画)	・各市町村が設置する認知症初期集中支援チームのチーム 員(予定者を含む)に対し研修を実施する。 ・各市町村が配置する認知症地域支援推進の養成、資質向上 のための研修を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・認知症初期集中支援チーム員に対し研修を実施(1年で約40名修了) ・認知症地域支援推進員に対する基礎編、フォローアップ編の研修の実施(各1回程度)	
アウトプット指標 (達成値)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 観察できた ・各市町村認知症初期集中支援チームの年間訪問実人数 平成28年度:152人 → 平成30年度:385人 ・認知症カフェなどの集いの場の設置・普及 平成28年度:27市町村 → 平成30年度:37市町村	

(1) 事業の有効性

- ・認知症初期集中支援チーム員研修 認知症初期集中支援チーム員となるための伝達研修を、5 0名が修了した。
- ・認知症地域支援推進員の資質向上研修 認知症地域支援推進員向けの研修を実施し、53名が受講 した。

(2) 事業の効率性

- ・認知症初期集中支援チーム員研修 国の研修を受講した専門職が、他のチーム員に対して伝達 研修を行うことで、県内チーム全体の資質を向上させた。
- ・認知症地域支援推進員の資質向上研修 認知症地域支援推進員が地域の実情を踏まえた認知症支 援体制を図れるように、研修を行うことで、より実践的な知 識及び技術等の習得に繋がった。

その他

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.23】 介護予防・日常生活支援総合事業等サー ビス充実支援事業	【総事業費】 1,902 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県(熊本県社会福祉協議会へ委託)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日 ☑継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 29 年 4 月 1 日までに各市町村は地域支援事業に移行し、介護予防・日常生活支援事業を実施しているが、サービス内容の不足や様々なサービスを提供できる体制が整っていない等の課題を抱えている。地域におけるサービスの開発、ニーズとサービスのマッチング等を行い、地域の実情に合ったサービスを提供できる体制づくりを進めるため、生活支援コーディネーターを配置する必要がある。アウトカム指標: 県内の生活支援コーディネーター養成数 40 人程度	
事業の内容(当初計画)	生活支援コーディネーター養成研修、連絡実施	
アウトプット指標(当初の目標値)	生活支援コーディネーター養成研修 年 連絡会 年3~4回開催	1回 100 人程度
アウトプット指標 (達成 値)	生活支援コーディネーター養成研修 年2回延べ162人 連絡会 年3回実施 延べ106人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 観察できた → 県内 45 市町村中 44 市町村に生活支 ーの配置が完了した。 (1)事業の有効性 生活支援コーディネーター養成研修等を り、県内市町村に生活支援コーディネータ とともに、コーディネーターの支援を行 また第2層コーディネーター、第2層協 でおり、研修等の実施によりコーディネー りができ、資質の向上につながる研修と	実施することによ アーの配置を進める うことができた。 協議体の設置も進ん アター同士のつなが

	(2)事業の効率性
	生活支援コーディネーターの配置を図り、地域におけるコー
	ディネートを進めることで、県内市町村で地域の実情に合っ
	たサービスを提供できる体制づくりを進めることができた。
	また、基礎編、応用編と対象者を分けて実施することにより、
	生活支援コーディネーターの資質向上につながる内容とな
	り効率的に事業を進めることができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【介護 No.24】	【総事業費】	
	地域包括ケア推進体制強化事業	1,192 千円	
	(地域包括支援センター職員等研修事		
	業)		
事業の対象となる区域	県内全域		
事業の実施主体	熊本県		
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日	1	
	☑継続 / □終了		
背景にある医療・介護ニ	介護保険法改正により地域包括支援セン	ターの業務は大幅	
ーズ	に拡大されたが、恒常的に業務過大、人員	不足の状態であり、	
	限られた人員で機能を最大限に発揮する	には、若手職員から	
	運営者までの地域包括支援センター職員	の質の向上による	
	地域包括支援センターの機能強化がなさ	れることが必須で	
	ある。		
	アウトカム指標:		
	職員向け研修会の年 3 回実施延べ 300 人	.参加(各 100 人程	
	度)		
事業の内容(当初計画)	・総合相談や介護予防ケアマネジメント等の初任者向け研		
	修会		
	・人材育成・運営管理等の管理者・現任者向け研修会		
	・県内における特定課題等の個別課題研修会		
アウトプット指標(当初	初任者研修、管理者研修、個別課題研修 各 1 回 100 人程		
の目標値)	度		
アウトプット指標(達成	初任者研修、管理者研修、個別課題研修受講者数:延べ267		
値)	人		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:		
	観察できた		
	→職員向け研修会 (初任者、管理者)、特定	三課題研修会 年	
	3 回実施 延べ 267 人受講		
	(1)事業の有効性		
	研修会を開催することで地域包括支援センター及び市町村		
	職員の質の向上を図り、限られた人員で高	新齢者の自立支援に	
	向けた機能を最大限発揮できるよう、支援	美を行うことができ	
	た。		

	(2)事業の効率性 研修の対象者を分けて開催することで、各受講者に適した情報を効率的に提供することができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.25】	【総事業費】
	権利擁護人材育成事業	14,447 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県(団体、熊本県社会福祉協議会へ一部委託)及び県内 市町村	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	1
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者や障がい者等の権利擁護の 度活用が必要になることを踏まえ、制度の とともに市町村における成年後見制度利 び市民後見人養成等の権利擁護人材育成 の広域化を図る。 アウトカム指標: 法人後見の広域化に向けた取組みを実施	の普及、啓発を行う J用促進体制構築及 えの促進と法人後見
事業の内容(当初計画)	平成29年度末:2圏域 → 平成30年度末:5圏域 市町村における成年後見制度利用促進体制構築のための研 修の実施及び市民後見人養成等の権利擁護人材育成と広域 型法人後見に取り組む圏域に対する助成	
アウトプット指標(当初の目標値)アウトプット指標(達成値)	 ・成年後見制度利用促進のための研修会、 平成30年度:参加者合計240名 ・市民後見人養成研修(専門編)の開催 平成30年度:参加者合計30名 ・成年後見制度利用促進のための研修会、 平成30年度:参加者合計244名 ・市民後見人養成研修(専門編)の開催 	
事業の有効性・効率性	平成30年度:参加者合計15名 事業終了後1年以内のアウトカム指標: 観察できた ・法人後見の広域化に向けた取組みを実 平成29年度末:2圏域 → 平成30 (1)事業の有効性 市町村担当者、市町村社会福祉協議会 成年後見制度利用促進法に基づく体制整 会及び意見交換会を開催し、多くの担当者	年度末:3圏域 担当者等を対象に、 発備等に関する研修
	見制度の運用や今後の体制整備等に向け また、市民後見人の養成や法人後見の広	

	町村を支援し、人生育成や市町村間の連携を進め、地域の対
	応力向上につながった。
	(2) 事業の効率性
	研修会や意見交換会の実施を、制度の実務に詳しい専門職
	から成る団体に委託し、実務に近い視点を取り入れつつ、か
	つ質の高い研修等を行った。
	意見交換会を圏域ごとに行うことにより、開催回数の効率
	化を図るとともに、今後の体制整備において、近隣の市町村
	が協力し、広域で取組むことを検討する機会を創出した。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
事業名	【介護 No. 26】	【総事業費】	
	自立支援型ケアマネジメント多職種人	517 千円	
	材育成事業		
	(多職種における自立支援人材育成事		
	業)		
事業の対象となる区域	県内全域		
事業の実施主体	熊本県作業療法士会へ助成		
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日		
	□継続 / ☑終了		
背景にある医療・介護ニ	高齢者が住み慣れた地域で自分らしい自	立した生活を続け	
ーズ	るためには、リハ職をはじめとする多職種	重等が自立支援の視	
	点を持つこと及び地域包括ケアシステム	構築の一つのツー	
	ルとして、地域ケア会議を活用すること	が重要である。	
	そのため、より一層、自立支援型ケアマネ	ベジメントができる	
	よう、地域ケア会議に参画しているリハ暗	地をはじめとする多	
	職種に対し、自立支援型ケマネジメントに	関する人材を育成	
	し、各地域で自立支援型ケアマネジメント	、に向けた地域ケア	
	会議の開催の普及や専門職同士のネットワーク構築を行う。		
	アウトカム指標:県内の自立支援型ケアマネジメントに関す		
	る人材の養成:50人程度		
事業の内容(当初計画)	(1)自立支援型ケアマネジメントに関する人材育成研修会		
	の開催		
	(2) 専門職同士のネットワーク構築		
アウトプット指標(当初	・指導者育成研修会受講者数:延べ100	人程度受講	
の目標値)			
アウトプット指標(達成	・指導者育成研修会受講者数:延べ 167	人	
値)			
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:		
	観察できた		
	→ 99人(研修受講者中、専門職の人数	·)	

	(1) 事業の有効性
	研修においては、地域ケア会議に関わる様々な職種による
	講義等を行ったことで、自立支援型ケアマネジメントの実践
	に向けた応用的知識・技術の向上を図ることができた。
	また、グループワークを地域毎に行ったことで、受講者間
	のネットワーク構築を行うことができた。
	(2) 事業の効率性
	地域ケア会議やリハ職の実態に精通している県作業療法
	士会が実施主体となることで、プログラムの決定や講師の選
	定等において、関係機関と連携しながら効率的に事業を進め
	ることができた。
	また、開催日を土曜日とし、開催場所を2地域設定したこ
	とにより受講者数を増加させることができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No. 27】	【総事業費】
	地域リハビリテーション指導者育成事	2,657 千円
東世の製色しむフロけ	業	
事業の対象となる区域	県内全域 	
事業の実施主体	熊本県(熊本地域リハビリテーション支	援協議会に委託)
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日 ☑継続 / □終了	1
背景にある医療・介護ニ	高齢者が住み慣れた生活の場で自分らし	.,,,,
ーズ	めに、介護予防事業や地域サロン等に地域	
	ン専門職等が関与することで、更なる自立	☑支援を促す取り組
	みの強化が求められている。 そのため、医療機関等で勤務しているリノ	、ビリテーション声
	てのため、医療機関等で勤務しているリケ 門職等を対象に、地域で活動できる指導詞	
	防事業や地域サロン等に出向いて技術的	
	の確保と派遣調整を行う。	
	アウトカム指標:県内の地域リハビリテー	-ション指導者養成
	数:50 人程度	
事業の内容(当初計画)	(1) 地域リハビリテーション等指導者育成研修会の開催	
	(2)地域リハビリテーション等指導者育 の作成	f成養成プログラム
	・指導者育成研修会受講者数 延べ 400	
の目標値)		
アウトプット指標(達成	・指導者育成研修会受講者数 延べ 312	人
值)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	観察できた	
	→ 152 人	
	(1)事業の有効性	
	研修を開催することで、地域で支援を行	
	材を育成し、介護予防や地域ケア会議にリ	
	専門職等が携わる体制を構築することが プログラムに模擬地域ケア会議を加える	
	プログラムに候嫌地域グラム歳を加える 場に即した内容にすることができた。	ことく、より大成の
	さらに、自立支援型地域ケア会議開催	 マニュアルを作成
	し、研修修了者等が本マニュアルを活用し	

	援型ケアマネジメントに向けた地域ケア会議の普及を図る
	ことを可能とした。
	(2) 事業の効率性
	地域リハビリテーションに精通している協議会が実施主
	体となることで、プログラムの決定や講師の選定等におい
	て、関係機関と連携しながら効率的に事業を進めることがで
	きた。
	また、開催場所を3地域設定し、開催時期を重ならないよ
	うにする等、受講者の選択肢を広げる工夫を行った。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No.28】	【総事業費】
	有料老人ホーム運営研修事業	160 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県 ※熊本市と共催	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日	1
	■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニ	高齢者が地域において、安心して生活で	できる良質な住まい
ーズ	の確保を図る必要がある。	
	アウトカム指標:有料老人ホーム及びサー	-ビス付き高齢者住
	宅における、サービスの質の向上に繋が	る。
事業の内容(当初計画)	有料老人ホーム及びサービス付き高齢	者住宅の経営者・施
	設長等を対象として、従業者の労務管理な	よどの施設運営上の
	留意点について、社会保険労務士などの有	可識者や事業者を招
	いた講義等による集団指導を行う。	
アウトプット指標(当初	研修受講施設数:412(施設数(515)の約8割	到)
の目標値)		
アウトプット指標(達成	研修受講施設数:449	
値)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	観察できなかった	
	観察できた → 指標:研	修参加率 87.2%
	(1)事業の有効性	
	有料老人ホーム等については、県内に取	なりまとめる団体等
	がなく、有料老人ホームを対象とした研修	修機会が少ない。こ
	のような中、県が研修の場を設けることに	は、各事業者へ対し
	て非常に有効である。	
	(2)事業の効率性	
	直接、事業者へ説明ができる唯一の機会	
	以上に有料老人ホームの制度について事	業者への意識づけ
	に貢献することができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護 No. 29】	【総事業費】
	介護人材安全確保対策支援事業	0 千円
事業の対象となる区域	阿蘇郡市	
事業の実施主体	熊本県(介護施設等へ補助)	
事業の期間	平成30年4月1日~平成31年3月31日	
	■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニ	阿蘇郡市区域は、生産年齢の人口の減少に対	して、高齢者人口が
ーズ	増加している山間地域であり、介護従事者の	確保が困難であるこ
	とから、同区域や近隣の菊池区域から通勤す	る介護従事者の離職
	を防止し、定着を支援する必要がある。	
	アウトカム指標:冬季における道路凍結等	により通勤困難とな
	った介護職員等の安全を確保するため、通勤	に係る支援を行うこ
	とによって、介護惻隠等の負担が軽減される	0
事業の内容(当初計画)	阿蘇郡市に所在する介護施設等が行う、通勤	困難となった介護従
	事者への安全確保対策に係る経費を支援することで、阿蘇区域に	
	通勤する介護従事者の通勤負担を軽減し、離職防止、定着支援に	
	繋げる。	
アウトプット指標(当初	通勤経路において支援を行った介護従事者数	
の目標値)		
アウトプット指標(達成	交通困難事象の発生が無かったため実績無し	°o
値)		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	観察できなかった	
	- 観察できた →	
	(1) 事業の有効性	
	(2)事業の効率性	
	() 4 2/4 · 2/2 · 1 ·	
その他		